

令和元年8月6日

ブライトホール

世田谷区地域包括支援センター運営協議会（令和元年度第1回）次第

1 開会

- ・ 委員の委嘱及び紹介

[委員名簿]

2 議事

- ・ あんしんすこやかセンターの評価点検について

(介護予防・地域支援課) [資料1]

3 報告

(1) 平成30年度の実績及び令和元年度の取組みについて

- ① あんしんすこやかセンターの平成30年度実績及び令和元年度事業計画について

(介護予防・地域支援課) [資料2]

- ② 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について(介護予防・地域支援課) [資料3]

- ③ 「もの忘れチェック相談会」事業の実施状況について(介護予防・地域支援課) [資料4]

- ④ 平成30年度成年後見制度等利用支援に関する実績について (生活福祉担当課)

[資料5]

- ⑤ 平成30年度高齢者虐待対策の取組み

(高齢福祉課) [資料6]

- ⑥ 平成30年度高齢者孤立死の調査結果

(高齢福祉課) [資料7]

- ⑦ 介護施設等の整備状況について

(高齢福祉課) [資料8]

- ⑧ 平成30年度介護保険事業の実施状況について

(介護保険課) [資料9]

- ⑨ 地区における在宅医療・介護連携の推進について

(調整・指導課、介護予防・地域支援課) [資料10]

- ⑩ 地域包括ケアの地区展開の取組みについて

(調整・指導課、介護予防・地域支援課) [資料11]

- ⑪ 第3回全区版地域ケア会議について

(調整・指導課、生活福祉担当課) [資料12]

(2) その他

- 「(仮称)世田谷区認知症施策推進条例」の制定に向けた検討について

(介護予防・地域支援課) [資料13]

4 その他

令和元年度世田谷区地域包括支援センター運営協議会委員名簿

区分	氏名	職(所属)等	備考
学識経験者	和気 純子	首都大学東京教授	
	上之園 佳子	日本大学教授	
	田中 富美子	田中法律事務所弁護士	
職能団体	小原 正幸	世田谷区医師会理事	
	山口 潔	玉川医師会理事	
	小森 幸道	東京都世田谷区歯科医師会理事	
	岩間 渉	東京都玉川歯科医師会理事	
	佐伯 孝英	世田谷薬剤師会監事	
	高野 和則	玉川砧薬剤師会	
	佐藤 和伸	世田谷区柔道整復師会会長	
介護サービス等 事業者代表	佐藤 康平	世田谷ケアマネジャー連絡会副会長	
	徳永 宣行	世田谷区介護サービスネットワーク	
	大塚 一恵	下馬あんしんすこやかセンター職員	
	浜山 亜希子	喜多見あんしんすこやかセンター職員	
介護保険 被保険者	山口 剛	世田谷区高齢者クラブ連合会副会長	
	川崎 恵美子	世田谷区民生委員児童委員協議会副会長	
地域活動 団体	金安 博明	世田谷区社会福祉協議会地域社協課長	
	坪井 伸子	認定 NPO 法人語らいの家代表理事	
保険者	長岡 光春	高齢福祉部長	

(敬称略)

あんしんすこやかセンターの評価点検について

1 令和元年度の評価点検について

区では、介護保険法での保険者・運営者による評価実施の規定、令和元年度からの運営事業者選定における提案内容の実現、保険者機能強化推進交付金の評価指標を踏まえ、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）事業の質の向上を図るため、今年度から評価点検に取り組むこととした。

このことについて、平成30年度第3回地域包括支援センター運営協議会で令和元年度の評価点検について検討いただいた内容を踏まえ、次の対応を図ることとする。

- (1) 自己評価点検表について、各地区の取組み状況や中長期的な運営方針の考え等が反映できるよう「自己評価点検についてのコメント、アピールポイント等」「課題と今後の取組み（目標、方針等）」の記載欄を設ける。また、評価点検表の項目を可能な限り整理し、項目数を削減する。
- (2) 運営協議会委員によるヒアリングにあたっては、委員の意見調整の場を設ける。なお、委員による採点は負担が大きいため行わない。
- (3) 評価点検結果の通知には、委員ヒアリングでの意見等の内容を反映する。
- (4) 今年度の実施状況（採点方法・基準、事務負担、フィードバック、公表方法等）を踏まえ、来年度以降の評価点検の実施方法等について改善を図る。

2 令和元年度の評価点検の経過

令和元年度からの3年間については、運営事業者による自己評価点検を行ったうえで、地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）の委員によるヒアリングを行い、これらを踏まえ、事務局で評価点検結果をまとめ、運営協議会で確認する。

- (1) 5月20日にあんしんすこやかセンター（運営法人・管理者）あて自己評価点検表を送付した。
- (2) 6月24日までに提出していただいた。
- (3) 提出された評価点検表の内容について、区の担当課において提出書類の不足等の確認を行った。

3 自己評価点検の結果

(1) 各あんしんすこやかセンターの自己評価点検

別添のとおり（自己採点は不記載・添付提出資料は省略）

(2) 結果の概要

- ① 27か所のあんしんすこやかセンター（7月開設の二子玉川あんしんすこやかセンターを除く。）から自己評価点検表（添付書類を含む。）の提出があった。
- ② 自己評価点検表は、各あんしんすこやかセンター（法人）が評価指標に対する今年度の取組み状況について説明と採点を記載するものである。現時点では、評価すべき取組みに着手したばかりであり、また、示した採点基準も抽象的であるため、採点のバラツキがあった。

今後、提出された自己評価点検表の内容点検を進め、また運営協議会委員によるヒアリングも踏まえ、取組みの改善を求めるとともに、今年度の区の評価を行う。

- ③ 項目別の状況としては、運営管理（各種管理マニュアルの整備）や、認知症ケア（初期集中支援チーム事業の予定件数）、在宅医療・介護連携（連携ツールの取組み）等各事務事業に関し、現状では未着手や不足のものがある。これらについては、今年度中の改善に向けて着手・充足をお願いする予定である。
- ・経営状況については、運営事業者の提出した財務書類を公認会計士に審査を委託し意見を受けた。その結果、いずれも問題なかった。
 - ・今回の自己評価点検を行い、今後取り組むべき課題の明確化につながったことが伺える。

4 今後の予定等

(1) 運営協議会委員によるヒアリング

- ・あんしんすこやかセンターの運営改善に向け、取組みや課題等について運営協議会委員によるヒアリングを行う。（資料1-2）

(2) 評価点検のまとめと改善の働きかけ

- ・自己評価点検と、運営協議会委員のヒアリングを踏まえ、事務局で評価点検のまとめを行う。評価点検結果の状況、課題・改善事項・好事例等を整理する。
- ・評価点検結果を出すまでの間において、今年度の評価指標に対し取組みが不足等しているあんしんすこやかセンターについて改善に取り組むよう働きかけていく。取組み状況の改善が認められた場合は、評価点検に反映させる。
- ・各あんしんすこやかセンターの評価点検結果は、法人あてに通知する。

(3) 運営方針等の変更

- ・評価点検結果を踏まえ、必要に応じ地域包括支援センター運営方針等の変更案を作成し、運営協議会で確認する。
- また、評価点検で把握した事項について研修やマニュアル整備を行うなど、保健福祉課、関係所管等での指導・支援と連携し、業務の質の向上に繋げる。

5 スケジュール

8月6日	運営協議会（各あんしんすこやかセンターの自己評価点検の状況を報告）
8月	運営協議会委員へヒアリング日程調整等
10月	運営協議会委員によるヒアリング 各あんしんすこやかセンター及び各法人へ改善の働きかけ
12月	運営協議会（評価点検結果を報告。改善の方向性等の確認） 各法人へ評価点検結果を通知
令和2年3月	各あんしんすこやかセンターで令和2年度事業計画の作成
3月	運営協議会（地域包括支援センター運営方針の変更等） 令和2年度の評価点検項目等を確認

別添

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

- ・評価点検項目・評価指標
- ・各あんしんすこやかセンターの自己評価点検
（添付書類は省略）

令和元年8月

目次

○ 評価点検項目・評価指標の説明

No.	あんしんすこやかセンター	
1	池尻	
2	太子堂	
3	若林	
4	上町	
5	経堂	
6	下馬	
7	上馬	
8	梅丘	
9	代沢	
10	新代田	
11	北沢	
12	松原	
13	松沢	
14	奥沢	
15	九品仏	
16	等々力	
17	上野毛	
18	用賀	
19	深沢	
20	祖師谷	
21	成城	
22	船橋	
23	喜多見	
24	砧	
25	上北沢	
26	上祖師谷	
27	烏山	

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

評価点検項目

採点(点数 5:よくできている 4:できている 3:普通 2:あまりできていない 1:できていない)

■は、保険者評価機能推進交付金の評価指標

※黄色のセルは提出書類あり

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	目標(評価のポイント) (小項目)	令和元年度 評価点検指標	
				補足(具体的説明に記載する事項等) ※記載内容は令和元年度の実績・予定
1運営管理	(1) 運営方針	①区のあんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)の事業や役割を理解した運営方針により運営されている。	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	令和元年度の事業計画書の作成に当たり、区の運営方針等で考慮した点について記載をお願いします
	(2) 管理・運営体制	①事業者が支援センターへ明確な指示及び評価を行っている。助言・指導等のバックアップ体制を整備している。また事業計画が職員と共有される等、組織的運営がされている。	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	共有方法の具体的な内容について記載をお願いします
		②能率的で正確な事務処理がされている。報告等の遅れや間違いがない。	事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①能率的な事務処理の体制等、 ②事務処理マニュアルの徹底方法について記載をお願いします。
	(3) 公正・中立性	①職員への理解、徹底ができています。②利用者へ選択肢の提示が行われている。	利用者へ選択肢の提示が行われている	具体的な提示方法について記載をお願いします
		②公正・中立性のチェック・是正方法(第三者評価等)がある。④法人内での支援センターの独立性がある。	公正・中立性のチェック方法が具体的にある	チェック方法の具体的な内容について記載をお願いします
	(4) 個人情報・電子データの管理	①個人情報・電子データの管理に関するマニュアルが整備され、徹底されている。	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル(該当部分の写し)の提供をお願いします(作成予定の場合は概要について記載)
		②データ管理の具体的方策(外部未接続パソコンの使用等)が職員へ(研修等で)指示されている。	具体的方策が研修等で職員に指示されている	具体的方策の内容について記載をお願いします
③相談時のプライバシー確保ができています。		相談室等プライバシー確保の措置がされている	プライバシー確保の具体的措置について記載をお願いします	
(5) 苦情・接遇対応	①接遇や苦情対応の方針が明確であり、苦情解決の仕組みが具体的である。	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル(該当部分の写し)の提供をお願いします(作成予定の場合は概要について記載)	
	②苦情を事業改善に活かす体制ができています。また職員に対する啓発、研修の機会が確保されている。	苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができています	具体的な体制(仕組み)の内容について記載をお願いします	
(6) 安全管理	①非常時(災害・訪問中の事故等)・感染症対策について、マニュアル等に基づいた対応ができる体制が整っている。また、非常時の安全管理について、職員に対する啓発、研修の機会が確保されている。	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル(該当部分の写し)の提供をお願いします(作成予定の場合は概要について記載)	
	②職員の健康管理について適切に対応している。(メンタルヘルスを含む)	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	健康管理の具体的な内容について記載をお願いします	
(7) 経営状況	①経営状況が健全で、安定的、継続的に運営が可能である。	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	決算書(平成30年分の事業年度の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、資金収支計算書))	
2職員体制	(1) 職員配置	①専門3職種を始め経験豊富な職員が配置され、事業を安定的に実施できる。配置基準に従って職員が確保されている。	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	
		②■3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の65歳以上高齢者数/センター人員)の状況が1,500人以下となっている	3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	
	(2) 欠員対応	①日頃からの法人内での確保・育成ができる。 ②いざというときの法人内の応援体制がある。	欠員補充がすぐできる応援体制がある	欠員補充の具体的方策について記載をお願いします
(3) 質の向上(人材育成・定着)	①人材育成計画(職場内研修、外部研修、研修成果の共有等)ができています。 ②定着、処遇改善させる方策(やる気の引出し、メンタルヘルス等)ができています。	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①人材育成計画(該当部分の写し又は概要についての記載)の提供と、②定着等の方策の概要についての記載をお願いします。	
3-1総合相談支援	(1) 相談対応	①ワンストップサービスとしての自覚ができています。 ②質の担保(的確なインテーク、アセスメント)がされている。	インテーク・アセスメント能力向上の取り組みをしている	インテーク・アセスメント能力向上の具体的な取り組みの内容について記載をお願いします
	(2) PRと地域づくり活動	①あんしんすこやかセンターのPR(広報紙の発行、区民向け講座の開催等)ができています。 ②ネットワークづくり(会議の開催、参加等、地域の社会資源の把握等)に取り組んでいる。	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	広報紙の発行回数、いきいき講座の開催回数等について記載をお願いします
	(3) 実態把握、24時間連絡体制	①実態把握の取り組み、見守りができています。 ②24時間の連絡体制が整備されている。	実態把握訪問を工夫して実施している	訪問リスト以外に工夫している内容について記載をお願いします
3-2権利擁護事業	(1) 虐待	①虐待に対する職員の理解・認識ができています。 ②啓発の取り組み(予防等)を行っている。 ③早期発見・早期対応(関係機関や保福課との連携、主体的な役割認識)ができています。 ④職員のスキルアップに取り組んでいる。	虐待対応の能力向上の取り組みをしている	取り組みの具体的な内容について記載をお願いします

	(2) 成年後見	①成年後見に対する職員の理解・認識ができています。 ②啓発の取組み(予防等)を行っている。 ③早期発見・早期対応(関係機関や保福課との連携、主体的な役割認識)ができています。 ④職員のスキルアップに取り組んでいる。	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	取組みの具体的内容について記載をお願いします
	(3) 消費者被害	①消費者被害に対する職員の理解・認識ができています。 ②啓発の取組み(予防等)を行っている。 ③早期発見・早期対応(関係機関や保福課との連携、主体的な役割認識)ができています。 ④職員のスキルアップに取り組んでいる。	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	①啓発の取組みの具体的内容について記載をお願いします ②関係所管課と連携し被害救済や予防等に対応した事例があれば記載をお願いします
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1) ケアマネ支援	①ケアマネ支援に取り組んでいる。(ケアマネジャーのニーズ把握、意見交換等、ケアマネジャー向け研修会等、個別相談、指導助言等) ②職員のスキルアップに取り組んでいる。	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	ケアマネ支援の概要について記載をお願いします
	(2) ネットワークづくり	①ネットワークづくり(社会資源の把握と日頃からの関係づくりの会議等の開催)に取り組んでいる。	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる 多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	社会資源の把握・活用の取組み、意見交換の場の設定等の概要について記載をお願いします
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	①自立支援・介護予防の視点(本人の意思、必要なサービス、社会参加の機会や役割等)についての理解ができています。 ②職員のスキルアップ、居宅介護支援事業所への再委託にあたっての質の確保に取り組んでいる。 ③地域ケア会議の活用等に取り組んでいる。	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	地域づくりの活動の主な内容(概要)、質の向上の具体的方法について記載をお願いします ※地域ケア会議の活用は、地域ケア会議の項目で評価点検
	(2) 一般介護予防事業	①事業の理解ができています。 ②対象者把握、普及啓発に取り組んでいる。 ③住民主体の活動支援に取り組んでいる。 ④目標の認識ができています。	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	活動支援の概要について記載をお願いします
3-5 認知症ケア推進	(1) 認知症の早期対応・早期支援	①認知症の当事者及びその家族への早期対応・早期支援に取り組んでいる。	・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる	事業の事例数の記載及び取組みの概要、連携内容について記載をお願いします
	(2) 地域のネットワークづくり	①普及啓発に取り組んでいる。 ②地域のネットワークづくり(関係機関との連携含む)ができています。	・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる	サポーターの活用の例や連携等の内容について記載をお願いします
3-6 あんしん見守り事業		①事業を理解し、見守りの進行管理ができています。 ②ネットワークづくりに取り組んでいる。 ③ボランティアの発掘・活用に取り組んでいる。	見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	見守りフォローリストの取組みの具体的内容について記載をお願いします
3-7 在宅医療・介護連携		①■在宅療養相談窓口の取組み(区民や関係者を対象とした在宅医療の普及、在宅療養のためのサービス調整、入退院支援等)をしている	医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	在宅療養相談窓口で工夫していることや、効果のあった取組みについて記載をお願いします。 また、在宅療養相談者数、相談件数の令和元年度の見込みについて記載をお願いします。
		②■切れ目のない医療・介護の提供体制の構築をめざす取組み(地区連携医事業)をしている	地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	地区連携医事業について、工夫していることや、効果のあった取組みについて記載をお願いします。 また、地区連携医事業にかかる令和元年度の取組み予定について記載をお願いします。
		③■医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及の取組みをしている	①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①～③の取組内容について具体的に記載をお願いします
3-8 地域ケア会議		①介護予防・自立支援、困難ケース等の個別ケース検討を通じた支援、地域課題の把握等に取り組んでいる。②会議の開催を行っている。	地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	開催計画(頻度等)について記載をお願いします。
		②■地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討、対応策を実施している	自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	地域ケア会議Aの取組み状況(開催・対応状況等)の概要について記載をお願いします
		③■地域ケア会議で検討した個別事例についてのモニタリングするルールや仕組みを構築、実行している	地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	モニタリングの具体的ルールや仕組み(概要)について記載をお願いします
3-9 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1) 事業理解と実施体制	①区の方針や事業内容の理解ができています。 ②実施体制(配置職員等)と質の担保ができています。	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	取組みの具体的内容について記載をお願いします
	(2) 普及啓発	①福祉の相談窓口のPRに取り組んでいる。	PRに取り組んでいる	PRの具体的方法について記載をお願いします

(3) ネットワークづくり	①まちづくりセンター・社会福祉協議会ほか関係機関との連携、地域におけるネットワークづくりに取り組んでいる。 ②資源開発等地域づくりなどに取り組んでいる。	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	三者連携会議等の参加状況、地域づくりの取組みの具体的内容について記載をお願いします
自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等)等 ※1			※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2			※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。
その他の意見等			

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

1池尻

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	池尻
			具体的説明等
1運営 管理	(1)運営 方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	・地域包括ケアシステムの構築に向け、多様化する相談に応じられるよう相談支援の充実させること、介護予防の取り組み、医療介護連携の推進、認知症ケアの推進に重点を置き、作成した。
	(2)管理・ 運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	・毎月、法人運営会議を開催。法人施設長、統括管理者、管理者と事業の報告、進捗状況、対応事例などを定期的に共有している。 ・年3回、法人常勤全職員が出席する職員会議を開催。運営状況や事例の共有、事故・苦情対応など、話し合いをしている。お互いの事業が健全で安全なものなのか、社会福祉法人として地域の困りごとを把握し、活かせる事業や支援を検討している。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒法人総務部 事務職員が管理者と連携をとり、事務処理を行っている。総務部の管理者は、法人運営会議に出席し、全体の動きを確認し滞りが無いよう、事務管理を行っている。 ②⇒区より提示されたマニュアルを基に事務作業を行っている。請求業務については、法人用事務作業のマニュアルをもとに行っている。
	(3)公正・ 中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	・相談内容に応じて、複数の選択肢を情報提供している。管理者または、複数の職員で確認し、相談者や利用者が選択できるよう相談対応している。 ・相談者が医療機関や介護サービス事業所などの情報を目で見え選択できるよう、パンフレットやホームページ、FAXで届いた空き状況等、整理し閲覧できるようにしている。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	・毎朝のミーティングで事業所情報の確認、紹介先が偏りが無いよう情報共有している。
	(4)個人 情報・電 子データ の管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	・法人用マニュアルを活用している。あんすこ用は今年度作成予定。
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	・法人新入職員研修と職員会議において、個人情報取り扱いに関する研修を行っている。
		相談室等プライバシー確保の措置がされている	・まちづくりセンターと共有の相談スペースは確保している。
	(5)苦情・ 接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	・法人マニュアルに基づき対応している。 ・苦情対応担当者を事務所内に掲示している。
		苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができている	・苦情発生時、職員は速やかに管理者、統括管理者、法人内苦情対応担当者へ状況報告を行う。速やかに区へ報告している。 ・管理者は事実関係の調査及び原因を究明し、再発防止のために全職員へ周知し、改善策を検討している。 ・法人内苦情対応担当者は、必要時、苦情委員会を開催している。
(6)安全 管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	・あんすこ用の災害時対応マニュアルは整備している。 ・非常時対応、感染症対策マニュアルについては、法人用を活用しているが、今後、あんすこ用マニュアルを作成予定。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	・毎年、全職員が健康診断・インフルエンザ注射を実施している。 ・治療が必要な職員がいる場合は、直ちに治療に専念、必要時休暇がとれるよう、職員体制を調整している。	
(7)経営 状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	・収支は安定を確保できている。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2職員 体制	(1)職員 配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 6.6人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 4.2年 ・在籍平均年数 3.2年
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 6.6人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は631人)
	(2)欠員 対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	・法人内に複数の有資格者を雇用しており、異動等により配置、研修の上、職務に就くことで早期に安定した体制を確保している。 ・緊急時など、応援が必要な場合は、管理者と統括管理者が職員体制を調整仕組みがある。
(3)質の 向上(人 材育成・ 定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒年間の研修予定はあるが、人材育成計画は今後、作成予定。 ②⇒労働条件や職務分担、スキルアップについて、労働基準法に基づき就業規則で明確にし、職員へ周知している。 法人内で資格取得の要件に当たる職員へは、取得に向けて研修費の助成や研修、試験日等の休暇を確保できるように配慮している。 また、職員と管理者とで個別面談を行い、業務進捗状況を確認の上、目標を設定、定期的に達成度を確認する体制をとっている。	
3-1	(1)相談 対応	インテーク・アセスメント能力向上の取り組みをしている	・様々な分野の研修に参加、職員間で情報共有し、スキルアップに努めている。 ・相談受付シートを活用し毎朝、ミニカンファレンスを行い、相談ケースを一人の職員が抱えることなく、多職種で相談に応じられるように対応方法を共有している。

総合相談支援	(2)PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行回数 3回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 3回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒定期的に医療機関や公共機関等へ広報誌を配付している。区の掲示板や法人ホームページに講座案内を掲載している。
	(3)実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者、新65歳、85歳以上を対象に、毎月、実態把握訪問し、あんしんすこやかセンターの周知、地区の情報発信、命のバトンの推進などを行っている。 ・町名ごとに、実態把握担当者を決めて訪問している。 ・民生委員ふれあい訪問の期間内に、情報共有会を開催し、気になる方や継続した見守りが必要な方等を把握し対応している。
3-2 権利擁護事業	(1)虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りワークブックを活用し、医療機関、介護サービス事業者、金融機関など、虐待発見のポイントを説明している。 ・発見する目となり得る地域のデイサービスにて、職員向けに出張勉強会を開催している。
	(2)成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・相談ケースを通して、成年後見センターや行政等と連携し対応している。 ・職員全員が、相談者に制度や仕組みを分かりやすく説明できるよう、センター内で事例を通した学習会を予定している。
	(3)消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	<ul style="list-style-type: none"> ①⇒毎月、サロンやミニデイなど、地域の高齢者が集まる場へ出向き、最新の情報が記載された消費生活センター便りの配付や自動通話録音機の情報提供を行い、注意喚起をしている。 ②⇒民生委員よりあんしんすこやかセンターへ相談あり、高額な布団や食物を購入している高齢者に対し、世田谷警察ふれあいポリス、消費生活センターと連携し被害拡大を防止した。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・池尻ケアマネ会を6回開催予定(令和元年度予定) ・その他の取組み⇒地区の主任ケアマネと一緒に、ケアマネジャーが抱えている困難ケースを主に事例検討を行っている。
	(2)ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる 多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ①社会資源の把握・活用の取組み⇒ ・ケアマネ会において、個別課題や地域にあったらいいなどと思うことを意見交換している。即時解決ができないことは、次の会までに、各ケアマネが情報収集してくるなど、ケアマネ同士で助け合う仕組みを作っている。また、制度の狭間や地区だけでは解決が難しい課題は、あんしんすこやかセンターより、世田谷地域ケア連絡会において提議している。 ②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議、医療と福祉の交流会等、年6回開催予定(令和元年度予定)
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・病気の有無にかかわらず、個々の持つ力を活かし、地域で活躍できる場として、スポーツ活動を行っている。気軽に地域の担い手となれるよう、社会福祉協議会と連携し、活動人員を増やす取組みを検討している。
	(2)一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・体操の自主グループ、サロンは数箇所あり、地域と繋がりが必要な方へ、あんしんすこやかセンターから参加案内や出張講座など、活動協力をしている。
3-5 認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:役割が無くなりアルコールを多飲するケース、見当識障害が顕著な一人暮らしケース、服薬忘れが目立ち始めたケース等を予定)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:11月に開催予定のため、詳細は未定。)(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒認知症、精神疾患が疑われるケースにおいて、認知症専門医による訪問事業の利用、認サボ室と連携をとり、医療機関へ繋がるよう密な働きかけを行うと同時に、家族の心理的なサポートを行っている。
	(2)地域のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主グループや地域ボランティア向けに、認知症サポーター養成講座を予定。 ・地域ケア会議において、認知症があっても地域で活躍できる場を検討、サポーターにも協力依頼する予定。
3-6 あんしん見守り事業	見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月2回、全職員でフォローリストを確認、情報共有、更新し、見守りが必要な方の漏れが無いよう、取り組んでいる。 ・あんしんコールと連携し、毎週の報告書をもとに、電話での見守りと訪問での見守り、支援を行っている。 	
3-7		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒ 医療機関の情報や病院や施設の空き情報を入手した際は、相談者に情報提供できるよう整理している。 ・ケアマネジャー等から介護者負担が増えているケースについて相談があった際に、レスパイト入院できる医療機関を情報提供し利用に繋げることができた。 ②在宅療養相談者数 300人(月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み) 相談件数 760件(月ごとの相談件数の12か月分) 【内訳】在宅療養相談 400件/入院・入所・転院相談 350件 ・その他 10件

在宅医療・介護連携		<p>地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。</p>	<p>①地区連携医事業での工夫や効果のあった取り組み⇒毎回、地区にある全ての医療機関や介護事業者へは、会議開催案内を手渡ししている。頻回に、顔を合わせていることで、会議に出席が難しい場合も、日頃の気になることや提案、新たな情報など職員同士気軽に話ができる関係ができてきた。</p> <p>・効果があった取り組みについて、口腔をテーマに勉強会を実施。歯科医や歯科衛生士、言語聴覚士より職種の特性を活かしたケアの工夫などを伺うことができ、ヘルパーやデイサービス等の介護職と情報交換し、今まで関わりが薄かった職種との繋がりができるようになった。</p> <p>②取り組み予定(令和元年度)</p> <p>研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 1回/ 介護職向け医療講座 2回/医療職・介護職の意見交換会等 3回/事例検討等 1回/打合せ 3回</p>
		<p>①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。</p>	<p>①⇒医療機関へ情報を伝える際には、シートを活用し的確に情報が伝わるようにしている。</p> <p>②⇒十分に活用できておらず、歯科医との連携は電話連絡が多くなっているため、今後活用していく予定。</p> <p>③⇒今年度中に、MCSの登録をする予定。</p>
3-8 地域ケア会議		<p>地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている</p>	<p>地域ケア会議A⇒4件予定。「自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議実践者養成研修」を受けた職員は企画を予定している。</p> <p>地域ケア会議B⇒6件予定。</p>
		<p>自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している</p>	<p>現時点では、5月に1件実施した。体力低下がある一人暮らしの方、栄養、用具、口腔の視点で検討し、現在実践中。</p>
		<p>地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している</p>	<p>会議開催時に、モニタリング時期を設定し、実践している。必要時、次の支援に繋げる為、再度、地域ケア会議を開催している。</p>
3-9 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1) 事業理解と実施体制	<p>高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる</p>	<p>・東京都中部精神保健福祉センター主催の精神保健福祉研修や健康づくり課主催の研修、地域の医療機関主催の研修など、全職員が定期的に参加し普段の相談に活かせるよう、毎月、研修報告会を実施、情報共有している。</p>
	(2) 普及啓発	<p>PRに取り組んでいる</p>	<p>・毎月、講座案内や広報誌を医療機関や薬局、公共施設等へ配布し、相談窓口の周知している。</p> <p>・今後、ホームページを活用し、多世代多職種が地域の活動を知ることができるよう、情報発信をする予定。</p>
	(3) ネットワークづくり	<p>三者連携会議等への参加、地域づくりの取り組みを行っている</p>	<p>・毎月、三者連携会議に複数の職員が参加し、それぞれの立場で把握した地域課題の共有、情報交換を行っている。</p> <p>・毎月、二者連携会議(社会福祉協議会とあんしんすこやかセンター)にて、地区の資源開発、担い手の発掘、居場所づくり等、地区でできる取り組みを検討している。</p> <p>・年3回「三宿池尻まちこま会」を開催。住民や商店会、配達業者、金融機関、PTA、大学、ボランティア団体、警察、消防、福祉サービス事業者等、多職種、多世代と地域の困りごとや情報交換を行っている。</p>

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取り組み等) ※1	<p>※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。</p>	<p>・「三宿池尻まちこま会」を開催、地域のフォーマル・インフォーマルのあらゆる社会資源の方々と地域包括ケアを考える機会を作っている。</p> <p>あんしんすこやかセンターと社会福祉協議会、まちづくりセンター共催で継続しており、回を重ねるごとに、出席者からの話題提供や問題提起、活動提案など、活発になっている。地域住民をはじめ、地域の学生やPTA、商店会や配達業者、金融機関、介護サービス事業者、警察、消防、ボランティア団体等が世代を超えて、一緒に話し合うことで、お互いを知り、気づき、地域のために何ができるか考える機会となっている。</p>
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取り組み(目標・考え等を含む) ※2	<p>※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。</p>	<p>・あんしんすこやかセンター用のマニュアルの整備が必要。今年度中に、作成し、職員が活用できるよう周知していく。</p> <p>・あんしんすこやかセンター用の人材育成計画の作成と実施。各職種が専門分野の向上だけでなく、多様な相談に応じるための質の向上ができるよう、計画的に人材育成をしていく。</p> <p>・自立支援に向けた地域づくりの活動は、まだ不十分と思われる。今後、多機関と連携し、地区の特性を活かした継続できる仕組みを作っていく。</p>
その他の意見等		<p>・環境整備面において、現在の環境ではプライバシー確保には限界があります。既存の建物に一体化したあんしんすこやかセンターのため、専用の相談室は確保されておらず、使用できない時もあり、法人や職員の努力では現状以上の改善が難しい状況です。</p>

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

2太子堂

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	太子堂
			具体的説明等
1運営 管理	(1) 運営方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	支援センターは誰もが住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らし続けられる地域づくりのために、最も住民の暮らしに近い「地区」から地域づくりを行う一翼を支援センターは担う。「地区の課題は地区で解決する」という意識を職員全員が常に持つとともに、まちづくりセンターや社会福祉協議会との三者連携体制と、高齢者分野に限らず幅広く相談対応ができる支援センターの機能を最大限に生かして「福祉の相談窓口」を展開していく。
	(2) 管理・運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	法人内所長会を毎月開催し、共有を図っている。また、法人内のネットワークシステムを活用し、常に事業計画を全職員がみられるようにしている。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒全支援センター共通の会計処理は法人の事務部署が一括して行うなど効率化を図っている。 ②⇒事務処理マニュアルを作成するとともに会計等研修会を毎年実施し適正な事務処理を行っている。
	(3) 公正・中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	相談者に対して、正確な情報を提供するため、常に社会資源などの最新情報を収集するよう努め、パンフレットや冊子を用いて案内している。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	法人内の他センター職員が介護予防プラン等の書類や記録を点検し、中立公正だけでなくルールに基づいて業務を遂行しているかをチェックしている。
	(4) 個人情報・電子データの管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	法人全体で「個人情報保護規程」「情報セキュリティポリシー」を定め個人情報の取り扱いについて周知徹底を図っている。
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	毎年、研修を行い「個人情報」の重要性を全職員に周知している。また、法人内で全職員を対象に自己点検を実施し、点検結果から改善を図っている。
相談室等プライバシー確保の措置がされている		できる限り、相談者との会話が他に聞こえないよう個室を設けてプライバシーを守るよう努めている。	
(5) 苦情・接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	整備している。	
	苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができている	苦情、意見、要望については、センター内のミーティングで全職員に周知するとともに、重要な苦情については法人内に設けている第三者がメンバーとなっている苦情処理委員会に報告し、法人の課題として改善に努めている。	
(6) 安全管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	要支援者の安否確認・避難支援がいつでも行えるよう、常にフォロー者リストを更新し、災害時に備えている。また、法人内で図上訓練を行うとともに、定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、災害・感染症対策マニュアルや事業継続計画(BCP)の整備などを行っている。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	毎年、健康診断を実施しているだけでなく、ストレスチェックを実施し職員の健康管理に努めている。さらに、メンタルヘルス研修も毎年実施している。	
(7) 経営状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	毎月実施される法人内所長会や法人全体の幹部会において収支状況を常に把握し、健全な運営に取り組んでいる。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2職員 体制	(1) 職員配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	<ul style="list-style-type: none"> ・本年4月1日現在の職員数 6.4人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 6.3年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 3.2年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 5.7 人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種 1 人当たり の高齢者人口(本年4月1日) は 715 人)
	(2) 欠員対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	欠員が生じた場合、早急にハローワーク、民間求人媒体、法人ホームページ等で募集をかけるが、それまでの間、法人で受託している6地区の地域包括支援センターから応援職員を出すなど法人内の他事業所の相談員も含め、あんしんすこやかセンターの業務が滞ることのない体制を整備している。
(3) 質の向上(人材育成・定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒法人で育成計画を作成している。 ②⇒職員個々に達成可能な目標を設定させ、上司と目標の達成状況を確認しながら自己啓発を行う仕組みを作っている。また、専門職として、スキル向上を図ってもらうため、法人独自に実施している研修や関係機関が実施している研修など、職員に対して様々な研修機会を提供し、積極的に受講できる職場環境を整えモチベーションの向上に努めている。	

3-1 総合相談支援	(1)相談対応	インタビュー・アセスメント能力向上の取組みをしている	毎朝のミーティングで相談者の主訴と職員のインタビューやアセスメント、支援方針が適切であるか等確認と共有を行っている。法人内外での相談援助をテーマにした研修を受講し能力の向上に努めている。
	(2)PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を年3回発行し、町会や関連機関に配布するなどあんしんすこやかセンターが行う事業や介護予防の取り組みを紹介している。 ・いきいき講座は、「脳卒中予防教室」、「健康測定会」、「尿失禁予防」をテーマに3回以上開催予定である。 ・戸外で行われる「太子堂あんしんフェア」や「青空保健・相談室」などを民生委員や訪問看護ステーション等と協働するなど身近に相談できるしくみと連携に努めている。
	(3)実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとに担当職員を置き、日々の見守り支援、相談から実態把握、民生委員等との連携がスムーズに行えるようにしている。 ・携帯電話の転送などで24時間365日の相談体制を確保している。
3-2 権利擁護事業	(1)虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待が疑われるケースについて、早期発見・対応ができるよう、日頃の連携に加え関係機関との検討会や連携会議を開催している。前年度からの虐待ケースについては、継続支援を行っている。 ・区の高齢者虐待対策検討会に参画し、ケアマネジャーや関係機関職員が早期発見・早期対応できるスキルアップ研修に取り組んでいる。 ・東京都や区、法人等で開催される虐待対応に関する研修等に職員が参加し、所内で共有する。
	(2)成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が不十分で権利擁護が必要と思われる方について、必要な制度を活用できるよう連携し支援している。 ・成年後見制度および成年後見制度に繋がる前の金銭管理等について、関係機関と情報共有しながら、適切な支援の検討を重ねていく。 ・東京都や区等で開催される成年後見制度に関する研修等に職員が参加し、所内で共有する。
	(3)消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の消費者被害やトラブル・犯罪防止の啓発を行っている。 ・実態把握訪問での注意喚起や関係機関等と連携し、被害を未然に防げるようにする。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・太子堂地区の多職種連携協議会「けあこみゆ太子堂」の主任ケアマネジャー等とともに、事例検討会や研修会などを企画、実施する。 ・事例検討会では、地区連携医や医療職の参加を求め、ケアマネジメント力の向上など支援を行う。 ・ケアマネジャーからの個別ケース相談は随時受け、課題の絞り込みをケアマネジャーとともに行う。相談は対話式で内容の整理をしながら、ケアマネジャー自らが気づき、次の対応に反映できるような支援を心がけている。 <p>多職種連携会議 2回、勉強会 2回、事例検討会2回(予定) その他の取組み⇒個別相談支援(随時)</p>
	(2)ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・福祉の従事者を対象に地区包括ケア会議開催し、太子堂地区の概況を知るとともに、課題などについて話し合う場を設ける。グループワークでは、「けあこみゆ太子堂」の主任介護支援専門員がテーマに沿った意見交換ができるようファシリテーターを担っている。 <p>①社会資源の把握・活用の取組み⇒多職種連携会議2回、主任ケアマネジャー等との打ち合わせ月1回(予定) ②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議12回(予定)</p>
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多様な活動の場を把握し、ご本人らしい介護予防の取り組みをマネジメントする。 ・社会福祉協議会などと協力し、不足する資源の開発や人材の発掘に取り組む。
	(2)一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談や実態把握訪問、地域の集いの場やイベント、いきいき講座などで基本チェックリストを行い、介護予防の意識向上と事業対象者の把握に努める。 ・介護予防普及パンフレットや介護予防手帳を活用し、介護予防への重要性やセルフマネジメント力を高められるよう働きかける。 ・住民主体の活動に保健師、看護師等が出向き、健康相談や健康教育を行う。
3-5 認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 事例数3件(概要:認知症初期の方で専門医受診につながらない方など)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:若年で物忘れが心配な方、家族が対応困難と感じている方など)(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒認知症のある方の地域ケア会議A等に、オブザーバー参加を依頼する。

	(2) 地域のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の生活を支える諸機関や住民向けに、認知症サポーター養成講座を開催し、地域で見守り支える人材を増やしていく。
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りフォローリストを作成し、毎月職員全員で対象者の状況確認を行った上で、リストの更新を行う。状態に応じ介護保険や介護予防事業等へつなげられるよう、定期的なモニタリングを行っている。
3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、東邦大学大橋病院と医療連携の取り組みを実施している。今年度は地域の訪問看護ステーションやケアマネジャー、病院スタッフと、退院事例等をもとに連携力の向上を目指した研修会を開催する。 ・医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。 ・看取りやACPをテーマに法人内で研修を行うなど、相談支援のスキルアップに努めている。 ・担当地区周辺には病院やクリニックが多いことから、入退院支援に加え、通院している方などで支援が必要と思われる方の相談が日々寄せられる。区民が安心して在宅療養ができるよう実態把握訪問や情報提供など、医療機関と連携して支援する。 <p>②在宅療養相談者数 200人(月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み) 相談件数 330件(月ごとの相談件数の12か月分) 【内訳】・在宅療養相談 160件/入院・入所・転院相談 160件 ・その他 10件</p>
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	<p>①地区連携医事業での工夫や効果のあった取り組み⇒ ・主任ケアマネジャー等とともに企画する事例検討会や研修会に地区連携医に参加してもらい、医療と介護の連携強化に努める。</p> <p>②取り組み予定(令和元年度) 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 2回/ 介護職向け医療講座 2回/医療職・介護職の意見交換会等 3回/事例検討等 1回/打合せ 2回</p>
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	<p>①⇒医療・介護の連携シートを入退院だけでなく、日頃の状態の変化についての共有、専門的な意見を求めるツールとして活用する。</p> <p>②⇒口腔ケアチェックシートで口腔ケアが必要とされた方には、口腔プログラムや歯科受診につなげるなど介護予防に努める。</p> <p>③⇒地区包括ケア会議に参加いただいている多くの事業所にMCS太子堂グループに登録いただけるよう働きかけるなど新たな情報ツールの活用を促す</p>
3-8 地域ケア会議		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	<p>地域ケア会議A⇒年に3件以上(6月、9月に予定)</p> <p>地域ケア会議B⇒年に3件以上(6月、随時)</p>
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	地域ケア会議Aでは、本人を取り巻く、家族、地域住民や社協、ボランティア協会など多様な方とともに自立支援を考える機会とする。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	関係機関とは、会議後の情報、あるいは課題に対しての進捗状況を、あんしんすこやかセンターを介して定期的に報告・共有している。地域住民や民生委員などから寄せられる情報や不安を十分傾聴し、フィードバックすることにより、支援者間の信頼関係が築くことができている。
3-9 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの設置要綱や事業計画に基づいて実務が執行していることを職員ミーティングなどで書類を読み合わせる ・東京都や区が実施する精神保健領域の研修等に参加し、職場内で共有する。
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動している各種団体・グループに出向きあんしんすこやかセンターのPRに努める。 ・さまざまな地域の課題について住民とともに考える機会として、地域包括ケア連続講座を三者連携で開催する。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取り組みを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の三者連携会議での情報や課題の共有などに加え、見守りネットワーク会議、太子堂あんしんフェア、地域包括ケア連続講座など三者で協働する地域づくりの取り組みを行っている。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取り組み等) ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の民生委員や訪問看護ステーション等と協働し三軒茶屋ふれあい広場のブース(屋外)で「青空保健・相談室」を開催している。地域の方が気軽に健康や生活に関する相談ができる場となっている。 ・介護と医療の連携を推進するため、今年度はじめて東邦大学大橋病院のスタッフが参加しやすいよう院内での事例を基にした勉強会を開催する。 ・太子堂地区の介護と医療の連携会議(地区包括ケア会議)は、多職種連携協議会「けあこみゅ太子堂」とともに多様な内容で企画し、毎回およそ50人の参加がある。 ・地区内の銭湯や寺院のスペース等を介護予防活動の場として協力いただくなど多様な活動の場づくりに取り組んでいる。
--	---	---

<p>自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み（目標・考え等を含む） ※2</p>	<p>※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携がより効果的に行われるためのツールや手法を検討する。 ・高齢者だけでなく、その家族や周辺環境における多問題に取り組むため、行政及び関係機関と連携し協働する。 ・認知症高齢者が安心して暮らせるよう地域で認知症の理解を深める啓発を続けていく。
<p>その他の意見等</p>		

あんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

3若林

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	若林
			具体的説明等
1運営 管理	(1)運営 方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	・地域包括ケアシステムの構築に向け、今後さらに多様化する相談に応じられるよう相談支援の充実させること、介護予防の取り組み、医療介護連携の推進、認知症ケアの推進に重点を置き、作成した。
	(2)管理・ 運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	・毎月、法人運営会議を開催。法人施設長、統括管理者、管理者と事業の報告、進捗状況、対応事例などを定期的に共有している。 ・年3回、法人常勤全職員が出席する職員会議を開催。運営状況や事例の共有、事故・苦情対応など、話し合いをしている。お互いの事業が健全で安全なものなのか、社会福祉法人として地域の困りごとを把握し、活かせる事業や支援を検討している。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒法人総務部 事務職員が管理者と連携をとり、事務処理を行っている。総務部の管理者は、法人運営会議に出席し、全体の動きを確認し滞りが無いよう、事務管理を行っている。 ②⇒区より提示されたマニュアルを基に事務作業を行っている。請求業務については、法人用事務作業のマニュアルをもとに行っている。
	(3)公正・ 中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	・相談内容に応じて、複数の選択肢を情報提供している。管理者または、複数の職員で確認し、相談者や利用者が選択できるよう相談対応している。 ・相談者が医療機関や介護サービス事業所などの情報を目で見えて選択できるよう、パンフレットやホームページ、FAXで届いた空き状況等、整理し閲覧できるようにしている。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	紹介先が偏らないようにチェックシートを用いて確認している。朝のミーティングで情報を共有している。
	(4)個人 情報・電 子データ の管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	法人用マニュアルを活用している。あんすこ用は今年度作成予定。
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	法人新入職員研修と職員会議において、個人情報取り扱いに関する研修を行っている。
		相談室等プライバシー確保の措置がされている	相談場所を2部屋用意している。
	(5)苦情・ 接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	・法人マニュアルに基づき対応している。 ・苦情対応担当者を事務所内に掲示している。
		苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができています	・苦情発生時、職員は速やかに管理者、法人内苦情対応担当者へ状況報告を行う。 ・管理者は事実関係の調査及び原因を究明し、再発防止のために全職員へ周知し、改善策を検討している。 ・法人内苦情対応担当者は事実関係の調査及び原因を究明し、速やかに区へ報告、法人内苦情対応担当者へ連絡し、必要時、苦情委員会を開催する仕組みをとっている。
(6)安全 管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	・あんすこ用の災害時対応マニュアルは整備している。 ・非常時対応、感染症対策マニュアルについては、法人用を活用しているが、今後、あんすこ用マニュアルを作成予定。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	・毎年、全職員が健康診断・インフルエンザ注射を実施している。 ・治療が必要な職員がいる場合は、直ちに治療に専念、必要時休暇がとれるよう、職員体制を調整している。	
(7)経営 状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	・収支は安定を確保できている。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2職員 体制	(1)職員 配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 6.75人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 6年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 5.6年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 6.75人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は745人)
	(2)欠員 対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	・法人内に複数の有資格者を雇用しており、異動等により配置、研修の上、職務に就くことで早期に安定した体制を確保している。 ・緊急時など、応援が必要な場合は、管理者と統括管理者が職員体制を調整仕組みがある。
(3)質の 向上(人 材育成・ 定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒年間の研修予定はあるが、人材育成計画は今後、作成予定。 ②⇒労働条件や職務分担、スキルアップについて、労働基準法に基づき就業規則で明確にし、職員へ周知している。 法人内で資格取得の要件に当たる職員へは、取得に向けて研修費の助成や研修、試験日等の休暇を確保できるように配慮している。 また、職員と管理者とで個別面談を行い、業務進捗状況を確認の上、目標を設定、定期的に達成度を確認する体制をとっている。	
(1)相談 対応	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	区の研修、外部研修等を受講し、内容を職員間で共有している。相談受付シートや基本チェックリスト等を用いて適切なアセスメントができるようにしている。3職種で相談に応じるようにし、多職種でアセスメントを行っている。	

3-1 総合相談支援	(2)PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行回数 4回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 3回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒法人のホームページへの掲載や掲示板への掲示、商店会のイベントや児童館の子どもまつりでのちらし等配布、ひだまり友遊会館や商店会、医療機関でのパンフレット配布を行っている。
	(3)実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	<ul style="list-style-type: none"> ・異動者リストに基づく転入者への訪問 ・80歳から84歳のサービス未受給者(ふれあい訪問対象者を除く)を訪問 ・ふれあい訪問前に民生委員と地区包括ケア会議をもち、気になる方の情報を入手して訪問。
3-2 権利擁護事業	(1)虐待	虐待対応の能力向上の取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・区・都の研修を職員が順番に受講し、内容を所内会議で共有している。 ・介護サービス事業者を対象として年1回虐待防止の地区包括ケア会議を開催し、共に学んでいる。 ・該当するケースについては担当者だけでなく、職員全員で共有し、対応を検討している。
	(2)成年後見	成年後見対応の能力向上の取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・区や都の研修や成年後見センターの事例検討会に参加し、内容を所内会議で共有している。 ・年1回いきいき講座と広報紙で成年後見制度を取り上げ、制度について学んでいる。 ・地域ケア会議Bで取り上げて関係機関と検討している。 ・該当するケースについては担当者だけでなく、職員全員で共有し、制度の活用等について検討している。
	(3)消費者被害	消費者被害の啓発の取り組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	<ul style="list-style-type: none"> ①⇒町会の定例会やミニデイ・サロン、自主グループ、地域デイサービス等に出向き啓発活動を行っている。消費生活センターの協力を得て年1回広報紙に啓発記事を掲載している。民生委員に被害事例を報告し、ふれあい訪問時に啓発用ちらし等の配布を依頼している。 ②⇒啓発に向いた会合の参加者が、帰宅後、あるいは翌日に詐欺電話がかかってきて、会合で聞いた内容と同じだったので被害を防ぐことができたとの報告が複数あり。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 疾患等の勉強会を年2回、事例検討会を年2回、ネットワークづくりのための地区包括ケア会議を年2回開催予定(令和元年度予定) その他の取り組み⇒地区の主任ケアマネジャーと勉強会や事例検討会の検討を行っている。同行訪問を行ったり、や困難事例等についてケア会議を開催して支援している。
	(2)ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ①社会資源の把握・活用の取り組み⇒社会福祉協議会との情報共有、子ども食堂、多世代食事会等への参加、ミニデイ・サロン、商店会等まわり、 ②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議として若林地区医療連携会年2回、民生委員と介護サービス事業者との情報交換会を年1回開催予定(令和元年度予定)
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取り組み等)介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握で把握した元気な高齢者の方にボランティア講座を案内したり、社会参加の場として子ども食堂や多世代で食事をする夕食会などにつなげ、会の活動を支援している。 ・質の向上として、新人・現任の研修に参加し、伝達研修を行っている。
	(2)一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取り組み状況等)に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防が必要な方を紹介し、参加者の確保に協力している ・いきいき体操のグループの依頼を受け、介護予防の講話等を行っている
3-5 認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:認知機能の低下が見られるが介護保険未申請の方等)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数2件(概要:認知機能の低下が見られるが専門医につながない方等。会場の都合により、事例件数は2件とする旨、認サボ室から指示あり)(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒初期集中支援チーム事業の対象者の方について、検討会終了後も相談しながら関わっている。
	(2)地域のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターには、認知症サポーター養成講座の補助を依頼している。 ・あんしんすこやかセンターボランティアとして登録していただいているサポーターには、見守りボランティアとしても活動していただいている。 ・認知症の方を対象とした地域ケア会議を開催予定。
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月対象者の訪問状況の報告と緊急性や訪問頻度について話し合い、リストの見直しを行っている。 ・見守りボランティアの訪問の報告を受け、気になる様子があった方は訪問している。

3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒地区内の医療機関だけでなく、新規開業や特定の専門分野がある医療機関の情報を入手し、診療の相談をしている。 ②在宅療養相談者数 156人（月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み） 相談件数 216件（月ごとの相談件数の12か月分） 【内訳】・在宅療養相談 60件/入院・入所・転院相談 60件 ・その他 96件
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒昨年度ケアマネジャーから要望があった地区連携医による疾患の講義と事例検討を組み合わせた勉強会は好評だった。 ②取組み予定（令和元年度） 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 1回/ 介護職向け医療講座 2回/医療職・介護職の意見交換会等 2回/事例検討等 2回/打合せ 3回
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①⇒電話での連絡や病院に出向くことが多く、十分に活用できていないため、今後活用していく。 ②⇒十分な活用ができていないため、今後相談時に活用していく ③⇒地区連携医と活用について話し合い、連携医が登録されたので、年度内に自事業所も登録予定。
3-8 地域ケア会議		地域ケア会議ABの開催計画（機能、構成員、スケジュール）が作成されている	地域ケア会議A⇒5事例予定 地域ケア会議B⇒5事例予定
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	ケアプラン作成者は年1回地域ケア会議Aを開催することとし、自立支援を目指したケアマネジメントを実践できるように取り組んでいる。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	会議開催時に、モニタリングの時期を決めて実施している。必要時、支援内容の検討のため再度開催する。
3-9 地域包括ケアの地区展開（福祉の相談窓口）	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	中部精神保健センターや総合福祉センター、人材研修センター、近隣の医療機関等が開催する研修や事例検討会への参加、自立支援協議会や要保護児童支援世田谷地域協議会、若林児童館地区懇談会等に参加している。内容については職員全員で共有している。
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	・商店会や児童館のお祭り、町会の敬老会や定例会にてチラシ等を配布している。 ・広報紙を回覧板に入れてもらっている。 ・医療機関、薬局、公共施設などへ広報紙やパンフレット等を配布している。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	若林児童館を加え四者で毎月定例会を開催。見守りネットワークづくりのための若林地区関係団体交流会を実施する。避難行動要支援者安否確認訓練を地域の介護事業者等の協力を得て四者連携で実施する。社会福祉協議会のメルマガと自事業所の広報紙でお互いの記事を掲載している。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等)等 ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	・地域住民にあんしんすこやかセンターのことを知ってもらうことが大事だと職員一同認識しており、あんしんすこやかセンター及び福祉の相談窓口のPR、消費者被害の啓発、ネットワークづくり等、地域に出向いて行う活動については積極的に取り組んでいる。 ・3職種が複数名配置されており、一定の経験年数もあるため、相談対応や各事業を複数の職員で担当し、3職種でアセスメントや意見交換を行うなどそれぞれの専門性を活かしつつ、安定的に実施できている。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み（目標・考え等を含む） ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	・あんしんすこやかセンター用のマニュアルの整備が必要。 ・人材育成計画の作成と実施。 ・情報共有ツールの普及について、十分活用できていないため、相談業務等で取り入れていきたい。 ・地域ケア会議について、現在は開催することに主眼が置かれており、地域課題を導き出すことまでは十分に行えていないため、今後の課題としたい。 ・地域包括ケアの地区展開について、当地区では児童館も加えた四者連携という形をとっており、今後特色のある取組みを実現していきたい。
その他の意見等		

若林

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

4上町

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	上町
			具体的説明等
1運営 管理	(1)運営 方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	支援センターは誰もが住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らし続けられる地域づくりのために、最も住民の暮らしに近い「地区」から地域づくりを行う一翼を担う。「地区の課題は地区で解決する」という意識を職員全員が常に持つとともに、まちづくりセンターや社会福祉協議会との三者連携体制と、高齢者分野に限らず幅広く相談対応ができる支援センターの機能を最大限に生かして「福祉の相談窓口」を展開していく。
	(2)管理・ 運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	法人内所長会を毎月開催し、共有を図っている。また、法人内のネットワークシステムを活用し、常に事業計画を全職員がみられるようにしている。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒全支援センター共通の会計処理は法人の事務部署が一括して行うなど効率化を図っている。 ②⇒事務処理マニュアルを作成するとともに会計等研修会を毎年実施し適正な事務処理を行っている。
	(3)公正・ 中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	相談者に対して、正確な情報を提供するため、常に社会資源などの最新情報を収集するよう努め、パンフレットや冊子を用いて案内している。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	法人内の他センター職員が介護予防プラン等の書類や記録を点検し、中立公正だけでなくルールに基づいて業務を遂行しているかをチェックしている。
	(4)個人 情報・電 子データ の管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	法人全体で「個人情報保護規程」「情報セキュリティポリシー」を定め個人情報の取り扱いについて周知徹底を図っている。
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	毎年、研修を行い「個人情報」の重要性を全職員に周知している。また、法人内で全職員を対象に自己点検を実施し、点検結果から改善を図っている。
相談室等プライバシー確保の措置がされている		できる限り、相談者との会話に他に聞こえないよう個室を設けてプライバシーを守るよう努めている。	
(5)苦情・ 接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	整備している。	
	苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができている	苦情、意見、要望については、センター内のミーティングで全職員に周知するとともに、重要な苦情については法人内に設けている第三者がメンバーとなっている苦情処理委員会に報告し、法人の課題として改善に努めている。	
(6)安全 管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	要支援者の安否確認・避難支援がいつでも行えるよう、常にフォロワーリストを更新し、災害時に備えている。また、法人内で図上訓練を行うとともに、定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、災害・感染症対策マニュアルや事業継続計画(BCP)の整備などを行っている。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	毎年、健康診断を実施しているだけでなく、ストレスチェックを実施し職員の健康管理に努めている。さらに、メンタルヘルス研修も毎年実施している。	
(7)経営 状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	毎月実施される法人内所長会や法人全体の幹部会において収支状況を常に把握し、健全な運営に取り組んでいる。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2職員 体制	(1)職員 配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 10.4 人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 3.5 年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 2.7 年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 7.7 人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種 1人 当たり の高齢者人口(本年4月1日) は 1355 人)
	(2)欠員 対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	欠員が生じた場合、早急にハローワーク、民間求人媒体、法人ホームページ等で募集をかけるが、それまでの間、法人で受託している6地区の地域包括支援センターから応援職員を出すなど法人内の他事業所の相談員も含め、あんしんすこやかセンターの業務が滞ることのない体制を整備している。
(3)質の 向上(人 材育成・ 定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒法人で育成計画を作成している。 ②⇒職員個々に達成可能な目標を設定させ、上司と目標の達成状況を確認しながら自己啓発を行う仕組みを作っている。また、専門職として、スキル向上を図ってもらうため、法人独自に実施している研修や関係機関が実施している研修など、職員に対して様々な研修機会を提供し、積極的に受講できる職場環境を整えモチベーションの向上に努めている。	

3-1 総合相談支援	(1) 相談対応	インタビュー・アセスメント能力向上の取組みをしている	相談時に不足なく聞き取りを行うため、独自の相談受付シートを活用している。また相談ケースを翌朝のミーティングで全体共有し、追加での聞き取りの必要性や支援方針を確認している。
	(2) PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行回数 4回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 4回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒町会回覧板や町内掲示板の活用。民協開催時や地域の医療機関、薬局、高齢者活動サロンへの広報紙配布。
	(3) 実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	異動者リスト、要支援認定の取得後にサービス利用のない方、いきいき講座で事業対象者に該当した方に介護予防の提案を理由に実態把握訪問を行っている。昨年度の実態把握訪問の実績は2,888件。
3-2 権利擁護事業	(1) 虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	虐待対応能力向上研修の受講者が所内で伝達研修を行っている。虐待ケースの進行管理表を作成し所内全体で虐待ケースの把握に努めている。また、虐待ケア会議の開催後は必ず全体ミーティングで報告し支援方針を確認している。
	(2) 成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	成年後見制度に関する研修や事例検討会に参加し受講者が所内で伝達研修を行っている。金銭管理や郵便物の確認に不安のある方は早い段階からあんしん事業の導入を積極的に提案し後見センターに相談している。キーパーソンとなる親族が不在で認知症の進んだ方については保健福祉課と連携し区長申立につなげている。
	(3) 消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	<p>①⇒窓口にて世田谷警察署発行の警察チラシの配布、ポスターを掲示している。自動録音機の貸与の案内を積極的に行っている。</p> <p>②⇒ふれあいポリスと連携し年に1回は各サロンや自主体操グループを訪問し特殊詐欺防止の講話を実施している。今年度は9件を予定。</p>
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1) ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	管内全てのケアマネジャー同士が研鑽し合える場として、4月に「かみまちケアマネ会」を立ち上げ、10月頃に事例検討会を1回開催予定(令和元年度予定) その他の取組み⇒管内の主任ケアマネと顔の見える関係づくりを推進するため、毎月1回連絡会を開催している。
	(2) ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる 多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	<p>①社会資源の把握・活用の取組み⇒社協サロンや自主グループ、地域デイサービスに出向き活動状況を把握し、窓口にチラシを設置している。地区包括ケア会議等で介護保険事業者に情報提供を行っている。自主グループに参加している民生委員や登録ボランティアを集め、年1回交流会を開催し意見交換や情報共有を行っている。登録ボランティアを有料老人ホームやグループホームのボランティア活動に繋げている。</p> <p>②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議、事業説明会、多職種連携交流会、事例検討会等を4回開催予定(令和元年度予定)</p>
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントや健康測定会で基本チェックリストを実施し、その後の速やかな分析及びフォローを行うことでより効率的、効果的な自立支援・介護予防につなげている。 ・はつらつ介護予防講座にて自主グループ活動や地域活動を案内し、介護予防、地域活動の普及につなげている。 ・茶話会やサロンなど、通いの場でいきいき講座を開催し、参加者の意欲向上を図っている。 ・高齢者クラブや地域活動グループへの訪問等を通して参加者と面談し、閉じこもり等支援の要否を把握し、早期に介護予防に取り組む。 ・自立支援にあたっては、具体的な目標及び目標達成までの期間を本人、家族と共有し、達成度を確認し合いながら支援する。目標達成による「卒業」後は、地域で支える側として担い手になってもらう。 ・毎日の職員ミーティングや定期的に行う拡大ミーティングで、個別事例の協議と職員各自の支援方法を検討し、多面的な支援ができるようスキルアップに取り組んでいる。 ・法人内で行うケアプラン点検や毎月行う研修会を活用し、より質の高い自立支援志向のケアマネジメント実践に職員全員で取り組んでいる。 ・再委託のケアマネジメントについても質の向上に向け、毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通して進行管理し、必要な支援を行っている。また、制度知識や最新情報などを伝える機会として再委託先事業所対象の説明会を定期開催している。
	(2) 一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	活動グループメンバーと共に、当日の会場設営支援、保健センターや体操会場との連絡調整などを行っている。各種イベントでのチラシ配布や、参加希望者の案内などの普及啓発を行っている。3グループのうち1組は自主化運営を開始した。残り2グループについても自主化を目標とし支援内容を簡素化していく予定。
3-5 認知症ケア推進	(1) 認知症の早期対応・早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:適切な医療・介護サービスにつながっておらず、家族への暴言、暴力などの疑いケース等をサポート室と連携して取り組み中)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:3名とも要精密検査の結果であり6月中にモニタリング、事後フォローを行い報告予定)(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒認知症相談ケースについて適宜情報共有を図ると共にチーム員会議や研修会へ参加し、連携・協働に努めている。

	(2) 地域のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の講座実施目標3件の内、近隣の信用金庫の新入職員向け1件と、地区内の小学校で小学生向けの講座1件を実施した。 ・地区内のグループホームから外掃除ボランティアの依頼があり、サポーター2名へ繋いだ。
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	<p>①初回把握シートを用いてアセスメントを実施し、職員ミーティングで対応方針を検討してから見守りフォローリストに加えている。毎月月末に見守りフォローリストの確認を呼びかけている。見守りフォローを終結する場合は、職員ミーティングで検討してから決定している。年度末には、すべての見守り対象者の現況を報告しあい、訪問頻度の見直しなどリストの更新を行っている。</p> <p>②見守り協力店ステッカーの管理簿を作成し、地域の協力店を増やしている。</p> <p>③介護予防講座や自主体操教室参加者よりボランティア希望者を募集し、シニアボランティア講習会の案内をする。あんすこボランティアとして登録した方と地域の民生委員を対象としたボランティア交流会を開催し、ボランティア同士のネットワーク作りと人材の定着を図っている。</p>
3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	<p>①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒医師との連絡可能な時間等を掲載した「かみまち医療の連絡窓口リスト」を作成、毎年更新し、連携をとりやすくしている。</p> <p>②在宅療養相談者数 156人（月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み） 相談件数 288件（月ごとの相談件数の12か月分） 【内訳】・在宅療養相談 156件/入院・入所・転院相談 60件 ・その他 72件</p>
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	<p>①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒交流会や医療講座に事例を組み込むことで多職種連携が促進された。主任ケアマネ、福祉サービス事業者、医療機関等の協力による寸劇講座を繰り返し開催し、具体的な支援例を伝えている。年間テーマを「認知症」に決め、焦点化した知識習得、実践力向上を図っている。</p> <p>②取組み予定（令和元年度） 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 2回/ 介護職向け医療講座 2回/医療職・介護職の意見交換会等 2回/事例検討等 2回/打合せ5回</p>
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	<p>①⇒連携交流会で活用の周知や確認を行っている。</p> <p>②⇒事例検討会や個別相談時に活用している。</p> <p>③⇒地区連携医メンバーとの連絡で活用している。今年度は地域事業所グループで連絡や相談に活用していく。</p>
3-8 地域ケア会議		地域ケア会議ABの開催計画（機能、構成員、スケジュール）が作成されている	地域ケア会議A⇒今年度、年間2回開催予定。 地域ケア会議B⇒昨年開催した「8050問題」のケース等、年間7回開催予定。
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	7月の開催に合わせ、対象者の意向通りに目標達成するために、PT同士の情報提共有を図り、各方面のサービス特性を生かした自立支援につながるよう準備している。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	会議での話し合いの結果がどのように生かされているか、対象者の感想や各事業所の報告を毎月受け、経過観察する。
3-9 地域包括ケアの地区展開（福祉の相談窓口）	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップ会議で複数の職員が相談拡充について学び、マニュアルの説明など伝達研修を事業所全体で行った。 ・東京都中部総合精神保健福祉センター主催の精神保健福祉研修に職員を派遣している。
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	各自主グループ、イベント、町会長会議、民協、社協総会などでチラシを配布している他、福祉の相談窓口ののぼりを掲げPRしている。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	<p>①毎月開催される三者連携会議には、全職員が交代で参加し、連携強化を図っている。地区アセスやニーズ調査から見出した課題の解決のため、多世代交流サロンの運営を三者で支援している。地域住民を対象とした「子ども大会」には、三者連携PRコーナーを設ける。</p> <p>②地域住民が気軽に集える抹茶サロン、英会話教室の立ち上げを支援している。</p>
自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等)等 ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。		<ul style="list-style-type: none"> ・区内でも人口の多い地区であり、毎月の相談件数も800件以上になるが、全職員が迅速かつ的確な相談支援に積極的に取り組んでいる。 ・「かみまち医療と福祉の連携交流会」や「ふれあいカフェ」「健康測定会」「中学校の防災授業協力」「ボロ市」など様々な機会が多職種や異分野との協働を行い、ネットワークづくりをしている。 ・区内でもあまり例を見ない男性介護者の語らいの場を作り、介護の担い手を支援している。

<p>自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2</p>	<p>※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの開発、社会資源の開発を積極的に推進するため、三者連携でそれぞれの強みを生かし地区の課題を明確に捉え、地域、全区へと広げ、政策立案、実現へつなげていく。 ・居宅介護支援事業所が多く主任ケアマネも多い地区の特性を踏まえ、今年度立ち上げた「かみまちケアマネ会」を軌道に乗せ、管内すべてのケアマネジャー同士がスキルアップできる場として発展させていく。
<p>その他の意見等</p>		

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

5経堂

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	経堂
			具体的説明等
1運営 管理	(1) 運営方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	仕様書と合わせて昨年プロポーザルでご指摘いただいた指導内容をもとに、今年度は人材研修計画の内容の見直しを行った。法人全体研修とは別枠であんしんすこやかセンターの職員向けに外部講師を招きケアマネ支援に向けたスーパーバイザーの研修を計画している。また災害時対応マニュアルなど既存のマニュアルの見直し、更新を事業計画に盛り込んだ。
	(2) 管理・運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	地域包括支援センターに管理責任者、管理者をサポートする中間管理職(リーダー)を設置する。理事長以下各事業所の管理責任者が参加する、毎月の法人全体の管理者会議にて、地域包括支援センターの運営状況を把握し、評価・助言を行う。また、地域包括支援センター他事業所の中間管理職(リーダー)、管理責任者が参加するリーダー会議を月1で開催しており、中間管理職のスキルアップ向上と事業所を横断する情報の共有機会を設置する。その他、イントラネットを整備し、最新の情報やデータ管理におけるセキュリティ環境の強化を進めている。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒介護予防支援・サービスを円滑に進めるため、一連の支援業務の過程で要する事務処理は事業所内で同じ様式を用いている。また、PCに堪能な職員が職員間での事務作業や効率に差が出ないようフォローする体制ができています。法人では、事務の効率化を目的に、データ共有管理システムの導入、日常的な事務のアプリケーションにおいてオペレーション操作の支援が受けられる環境を整える予定である。 ②⇒入職時、管理者の指示のもと、各担当者が分担して事務処理業務を指導している。随時新しく発生した事務処理については、処理方法を書面化して職員間で回覧し共有する。
	(3) 公正・中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	利用者の希望する指定居宅介護支援事業者を優先する。利用者の希望する事業者がない場合、指定居宅介護支援事業者リストを提示しての利用者選択に従う。また、利用者の状況に応じて、適切なサービス事業者の選択肢を提示できるよう、地域の介護サービス事業者のサービス内容・特徴・空き状況等の情報収集に努め、サービス種別ごとにファイリングを行っている。適宜利用者にはそのファイルを開覧できるようにしている。本人の意思・選択が難しい場合には、家族や代理人に同様の説明を行う。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	コンプライアンスの内部規定を設けている。事業の公平、中立性を確保するため、会議等において利害関係者が存在していないかどうかを確認する。利害関係者がいる場合には、代理人を用意する。その旨を議事録にも記録している。
	(4) 個人情報・電子データの管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	すべての個人情報について、利用目的を厳格に特定した上、その利用目的に合った取り扱いを行うことを法人内で統一している。個人情報の適正取得、利用目的の制限、安全管理措置、第三者提供の制限を設け、特に、個人情報を本人以外の第三者に提供する場合、本人の同意を得ることを原則とし、同意を得ずに提供する例外的な場合(生命、身体、健康、財産の安全を守る場合等)は厳格に限定する運用を心がける。安全管理措置に関しては、正確かつ最新な状態に保ち、不要となった場合は速やかに廃棄、消去する。日常業務における個人情報取扱留意点について、入職時に教える。
			個人情報に関わる書類は施錠できる棚で保管、またパソコンにはパスワードを設定する、パソコンを使用する環境には民間会社のセキュリティシステムを導入する等の措置をとるのほもちろんであるが、日常的に職員に対して相談時のプライバシー、守秘義務についての教育を徹底する。職員採用時には、在職中離職後も含めた個人情報保護を目的とした誓約書を取り交わしている。また、当会では「個人情報保護方針」を策定し、ご利用者や家族に周知している。合わせて、「個人情報保護規程」「特定個人情報取扱規程」を整備し、個人情報の保護についての徹底を図っている。個人情報保護に関する知識は、事業所の代表に外部研修を受講させ、事業所で伝播研修を行うことで共有する。 ウイルス対策では、事業所でのパソコン全ての端末のウイルス対策ソフトのバージョンを管理し、ウイルス検知状況を把握するシステムを導入している。セキュリティの管理は、勝手に設定変更やアンインストールができないよう、全端末にパスワードとWebフィルターを設定する等専門のサポートによるセキュリティレベルを保つことができる環境となっている。
			個人が特定されるケースファイルや電子データ等は鍵付きの書庫へ保管している。個人情報が含まれる記録やデータ保存媒体等は施錠管理を徹底し、必要時以外の持ち出しを禁止するとともに、外出時は机上に放置しないようにする。パソコンはパスワードを設定し、外部の者が使用できないようにする。作業時には他者から画面を覗けないようにフィルムを貼り、退勤時にはパソコンを戸棚にしまい施錠させている。
	(5) 苦情・接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	窓口での相談対応は1組の方しか受けられない構造になっているが、さらにプライバシー確保が必要な方の場合は、相談室にて相談を受けている。相談室は外部に声が漏れることもなく、プライバシーが保たれている。
			マニュアル参照。

		利用者からの苦情に対する常設の窓口、担当者の設置を行っている。円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順を設けている。①苦情受付担当者は利用者などからの苦情を随時受け付けるとともに速やかに管理者へ報告する。②管理者は、苦情申出人との話し合いによる解決に努める。③苦情受付担当者は、苦情受付から解決、改善までの経過と結果について書面にて記録する。④また、当該介護予防支援について苦情等については、介護予防支援開始時に世田谷区が設ける苦情対応窓口(総合支所保健福祉課)への連絡先を文書にて提示する。また、苦情があったサービス事業所に対する対応方針としては、①苦情受付担当者は、事実確認を速やかに行うとともに、事業者の問題があった場合には改善を勧告する。②上記により改善が見られない場合には、利用者と相談の上事業者の変更など、必要な措置を講じる。③また、事業者にながらあったと認められない場合でも、可能な限り利用者の希望に沿ったサービス提供を行うように指導する。なお、利用者による苦情申し立てについては、個人情報に関するものを除き事業所の備え付け帳簿(事業報告書)に実績を記載するとともに職員間でも共有し、原則的に公表する。	
(6)安全管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル参照。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	年1回以上の健康診断を受診させるものとする。健康管理においては、年1回の健診結果を管理者が管理し、必要な方には個別で生活指導をする。また、毎年データをパソコンで管理して、指導によって改善したかどうかをモニタリングする。普段の業務における従事者の心身の状況については管理者が把握し、必要な方には面接を行い、必要に応じて受診を勧める。	
(7)経営状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	添付書類参照 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2職員体制	(1)職員配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数 3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	・本年4月1日現在の職員数 8.75人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 5.0年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 3.1年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで) 本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 8.75人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は1202人)
	(2)欠員対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	求人は、ナースバンク、ハローワークや民間の求人会社、大学等からの一般公募を行う。欠員が出て補充が難しい場合は、現行の法人が運営する他施設から異動する。
	(3)質の向上(人材育成・定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒人材育成計画書別紙参照。 ②⇒1. 職員は、職位職責に連動した給与体系になっている。定期的に相談援助の向上等に資する内部研修を実施している他、職員がスキルアップのために資格や技能を取得する際の研修は、職免や受講料の補助を行う。高齢、障害、子育て、生活困窮の各研修に積極的に参加して見識を拡大し深化することで、日々の相談業務に活かしている。 2. 各種連絡会での情報交換等を通じて、業務遂行上の疑問や不安を解消することで、人材定着となっている。事業所内連携においては、毎朝のミーティングで、個別ケースの進捗状況を職員間で確認・共有し、ケース抱え込みに陥らないように、必要に応じて2名以上の職員で担当するなどの対応を図っている。
3-1 総合相談支援	(1)相談対応	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	総合相談支援の質の向上を図るため、通常業務に支障のない範囲で面接技術及びアセスメント等の研修に参加を促す。個々のスタッフの抱える課題解決につながる研修については管理者から該当者に参加を促す。また、質を担保させる為には辞めない職場を作ることが必須であるため、スタッフの特性に合わせた仕事の分担を進め、管理者及びサブリーダー2名で個々のスタッフに合わせたフォロー体制を作っている。
	(2)PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	・広報紙の発行回数 2回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 3回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒定期的に地域のサロンへ顔を出しつつ、地区情報連絡会を中心とした地区の新年会、懇親会、町会の定例会に参加し、周知を図っている。また、まちづくりセンター、社協と連携し、民生委員や町会、商店街、学校、警察、消防、介護事業所等とともに地区課題を共有する見守りネットワーク推進会議の開催をしている。(年1回)
	(3)実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	①関係機関からの通報、区民からの相談に応じての訪問を行いつつ、職員を地区ごとに担当分けしており、定期的に地域パトロールと称して、訪問活動を行っている。 ②業務時間外の相談については、時間外電話相談に対応する担当者のシフト表を作成し、担当者が責任を持って対応する。担当者が解決できない相談については管理者及び、地区内の当法人通所介護施設管理者が相談を受け、適切に対応する。
3-2 虐待対応	(1)虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	①月1回のミーティング及び朝礼において、ケースの共有を行っており、職員の理解、認識の共有を図っている。 ②民生委員協議会での事例提供、地区の見守りネットワークの推進、多職種連携を進めるための地区包括ケア会議等を活用し虐待の早期発見の情報が入る仕組みづくりを強化している。 ③情報が入った際は早急に保健福祉課地域担当と情報を共有し、虐待ケア会議において支援計画を立て、連携して対応に当たる。 ④法人研修として、専門家に依頼し、スーパーバイズ研修を受ける。また所内での定期的な事例検討と所外での虐待研修に参加していくことでスキルアップを図る。

1 生涯介護事業	(2) 成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	<p>① 月1回のミーティング及び朝礼において、ケースの共有を行っており、職員の理解、認識の共有を図っている。</p> <p>② いきいき講座等において年会1回以上成年後見制度の講座を行っている。</p> <p>③ 親族がいない、もしくは親族の関り拒否等の情報が入った際は早急に保健福祉課地域担当と情報を共有し、連携して対応に当たっている。</p> <p>④ 法人研修として、専門家に依頼し、スーパーバイズ研修を受ける。また所内での定期的な事例検討、成年後見支援センター主催の研修会への参加、また世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社福土合同による勉強会を隔月の頻度で開催し、スキルアップにつなげている。</p>
	(3) 消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	<p>① 月1回のミーティング及び朝礼において、ケースの共有を行っており、職員の理解、認識の共有を図っている。</p> <p>② 身寄りのない軽度認知症の老夫婦への悪徳商法業者からのアプローチが頻繁に続いており、消費生活支援センター、保健福祉課と連携。あんしん事業も利用していたが、被害が立て続いていたため成年後見制度への切り替え。あんしんすこやかセンターによる定期的な見守りを行っている。予防活動としては、毎月高齢者の集まるサロンに参加し、消費者被害注意の促しを行っている。被害を発見した場合は、早急に消費生活センターへ連絡。連携しクーリングオフや、状況によっては保健福祉課や成年後見センターに相談し、更なる被害の拡大を防止している。</p>
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1) ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	<p>① 多職種連携促進、及び地区ケアマネジメント力の向上を目的とした経堂地区包括ケア会議を地区の主任ケアマネジャーと月1で打ち合わせながら企画している。現在7名の主任ケアマネジャーの参画は、包括ケア会議を現場に役立つものにするために欠かせない存在となっている。今年度は「事業所と地域の災害時の連携」をテーマに会議を2回開催予定。(令和元年度予定)また、地区の主任ケアマネジャーとの連携を深める中で、平成30年度より、主任ケアマネジャーが自主的に「ケアマネカフェ」を開催することになった。「ケアマネカフェ」は地区のケアマネジャーが自由に参加し情報交換ができる場であり、こうした地区の主任ケアマネジャーの活動をあんしんすこやかセンターも事務局として支援している。このようなケアマネジャーを中心とした地区内ネットワークの広がりをうけ、ネットワークをマネジメントする役割を担っていく。ケアマネカフェは4回開催予定(令和元年度予定)</p> <p>その他の取組み⇒ケアマネジャーに対する個別支援に関しては支援困難ケースを中心に世田谷総合支所福祉三課と連携していく。支援が必要なケアマネジャーに福祉三課への橋渡しをしながらチームによる支援体制を作っていく。</p>
	(2) ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	<p>① 社会資源の把握・活用の取組み⇒多職種連携を進めるための経堂地区包括ケア会議を毎年2回行っている。医師・看護師・薬剤師・リハビリテーション専門職・ケアマネジャー・デイサービス相談員・ヘルパー等数多く参加くださり、地域の社会資源把握・活用の取組み、意見交換の場の設定となっている。</p> <p>② ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議、見守りネットワーク会議等を3回開催予定(令和元年度予定)</p>
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	<p>① せたがや健康長寿ガイドブックを活用しつつ、食の改善や運動習慣の見直し、本人のそれまでの生活に間違いがなかったことを相談援助しながら、介護予防ニーズの充足に向けた自立支援の提案を行っている。体操教室等の必要な地域資源においてはニーズに合わせて立ち上げ支援等を行っている。</p> <p>② 職員のスキルアップのため、所内にて月1回介護予防マネジメント勉強会を行っている。その他にも、できる限り外部研修に出すことで職員の質の向上に取り組んでいく。また、再委託にあたっての質の確保については、委託先のケアマネジャーから月1回のモニタリング情報やできる限りサービス担当者会議に出席するなどして質を確保する。</p>
	(2) 一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	世田谷区から提供される訪問対象者リストによる実態把握やはつらつ介護予防講座、いきいき講座、年間30回程度参加している地域のサロン・食事会等にできるだけ参加し、新しい住民主体の活動の担い手発掘や、担い手からの活動立ち上げのための相談支援に取り組んでいる。また、社会福祉協議会と連携して商店街のお休み処を使った居場所づくりへの参加しており、今後も会の運営に必要な運動指導員や企業の地域貢献活動の紹介などを通じて住民活動に対する支援を社会福祉協議会と一緒に取り組んでいく。
3-5 認知症ケア推進	(1) 認知症の早期対応・早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 事例数3件(概要:主には見守りフォローリストを中心に認知症の早期発見と支援を行う。対象者の状況に応じてもの忘れチェック相談会や認知症初期集中支援チーム事業などにつなげる。)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:開催前から地区の関係機関等に周知を行い、相談を必要とする住民に情報が届くようにする。日頃の活動の中で対象者と判断される住民に情報提供を行い、各事業利用につなげる。)(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒初期集中支援チーム事業、もの忘れチェック相談会、認知症事例の地域ケア会議において、事業実施の際の役割分担等、支援において連携して取り組んでいる。
	(2) 地域のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	地区の見守りネットワークや民生委員、サロンや会食会を支援している方々にサポーター養成講座を改めて周知する。認知症カフェとも連携を取りながら地区の認知症相談会兼サポーター養成講座を年1回開催し、認知症ケアパスを利用しながらサポーターとして、見守りボランティア等の地区活動に協力できる人材発掘を行う。

3-6 あんしん 見守り事 業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	<p>① 見守りコーディネーターが見守りボランティアによる見守り支援の進捗状況、見守りフォローリストの管理などを中心とした業務を担っていく。特に見守りフォローリストにあげられた高齢者は認知症などの理由で支援を拒否し、注意深い見守りが必要となっている。職員ミーティングの中で全職員がケースの概況を共有し、地区のエリア担当職員が適時モニタリングを行い、フォローリストの作成・更新を行っている。</p> <p>② 薬局等の商店に見守りあんしんステッカーの掲示を依頼している。今年度は商店街に依頼する予定。</p> <p>③ ボランティアの発掘と活用は社会福祉協議会と情報を共有し、ボランティアの希望や特性などに応じてあんしん見守り事業への協力を働きかけていく。</p>
3-7 在宅医 療・介 護連携		<p>医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。</p> <p>地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。</p> <p>①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。</p>	<p>①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒在宅医療・介護連携推進担当連絡会に参加し、相談事例にもとづいた対応方法や在宅療養資源マップ・医療機関情報などの活用方法を所内で共有し、在宅療養相談の対応力向上を図った。</p> <p>②在宅療養相談者数 500人（月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み） 相談件数 600件（月ごとの相談件数の12か月分） 【内訳】・在宅療養相談 350件/入院・入所・転院相談 100件 ・その他 150件</p> <p>①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒地区連携医事業ではケアマネジャーだけでなく、医療機関と直接関わることの少ない訪問介護や通所介護、福祉用具の事業者などが医師と意見交換ができる良い機会となっており、多職種連携をテーマとした地区包括ケア会議や「ケアマネカフェ」にもご参加いただき、連携の推進に取り組んだ。</p> <p>②取組み予定（令和元年度） 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 1回/ 介護職向け医療講座 1回/医療職・介護職の意見交換会等 1回/事例検討等 4回/打合せ 3回</p> <p>①⇒ケアマネカフェ、主マネの会や地域連携医の事例検討の際に、ケアマネジャーに情報提供し利用を促している。 ②⇒ケアマネカフェの際に情報提供し、認定調査の際に必要時、使用することを促している。 ③⇒MCSの普及については地区連携医とも相談しながら普及に取り組んでいく。</p>
3-8 地域ケ ア会議		<p>地域ケア会議ABの開催計画（機能、構成員、スケジュール）が作成されている</p> <p>自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している</p> <p>地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している</p>	<p>地域ケア会議A⇒1件目：介護保険サービスを卒業して地域の活動へつなげる。専門職PT。7月下旬予定。2件目：内容未定。10月。3件目：内容未定。12月。 地域ケア会議B⇒1件目：強い妄想で困っている家族への支援。家族・保健福祉課・施設職員・主任ケアマネ等。4月開催。2件目：頻回な徘徊活動をどう支援するか。家族・CM・ヘルパー・民生委員等。6月開催。3件目：依存症に困っている家族への支援。家族・民生委員・保健福祉課等。開催未定。</p> <p>30年9月：転倒による骨折のためADL低下。家族の生活の中心として、家事を行っていたのでどのような自立支援ができるかを一緒に考えたい、をテーマに開催。本人、娘様、関係機関がそろって話し合うことができ、役割分担や、協力体制の確認、強化ができた。 30年11月：地域資源を利用しながら機能低下に備えるをテーマに開催。個別の状況に即して、リハビリ相談、用具・住環境の相談を行うとともに、地域資源を作っていくことも意識していく。 30年11月：筋力アップ教室をきっかけにうつ傾向が改善。運動習慣が定着し、友人との交流が継続でき、地域との交流の場が増えるような支援を検討するため会議を開催。多職種で検討することでアセスメントが深められた。専門職が入ることで本人への意識付けができた。高齢者住宅の協力員や社協に参加してもらい、高齢者のニーズを知ってもらうことができた。</p> <p>モニタリングについては、ケースにより1か月に1回か、3か月に1回のペースで行っている。再アセスメントによって必要があれば、再度ケア会議の設定等を検討する。</p>
3-9 地域包括 ケアの 地区展 開（福 祉の相 談窓 口）	<p>(1) 事業理解と実施体制</p> <p>(2) 普及啓発</p> <p>(3) ネットワークづくり</p>	<p>高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる</p> <p>PRに取り組んでいる</p> <p>三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている</p>	<p>高齢者以外の精神保健に関わる研修については、中部精神保健センターの開催する精神保健研修や世田谷健康づくり課の開催する精神保健困難事例検討会に参加し、職員間でも対応の共有を図っていく。所内では、定期的に相談援助の向上等に資する内部研修を実施している他、高齢、障害、子育て、生活困窮、精神保健等の各研修に積極的に参加して見識を拡大し深化することで、日々の相談業務に活かしている。</p> <p>地区活動に対する支援は福祉の相談窓口のPRとなっている。また、地区のサロンや食事会へは、あんしんすこやかセンターの三職種以外の職員も参加しており、地区の活動を知り、活動団体の課題などを知る機会である。今後も全職員が地域との関わりを続けながら地域包括ケアの推進に向けて取り組んでいく。</p> <p>①三者連携会議には管理者、看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの4名で参加している。三者連携の事業として行う見守りネットワーク推進会議と地区情報連絡会を開催し、地区の課題や課題解決につながる取組みを進めていく。令和元年度は地区活動団体のネットワークの推進と地区の認知症徘徊支援を目的とした会議を開催予定である。 ②地域づくりとしては、三者連携の取組みの中で既存の活動団体の運営状況を共有している。そして町会が行うサロン、高齢者の食事会、地区のボランティアが行う多世代共生食堂など、多くの活動に参加し運営に協力をしている。また、一般介護予防事業にも挙げた通り、社会福祉協議会と連携しながらサロンや体操教室を始める地区住民の支援として、活動場所の情報提供や運動指導員の派遣調整などを行っている。</p>

<p>自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等)等 ※1</p>	<p>※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。</p>	<p>自己評価点検項目の運営管理、職員体制について以外は、毎年区に提出している事業計画を元に、半年に一回所内会議にて見直すことで、評価測定し目標達成に向け取り組んで参りたいと思います。また経堂地域での評価項目外の取組みとしては、家族介護者支援において経堂介護者のつどいを独自で年間6回開催しております。毎回会報を作成し、窓口で介護者やケアマネジャーに配布。出席できなかった介護者の方々にも定期郵送を実施しており、地域の方々からも好評をいただいております。</p>
<p>自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2</p>	<p>※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。</p>	<p>自己評価点検をして把握した主な課題としては、地域ケア会議についての開催計画を地区課題に合わせてしっかりテーマを決めていく必要があること、またモニタリングの具体的なルールや仕組みづくりも今後見直していく必要があると考えております。またMCSの普及については停滞している部分もありますので、今後積極的に普及活動をしていきたいと考えております。今後の取組みとしては、災害時の連携と認知症による徘徊が大きな課題となっております。「経堂地区の防災」をテーマに地域(まちづくりセンター、社会福祉協議会、保健福祉課、民生・児童委員、町会自治会、事業所等)の顔の見える連携づくりへの取組みと継続していける仕組みづくり、また認知症徘徊高齢者を地区で見守り等の支援を行っていただける仕組みづくりができるように見守りネットワーク推進会議にて議題をあげていきたいと考えております。</p>
<p>その他の意見等</p>		<p>事務所の事務スペースが狭いため困っております。現在職員数は9名ですが、現環境ではこれ以上の人数は入れません。今年度3月も退職に伴う引継ぎで職員が10人以上事務所にいるようなことがありましたが、職員の席を確保することが困難になっておりました。また、物品に関してもまちづくりセンターにも協力頂き、書庫を所長室、体操物品を活動フロアに置かせていただいておりますが、これ以上事務所に物を増やせない状況です。これからあんすこによる自動録音機の配布が始まるにあたっての保管場所やこれからますます増える総合事業や介護予防ケアマネジメント利用による帳票類の保管をどうしていくかを検討していく必要があります。</p>

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

6下馬

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	下馬
			具体的説明等
1運営 管理	(1)運営 方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	・仕様書の内容に則り、区の事業計画を作成した上で年間の重点目標を設定している。3ヵ月毎に各事業が計画的に実施できているか、定期的にモニタリングを行い進捗管理を行っている。
	(2)管理・ 運営体制	事業計画書を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	・法人が取りまとめる事業計画書に、あんしんすこやかセンターの事業計画重点目標を掲載。高齢者福祉部門の職員会議で事業計画の共有及び進捗管理の報告を実施している。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒事務処理は担当を決め役割分担し行っている。給付管理、実績については同じ日に全員揃って数字を確認し間違いを減らすと取り組みを行っている。 ②⇒代行申請等、ミスがおきやすい項目はダブルチェックを行い、所内でチェックリストを作成し、年度替わり等で変更があった場合は随時更新、改良している。ひやりハットシートの活用により法人内のあんしんすこやかセンターと情報共有を行い、間違いを減らす取り組みを行っている。
	(3)公正・ 中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	・所内で仕様書を読み合わせ、公正中立な窓口であることの意識付けを行っている。 ・ハートページや居宅介護支援事業所一覧表をもとに案内時複数の事業所提示を行っている。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	・毎月情報提供を行った介護保険事業所、利用中の事業所を一覧にし情報提供に偏りがなく確認している。
	(4)個人 情報・電 子データ の管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	・あんしんすこやかセンター、法人内居宅介護支援事業所共通の個人情報取り扱いに関する手順書を整備している。 ・年度初めに所内で個人情報に関わる所内ルールの読み合わせを行っている。
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	・介護予防課主催の個人情報保護及びシステム操作研修を全職員が受講している。 ・個人情報に関する資料、USBは施錠できるキャビネットで保管している。業務終了後事務所退所時、施錠を確認している。 ・窓口来所者からパソコンの画面が見えないように、パーテーションを設置している。
		相談室等プライバシー確保の措置がされている	・建物の構造上プライバシーの確保が困難な配置である。まちづくりセンターの窓口職員や待合室に座っている来所者に相談内容が聞こえる距離であるため、相談内容に応じて相談室を利用している。
	(5)苦情・ 接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	・あんしんすこやかセンター、法人内居宅介護支援事業所共通の苦情対応マニュアルを整備している。 ・区の苦情対応研修に参加している。
		苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができています	・苦情事例を区、法人に速やかに報告し、所内では事例を共有し対応策についてその都度協議をしている。
(6)安全 管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	・あんしんすこやかセンター、法人内居宅介護支援事業所共通の手順書が整備されている。 ・毎年防災の日に法人の防災訓練に参加している。この日に災害伝言ダイヤルの体験利用を利用し職員間の安否確認方法を確認している。 ・複合施設の防災訓練に毎年参加し、あんすこの役割確認、利用者の誘導方法、救助方法、避難方法を確認している。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	・感染症対策、体調管理のため、毎朝職員の検温を行っている。 ・毎年、法人の健康診断、腰痛チェック、必要時、産業医の面談を受けている。	
(7)経営 状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	・経営状況は健全である。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2職員 体制	(1)職員 配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 8.6人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 5.6年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 5.2年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 8.6(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は1049人)
	(2)欠員 対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	・地域包括支援センターの配置基準を上回る職員を配置している。 法人の運営する特別養護老人ホームでは、配置基準を上回る看護師を採用している。欠員が生じた場合、速やかに在宅看護の経験ある看護師の異動を検討する。 指定居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門で主任介護支援専門員としての要件を満たす場合、速やかに推薦する。

	(3) 質の向上(人材育成・定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒仕事等級基準書をもとに管理者と職員の面談を年2回実施。 業務目標・管理シートで個人の年間目標を策定している。 ②⇒外部講師(日本社会事業大学教授等)を招き、専門職としてのスキルアップ研修を計画している。 通勤の負担を減らせるように、事業所近くに居住する場合、家賃補助を導入している。
3-1 総合相談支援	(1) 相談対応	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	・OJTを行っている。窓口対応時は、経験のある職員とふたり対応、訪問時は同行し、実際の支援の場での助言、指導を行っている ・ミーティング時の情報共有、事例検討を通してアセスメント能力の向上を図っている
	(2) PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	・広報紙の発行回数 2回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 5回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒ホームページの更新、地域のイベント(せたがや環境フェスタ)に参加時や、リスト訪問時に福祉の相談窓口の案内を行っている。
	(3) 実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	・異動者リストから独居の人を抽出し訪問している。 ・5月に下馬都営住宅の第3期建て替え引っ越しが終了したため、現在全戸訪問を行っている。
3-2 権利擁護事業	(1) 虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	・東京都福祉保健財団の「擁護者による高齢者虐待対応研修」の全職員の受講を進めている。 ・所内で虐待と思われる事例に関し情報共有、検討を行い「虐待発見シート」を提出し、事業所としての職員でも同レベルでの認識、判断、対応ができるよう取り組んでいる。 ・今年度は区の虐待対応検討担当会の担当となっているため、所内の虐待対応力の向上、地域のケアマネジャーへの啓発に積極的に取り組んでいく予定。
	(2) 成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	・成年後見センター主催の事例検討会に参加し、事業所内での伝達研修を行うことにより職員の知識、認識を深めている。 ・相談受付時は成年後見センターの案内や、成年後見センター職員の出張相談を活用している。区長申し立てが必要な事例については保健福祉課と連携、指示を受けながら対応にあたっている。 ・認知症カフェで成年後見センターの職員に講師を依頼してミニ講座を開催し成年後見制度の周知を図っている。
	(3) 消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	・危機管理室地域生活安全課から依頼の自動通話録音機の設置を被害が心配される人に勧めていく予定。 ・はつらつ介護予防講座、いきいき講座、地域の居場所で世田谷警察ふれあいボリスに消費者被害予防、最新の詐欺手口について住民に講話をしてもらい注意喚起を行っている。 ・相談受付時消費生活センターを案内、随時相談もしている。 ・ふれあいボリスの講話をいつも聞いている住民が詐欺だと気づき、警察に通報後、警察の指示に従い騙されている振り続け、警察が犯人逮捕に至った事例があった。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1) ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	・平成29年に地区連携医事業に関連して立ち上げた下馬地区主任ケアマネジャーの会「けやきの会」を継続開催しており、勉強会、情報共有を行っている。(今年度6回開催予定) ・委託先居宅介護支援事業所向けに、総合事業、介護予防ケアマネジメントに関する勉強会を年1回開催。 ・ケアマネジャーが主催しているケアマネカフェの運営支援を行う。 ・地域ケア会議Bの開催によりケアマネ支援を行う予定。
	(2) ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	①社会資源の把握・活用の取組み⇒三者連携において地区の社会資源の把握を行い、一覧にしている。年度毎に見直し、情報の更新も行っている。まちづくりセンターを通して町会への提示も行っている。必要に応じてケアマネジャーに情報提供も行っている。 ②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議、交流会等を3回開催予定(令和元年度予定)
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	・地域デイサービスあじさいの家への参加者の案内、主催している地域住民の運営に関する相談に応じている。今後も支援を継続していく予定 ・男性が地域に出てくる機会が少ないため、運動を軸としたコミュニティをテーマに男性限定の体操教室「しものざダンディ」を立ち上げた。継続開催するために、参加者の中から実行委員を募り、専門職に講師を依頼した。自主グループとして活動している。運営支援を継続していく予定
	(2) 一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	・対象者に随時、まるごと介護予防講座、口腔機能向上プログラムを案内していく予定 ・シルバーバス更新時、臨時相談窓口を設け対象者の把握に努める予定 ・自主グループ下馬エクササイズ、下馬ポニー、しものざダンディの運営支援を継続していく予定

3-5 認知症 ケア推 進	(1) 認知症 の早期対 応・早期支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 事例数4件予定(概要:認知症の診断があるが本人に合う介護保険サービスがないため未申請である事例。環境を整える目的で介入していく)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:経過観察2名、要精密検査1名継続フォローしていく)(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒提出事例に関する相談。会議調整等の事務連絡等、必要な連携が取れている。
	(2) 地域 のネット ワークづ くり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り訪問、認知症カフェの運営協力者として活用を検討している。 ・今年度認知症をテーマに介護保険事業所を対象に地区包括ケア会議を開催予定している。 ・地区内のグループホームの運営推進会議に参加し情報共有を行っている。
3-6 あんしん 見守り事 業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・リスト掲載者95名 ・虐待事例、拒否などにより介護保険サービス導入が難しい事例をリストに載せている。見守り計画を立て、全職員で毎月訪問対象者の確認をし、担当者が定期的に電話や訪問をしている。虐待事例は虐待会議での対応終了後も見守りを継続している。
3-7 在宅医 療・介 護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	<p>①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒元来あんしんすこやかセンターの相談自体が介護保険サービスの調整を含め在宅療養に関する相談であるため、窓口の開設による新たな種類の相談はない。医療に関しては、病院でなければ対応できない相談もあり、入院に関しては疾患により期限もあることから、迅速な必要情報提供、適切な窓口案内、助言をこころがけている。</p> <p>②在宅療養相談者数 180人(月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み) 相談件数 120件(月ごとの相談件数の12か月分) 【内訳】・在宅療養相談 150件/入院・入所・転院相談 100件 ・その他 160件</p>
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	<p>①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒地域の主任ケアマネジャーが主体となった地域の相談体制確立を目指して「けやきの会」を立ち上げた。地域の開業医、訪問看護師にも参加してもらい勉強会や、情報交換を隔月で行っている。ケアマネジャーから地区連携医の参加により医療への苦手意識が低くなったとの声が聞かれている</p> <p>②取組み予定(令和元年度) 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 1回/ 介護職向け医療講座 1回/医療職・介護職の意見交換会等 1回/事例検討等 1回/打合せ 3回</p>
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	<p>①⇒主治医への報告、相談、情報提供、依頼に使用している。</p> <p>②⇒ケアマネジメントにおける二次アセスメントシートで、口腔機能の確認を行っている事が大半である。口腔ケアチェックシートを活用する場面を今後検討していく。</p> <p>③⇒主に地区連携医、介護保険事業所との連絡調整などの連携に使用している。</p>
3-8 地域ケ ア会議		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	<p>地域ケア会議A⇒年3回予定</p> <p>地域ケア会議B⇒必要に応じて開催予定</p>
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が会議に参加する形式とし、自立支援に向けて本人の強みを確認、情報共有し本人の意欲を引き出すことができる会議を目指している
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Aの事例は、3ヶ月後のモニタリングを行っている ・地域ケア会議Bの事例は、見守りリストに掲載し継続フォローを行っている
3-9 地域包括 ケアの 地区展 開(福祉 の相談 窓口)	(1) 事業 理解と実 施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者以外の相談は、内容に応じて担当課への相談拡充シートを提出、関係機関へ相談、8050事例の場合は連携を取り対応にあたっている ・精神保健問題に関する知識を深めるため、東京都保健福祉財団の精神保健福祉研修を受講し、所内での伝達研修を行い職員の対応力の向上を図っている
	(2) 普及 啓発	PRに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・三者連携会議でまちづくりセンター、地区社会福祉協議会事務局と刊行物として「福祉の相談窓口」「下馬・野沢地区見守りメニュー」のパンフレット、三者の電話番号が記載されたマグネットを作成した。実態把握訪問時、ミニデイ、サロンや高齢者クラブ訪問時に配布している。
	(3) ネット ワークづ くり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月三者連携会議を開催し地区課題の共有、三者としての取り組みの話し合いを行っている。これまで地域の居場所として「サロンのざわ」、男性の地域参加を促す自主グループ「しものざんディ」を立ち上げ、運営支援を続けている。今年度は訪問看護ステーションの協力を得て「暮らしの保健室」の継続開催を予定しており、地域の専門職の協力を得た地域課題への取り組みを行っていく予定。

<p>自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等) ※1</p>	<p>※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年に地区包括ケア会議を、みんなで同じ方向に歩む、共に同じ課題に取り組むという思いを込めて「下馬かるがも'S」と名付けた。下馬は介護保険事業所数が少ない地区ではあるが、地域の介護保険事業所の協力を得て「かるがも'S準備委員」をもうけ、会議のテーマの設定、開催準備の他、地域の居場所の運営支援などの地域活動も行っている。長年に渡り、かるがも'S準備委員と、近年では事業に協力的な地区連携医の協力も得て、地域のネットワークづくりに取り組んでいる。 ・三者連携において、下馬の大規模都営住宅住民の高齢化のため、町会、民生委員、地域の介護保険事業所とともに、地域の居場所として「サロン下馬和楽」を立ち上げた。住民運営により毎月1回継続開催している。 ・呼び寄せ高齢者の多い野沢のオートロックのUR住宅の高齢者の見守りを目的とした「サロンのざわ」を立ち上げた。UR住宅の高齢者を対象としていたが、UR以外の野沢地域の高齢者の参加が多く、地域の居場所として毎月1回開催している。
<p>自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2</p>	<p>※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の相談件数が10604件であり、月平均800件強の相談、個別対応がある。職員の配置基準を満たして運営しているが、個別相談、事業の開催と目の前の業務に追われる状況である。今後も高齢者人口の増加が見込まれるため、今後どのように業務を効率化していくかが課題であると考えられる。 ・毎年予防課に提出している事業計画のなかで、前年度の取り組み報告は行っていたが、今回の自己評価点検で、これまで評価を充分に行えていなかったことに気がついた。目標件数等が指示されている事業に関しては、数値の達成が目安にはなるが、事業に関しては、毎年継続していくため評価をしっかりと行っていくことが必要と考える。
<p>その他の意見等</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンター事業計画の目標達成に向けた取り組みと自己評価点検表の具体的説明等に記載する内容に重複があり、求められている内容の判断が難しかった。 ・「事業計画」がプロポーザルで提出しているものか、年度毎のものを指しているのかわかりにくい箇所があり、判断に迷った。 ・評価点検指標に対して、具体的な水準をどのように考えれば良いか不明確で採点に悩んだ。 ・事業計画に続き、自己評価点検があり、通常業務を他の職員に依頼しながらの作成となった。来年以降担当業務の調整が必要と思われる。

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

7上馬

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	上馬
			具体的説明等
1運営 管理	(1)運営 方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	仕様書の内容に則り、区の事業計画を作成した上で年間の重点目標を設定している。職員ミーティング等で各事業が計画的に実施できているか、定期的にモニタリングを行い進捗管理を行っている。
	(2)管理・ 運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	法人が取りまとめる事業計画書に、あんしんすこやかセンターの事業計画重点目標を掲載。高齢者福祉部門の職員会議で事業計画の共有及び進捗管理の報告を実施している。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒代行申請等、各業務については、区のマニュアルにもとづき事務処理を行っている。新入職員にはOJTの中で手順が徹底できるよう指導にあたっている。 ②⇒事務処理内容が多岐に渡り、複雑な手順もあるため、処理の途中であったヒヤリ・ハット事例については所内だけでなく法人内のあんしんすこやかセンターと共有し、再発防止に努めている。
	(3)公正・ 中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	・所内で仕様書を読み合わせ、公正中立な窓口であることの意識付けを行っている。 ・ハートページや居宅介護支援事業所一覧表等から、相談者の希望やニーズ沿った事業所を案内するよう努めている。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	・介護保険事業所の情報提供シートを作成し、毎月法人へ報告し、事業所に偏りが無く情報提供ができるようにしている。 ・法人の公正・中立性の評価基準案を用い、自己点検できるような方法を計画中である。
	(4)個人 情報・電子 データの管理	あんしんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	・あんしんすこやかセンター、法人内居宅介護支援事業所共通の個人情報の取り扱いに関する手順書を整備している。 ・4月に所内ミーティングにて個人情報に関わる点についての所内ルールを読み合わせし、個人情報保護に関する職員の理解と意識の徹底を図っている。
		具体的な方策が研修等で職員に指示されている	以下のルールを所内で読み合わせ遵守を徹底できるようにしている。 ・窓口業務用のパソコンは、のぞき見防止フィルターを設置する等して相談者から画面が見えないようにしている。 ・パソコンは離席時にロックがかかるように設定している。 ・各電子媒体(USB、区のIDカード等)は所定の施設ができる場所に保管し就業時には保管を複数職員が確認している。 ・パソコン本体には個人情報が特定できる資料を保存しない。 ・パソコンにはワイヤーロックをかけ、持ち出しができないようにしている。
		相談室等プライバシー確保の措置がされている	まちづくりセンターと同じフロアであり、相談者には個別の相談室で対応をするようにしている。来所者が重なってしまう場合は、オープンカウンターでの対応になるが、パーテーションの用意や机の向きを工夫する等して、できるだけ相談者がフロアから見えないようにしてプライバシーを守れるよう対応をしている。
	(5)苦情・ 接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	・あんしんすこやかセンター、法人内居宅介護支援事業所共通の苦情対応マニュアル、手順書を整備している。 ・苦情受付け、解決責任者を中心に、区の苦情対応研修に参加し、所内で伝達研修を行う予定。(年度内1回) ・法人内のマナーチェック表をもとに自己チェックを行っている(年度内1回)
		苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができています	苦情につながるおそれのあるヒヤリ・ハットと事例について、所内で情報共有し対応を見直し、再発防止策を話し合い実施している。防止策が行えているか随時見直しをしている。
(6)安全 管理	あんしんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	あんしんすこやかセンター、法人内居宅介護支援事業所共通の手順書が整備されている。(災害時、感染症対策)	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	法人による健康診断、腰痛チェック(各年度内1回)を実施している。また、必要時に法人の産業医の個別面談の体制がある。	
(7)経営 状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	経営状況は健全である。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2職員 体制	(1)職員 配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 6.3人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数6.9年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 4.5年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
	3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数6.3人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は829人)	

	(2) 欠員対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	地域包括支援センターの配置基準を上回る職員を配置している。 法人の運営する特別養護老人ホームでは、配置基準を上回る看護師を採用している。欠員が生じた場合、速やかに在宅看護の経験ある看護師の異動を検討する。 指定居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員で主任介護支援専門員としての要件を満たす場足、速やかに推薦する。
	(3) 質の向上(人材育成・定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒仕事等級基準書をもとに管理者と職員の面談を年2回実施。 業務目標・管理シートで個人の年間目標を策定している。 ②⇒外部講師(日本社会事業大学教授等)を招き、専門職としてのスキルアップ研修を計画している。 通勤の負担を減らせるように、事業所近くに居住する場合、家賃補助を導入している。
3-1 総合相談支援	(1) 相談対応	インタビュー・アセスメント能力向上の取組みをしている	・新入職員に対してはOJTの中で、職員との同行訪問を重ね、アセスメントの方法や判断についてのポイントを習得できるように計画している。 ・インタビューについては、電話や訪問において始めに確認する項目を表にし、それを確認しながら対応を行うように努めている。また外部研修に参加し所内で伝達研修を行う予定である。(年度内1回)
	(2) PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	・広報紙の発行回数は年2回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数は年12回(令和元年度予定)を予定している。 ・その他のPR方法⇒地域のイベントに参加し(年度内2回を予定)PRの予定。
	(3) 実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	訪問リスト以外に、異動者リストから80歳以上の未把握者を抽出し、実態把握訪問を行っている。また、民生委員のふれあい訪問から相談のあがった高齢者に対しても民生委員との協力のもと、把握、対応を行っている。
3-2 権利擁護事業	(1) 虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	・区の虐待対応研修、都の権利擁護研修に参加し所内で伝達研修を行うことで、職員の虐待に対する気付きの視点や対応のスキルアップを図る予定。 ・虐待対応ケア会議については、できるだけ複数の職種で、多角的な視点を持って参加できるようにしている。 ・地域のケアマネジャー、介護事業者との事例検討・意見交換会を開催し、虐待のリスクが高まる要因として「認知症」をテーマに会を企画する予定。
	(2) 成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	・地域のケアマネジャー、介護事業者との事例検討・意見交換会で「成年後見制度の活用が必要と思われる事例」をテーマに、制度の必要性の判断のポイントを共通化できないか、検討を進めている。 ・区成年後見センターとの事例検討会に参加し、所内で伝達を行うことで知識や情報の共有を進める予定。(年度内2回)
	(3) 消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	①⇒いきいき講座にて、消費生活センター区民講師による普及啓発講座を実施予定。(年度内1回)、また世田谷警察ふれあいポリスの協力を得て、各予防講座にて消費者被害の注意喚起を行う予定。(年度内3回) ②⇒区消費生活センターと連携し、独居高齢男性でリフォーム詐欺の可能性が高い事例に対し、クーリングオフの対応を行った。家族や関係機関とも情報共有を継続し再発予防に努めている。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1) ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	・地域のケアマネジャー、介護事業者との事例検討・意見交換会を12回開催の予定(令和元年度予定) ・その他の取組み⇒世田谷地域のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャーの連絡会にて介護保険情報等の収集を行い、地域のケアマネジャーに向けて情報発信の機会を設ける予定(年度内1回)
	(2) ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる 多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	①社会資源の把握・活用の取組み⇒まちづくりセンター、社会福祉協議会の三者連携で実施している「困りごと検討会」核困りごとに対するワーキンググループにて地域課題の把握や、解決に向けた手法、協力者をどのように募るか等を検討している。 ②ネットワークづくりを目的とした上馬地区見守りネットワーク会議を1回開催予定(令和元年度予定)
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	社会福祉協議会職員と協力し、地区内の人的資源が活躍できる場や機会を共に作っていく。例としてあんしんすこやかセンターボランティアや地区サポーター合同での交流会や、活動を企画、実施する。
	(2) 一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	・いきいき講座を年度内12回実施予定。 ・シルバーパスの更新会場にて介護予防基本チェックリストを実施予定。(9月頃) ・自主グループ(上馬あゆみ会、はつらつ3クラブ)の活動支援を継続する。

3-5 認知症 ケア推 進	(1) 認知症 の早期対 応・早期支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サポ室との連携に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 2件(概要:認知症未精査で家族が対応に苦慮している、介護申請とサービス導入に向け対応中) もの忘れチェック相談会:該当になる相談事例を集積している所である。 ・認サポ室との連携内容⇒提出事例に関する相談や会議調整の事務連絡等、必要時の連絡、相談を行っている。
	(2) 地域 のネット ワークづ くり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター講座は、駒澤大学ボランティアサークルに実施予定(年度内1回)と、まちづくりセンターの協力を得て各町会に開催実施を呼びかける。サポーターの具体的な活動計画については、今後の課題である。 ・地域ケア会議Bや地域のケアマネジャー、介護事業者との事例検討・意見交換会にて「認知症」をテーマに取り上げ事例についての意見交換を行う予定。
3-6 あんしん 見守り事 業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りフォローリストの進捗状況を月1回の所内ミーティングで確認し、判断や方針を他職種の視点で検討するようにしている。 ・高齢者と日常的に関わる事が多いと思われる地区内の商店や店舗に対し、見守りステッカーの趣旨説明と協力を依頼する。
3-7 在宅医 療・介 護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒在宅療養相談窓口以前から、総合相談として応じていた内容の中に、在宅療養相談に関するものも含まれていたが、在宅療養相談として対応することで、これまでと比べ、地区内の医療機関や認知症の精査ができる医療機関、がん・難病相談、薬局等を担当職員を中心に情報量や精度を上げた整理をすすめ、各相談に活用できるように取り組んでいる所である。 ②在宅療養相談者数 平成30年度の相談実人数180人から、同数程度の見込みと考えられる。相談件数350件の見込み(月ごとの相談件数の12か月分)
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒事例を題材に、普遍的な課題や共通化できる対応策を議論すること、定期的に継続して実施することが大切、という認識を地区連携医と共にし、参加者と話し合い回を重ねてきている。 ②取組み予定(令和元年度) ケアマネジャー、介護保険事業所との事例検討・意見交換会12回/打合せ 2回
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ①⇒介護予防支援、介護予防ケアマネジメント利用者に対し、医師との情報共有等必要時に活用している。 ②⇒ケアマネジメントにおける二次アセスメントシートで、口腔機能の確認を行っている事が大半である。口腔ケアチェックシートを活用する場面を今後検討していく。 ③⇒地区連携医、関係機関との情報共有連絡手段については他の手段を活用している現状である。下半期にかけて地区での普及や活用の方法を検討していく。
3-8 地域ケ ア会議		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議A⇒年度内5回実施予定 地域ケア会議B⇒ケアマネジャーや地域住民等から相談が入った際に随時開催していく。
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	各職員の担当しているケースを1事例ずつ取り上げ年度内5回の開催を目標とする。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	昨年度、会議を実施した事例について、モニタリングの具体的なルールを定め、職員間で共有するが課題である。今年度中に実施方法を定め実行する予定。
3-9 地域包 括ケア の地区 展開(福 祉の相 談窓口)	(1) 事業 理解と実 施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり課等の区内の関係機関や外部の相談機関が実施する依存症等精神保健やDV等家族問題、こども関係の研修や勉強会に参加し、所内で伝達研修を行うことで、職員の知識や情報量の底上げを図る。 ・所内の事例検討会にて、精神保健等関係する事例を取り上げ、対応の視点などを学ぶ機会を作る。
	(2) 普及 啓発	PRに取り組んでいる	地域のイベントや認知症サポーター講座を三者連携のもとで実施し、30年度に作成した「福祉の相談窓口マップ」を活用し窓口のPRを図る。
	(3) ネット ワークづ くり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	三者連携会議は連携というよりは情報共有のみに留まっている。社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターが捉える地域課題をまちづくりセンターと共にどのように解決に向けて協力し合えるか、引き続き働きかけを行っていくが、まちづくりセンターのより積極的な関わりや参画を求めたい。

<p>自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等)等 ※1</p>	<p>※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上馬地区は、国道246号と環七通りで分断された地域で、高低差もあるため高齢者の外出や日常生活の活動範囲に、影響を及ぼす事が多い。あんしんすこやかセンターでは、はつらつ講座の会場とは別の会場でいきいき講座を毎月実施している。実施にあたっては、できるだけ場所の偏りがないように配慮しながら、高齢者が継続的に介護予防に取り組むことができるようにしている。 ・地区内の駒沢診療所、系列の駒沢ウェルネスセンターとは、個別事例の医療や介護に関する連携から介護予防の活動まで、日常的な協力関係がある。 年1回開催している診療所主催の「公開健康講座」においても、あんしんすこやかセンター職員も企画から参加し、講話等協力し実施している。
<p>自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2</p>	<p>※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。</p>	<p>事業内容が多岐にわたり、こなすことで精いっぱいになっている現状がある。自己評価点検を通し、上馬地区がどのような地域であってほしいか、目指す所を職員間で共有していくこと、また、あんしんすこやかセンターの役割を発揮するために、それぞれの事業をどのように関係機関と協力していくか、具体的に話し合うことがより必要と考えた。</p> <p>また、各事業の実施においては、達成したことも未達成なことも、結果とプロセスを職員間で定期的に評価することで、業務のマネジメントを意識的に行っていきたい。</p>
<p>その他の意見等</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価点検の具体的な実施内容と、事業計画書の取り組み内容については重なる所もあり、どのように整理をし記述することを求められているのか、解釈が難しかった。 ・評価点検指標に対して、具体的な水準をどのように考えれば良いか不明確で採点に悩んだ。 ・事業がスタートしたばかりで、自己評価点検の時期として妥当であるのか疑問である。

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

8梅丘

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	梅丘
			具体的説明等
1 運営管理	(1) 運営方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	地域包括ケアシステムにおいて、医療、介護の関係機関との連携や、地域のつながりが重要になってくる。医療や関係機関同士の連携、また地域づくりにおいて考慮し事業計画を作成している。
	(2) 管理・運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	事業計画はセンター職員全員で検討し作成を行う。その後、法人の理事会の承認を得ている。また、計画の執行状況について半期毎に法人の理事会に報告を行っている。具体的な進捗状況の確認を、半期毎に保健福祉課保健師と共に実施し、その後、センター内で共有し未実施の活動に取り組む。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒あんしんすこやかセンターの運営はセンターで実施し、会計や採用などは法人本部が担当している。 ②⇒実績報告等はマニュアルに添って実施している。マニュアルは、センター内で読み合わせを行い、全職員が統一した理解のもと業務を行っている。
	(3) 公正・中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	相談業務で様々な資源を案内する際は、複数の種類を案内する。また、サービス事業者の案内を行う際は、住所地の近い事業者を案内したり、ホームページを用いて利用者を選んでいただけるよう配慮を行っている。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	法人で使用しているPCシステムで、事業ごとの利用率を把握する。
	(4) 個人情報・電子データの管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	法人の個人情報保護の取り扱いについてのマニュアルに基づき、12月までにあんすこ用を作成予定。(概要は提出書類 法人のマニュアルを参照)
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	新人職員は世田谷区が開催する研修に参加している。また、入職時にパソコン使用時の注意点について説明を行っている。
		相談室等プライバシー確保の措置がされている	パーティションで区切り、相談室を設けている。
	(5) 苦情・接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	接遇については、定期的に法人研修を行っている。接遇マニュアルについては、既存のマニュアルを修正し、今年度中に作成を行う予定。苦情処理マニュアルは提出書類参照。
		苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができている	苦情があった際は、日々のミーティングで速やかに改善方法を検討する。また、月に1回の法人内部会議で内容を共有し、検討を行う。
(6) 安全管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	区や法人のマニュアルに基づき、災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルを10月までに作成する。(概要は提出書類 法人のマニュアルを参照)	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	年に1回健康診断を行っている。また、メンタルヘルスに関する研修に参加している。	
(7) 経営状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	(※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2 職員体制	(1) 職員配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 6.9人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数→4.9年 ・在籍平均年数→3.2年
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 5人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は1140人)
	(2) 欠員対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	採用募集で応募がない場合は、法人内での人事異動を行う。
(3) 質の向上(人材育成・定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒外部研修や法人内研修に参加し、スキル向上を図っている。(提出書類参照)人材育成計画については、既存のものを修正し、今年度中に作成を行う予定。 ②⇒毎月の法人内部会議に全職員が出席し、業務内容の共有や情報交換を行っている。また、管理者より職員の個別面談を実施し、体調面の確認や相談を行っている。職場内で、お互いに意見交換がしやすい環境となるよう努めている。	
3-1 総合相談支援	(1) 相談対応	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	・インテーク・アセスメント関連の研修に参加し、法人内のあんしんすこやかセンターの会議等で共有や学習の機会を設けている。 ・毎日のミーティングで当日の相談ケースの報告を行う際にアセスメント等の不足等がない職員全体で確認しあう。
	(2) PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	・広報紙の発行回数 6回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 5回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒梅丘地区町会・自治会の広報誌にあんしんすこやかセンターのコーナーがあり、年間4回掲載している。

	(3) 実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	毎月第3週は実態把握訪問を集中的に行うようにしている。75歳以上の独居、高のみ世帯から毎月職員ひとり当たり10人以上を目標に実態把握訪問を行っている。
3-2 権利擁護事業	(1) 虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・都や区で開催される虐待対応研修に参加し、全職員に共有を図っている。 ・虐待ケース会議の内容はミーティングで報告し対応方法の共有を図っている。 ・経験の少ない職員が虐待ケースの対応を行う際には職員二人体制で対応している。
	(2) 成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見の研修や事例検討会に参加し、全職員で共有を図っている。 ・成年後見制度の対応があった場合には、ミーティングで対応方法等を全職員で共有している。
	(3) 消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	<ul style="list-style-type: none"> ①⇒実態把握訪問や個別訪問、またサロン等への訪問の際に啓発を行っている。 ②⇒特になし
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1) ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会を年間6回開催する。 ・北沢地域の主任ケアマネジャーと共催し、ケアマネスキル向上委員会で研修や会議を開催している(打ち合わせ会議を含め年間20回以上)。
	(2) ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	ケアマネジャー、民生委員、まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんすこで、「フレイル」や「8050問題」をテーマに会議を開催する(年間2回)。
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・三者連携の地域づくりの取組みから、男性の居場所づくりへの支援として、サロン「男のストレッチ」を立ち上げ活動支援を続けている。 ・地域で開催される「しろやま倶楽部フェスティバル」において握力測定を行い、体力や握力の向上への取組みを勧めていく。
	(2) 一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	世田谷いきいき体操のグループとして、自主グループ「いきいき代田」を2年前に立ち上げ、活動支援を行っている。
3-5 認知症ケア推進	(1) 認知症の早期対応・早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 ● 件 ・もの忘れチェック相談会 ● 件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:サービスが必要な状態であるが、認知症の進行により拒否が強く、サービスに繋がらないケース。また、家族の介護負担が大きくなっているケース等) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:もの忘れの状態であるが、服薬が必要かどうか不安がある)(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒初期集中支援チーム事業や認知症サポーター養成講座、認知症症状が強いケースの地区包括ケア会議等で連携を図る。
	(2) 地域のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンや自主グループのお世話係の方や、ボランティアの方に認知症サポーター養成講座とステップアップ講座を案内し参加していただく。 ・郵便局職員より、認知症高齢者の対応を行っていただき、連携を図った。 ・認知症事例の地域ケア会議の場合は、認サボ室からも出席していただく。
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の所内拡大ミーティングにおいて、見守りフォローリストの訪問状況等について共有する。 ・毎日のミーティングにおいて、全職員で定期的な見守り訪問が必要かどうかの検討を行う。
3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会の会議等で在宅療養相談窓口のPRを行っている。 ・相談窓口では医療機関の地図を活用し、医療機関の案内等を行っている。 ・新規開設の医療機関について、ミーティングで全職員で共有を図っている。 ・地域連携担当医による住民向け講座を行い住民の理解に役立った。 <p>②在宅療養相談者数 225人(月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み) 相談件数 437件(月ごとの相談件数の12か月分)</p> <p>【内訳】在宅療養相談 207件/入院・入所・転院相談 118件 ・その他 115件</p>
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒地区内の介護サービス事業者と、医師、歯科医師、薬剤師との連携会議を開催したことで、連携が図り易くなった。また、住民向けに在宅療養講座を開催し、住民より「理解が出来た」という声が聞かれた。 ②取組み予定(令和元年度) 「在宅医療ミニ講座」関連 1回/介護職向け医療講座 2回/ 事例検討等 4回/医療職・介護職の意見交換会等 1回/打合せ 2回

		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①②⇒①については、サービスの導入等について医師への確認を取る際に活用している。また、ケアマネ研修の際に普及に向けて利用の案内を行っている。②については、今後、活用に取り組んでいく。 ③⇒今後、登録を行い、活用に向けて検討していく。
3-8 地域ケア会議		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	地域ケア会議A⇒3回(6月・8月・12月に実施予定) 地域ケア会議B⇒3回以上(5月・6月に1ケースずつ実施済。今年度より、居宅の主任ケアマネにも参加していただいている。)
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	年間3回の実施とし、開催月を計画している。既に1ケースの会議を実施し、概要は家族や民生委員は予防の取り組みを勧めていきたいが、本人が必要性の理解が出来ず、ADLの低下が進んでいるケース。3ヶ月後のモニタリングを実施する。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	モニタリングの時期については会議終了時に決定する。
3-9 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	精神保健福祉研修に参加し職員間で情報を共有する。また、自立支援協議会地域移行部会の会議に出席し、職員間で内容を共有する。
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	サロンや高齢者クラブ、地域のお祭り等にてチラシを配布するなどしてPRしている。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取り組みを行っている	毎月、三者連携会議を開催し職員2名で出席する。また、町会自治会連合会会議や、町会自治会毎の敬老会や催し事に参加し、町会自治会長や町会役員との連携を図る。見守りネットの会の活動を住民と共にやっていく。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取り組み等) ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりにおいて、地域の見守りネットの会の活動や町会自治会で開催される会等への参加を通し、住民や多機関との連携を深めている。 ・職員が仕事しやすい職場環境を整える。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取り組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・不足している点が明確になった。具体的に、また確実に行動が取れるようにするために、不足しているマニュアルの作成を早急を実施する。 ・口腔ケアチェックシート、MCSの活用が不十分であり、今後、取り組みを行っていく。
その他の意見等		

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

9代沢

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	代沢
			具体的説明等
1運営 管理	(1)運営 方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の内容、世田谷区地域包括支援センター運営協議会の内容を踏まえて、事業計画を作成した。
	(2)管理・ 運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	法人内のグループウェアを活用し共有している。また、法人内で事業計画説明会を開き情報を共有している。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒提出書類の内容、締切、提出の確認等をタ礼と上司のダブルチェックを実施している。書類の重要度が高い場合には、法人の幹部職員へ確認を依頼して指導を仰いでいる。 ②⇒介護給付、区への提出等について月刊での業務内容をまとめたマニュアルを作成している。
	(3)公正・ 中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	入職時研修にて「利用者による選択の重要性」「中立・公正」の立場についてレクチャーしている。相談の際にサービス事業者を複数提示できるよう事業者リーフレットを複数用意している。また支援経過記録に複数提示、事業所決定理由等を記録している。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	毎夕の所内ミーティングにて日々の支援方法について確認を行っている。法人内でケアプラン点検、事業評価を実施している
	(4)個人 情報・電 子データ の管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル参照
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	入職時研修にて「個人情報の扱い」についてレクチャーを行っている。また、事業所で利用するPCにはパスワード設定、ウイルス対応ソフトの設定、盗難防止ワイヤー設置等によるセキュリティ強化を行っている。 外部データの取り込みはせず、法人内PCのみ使用できるUSBデバイスを使用している。
		相談室等プライバシー確保の措置がされている	現在、民間の賃貸マンションを使用。相談場所は2ヶ所設置。センター入口付近にカウンターを設置。相談内容によりパーテーションで遮蔽した別室の相談室を利用している。また必要に応じて、まちづくりセンターや他施設を実施する場合もある。
	(5)苦情・ 接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル参照
		苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができています	速やかに区に報告するとともに、的確に内容を把握・分析し、組織内にて重層的に対応することで解決につなげる。法人で「苦情・事故対応管理規定」を設けており、苦情・事故発生からは正予防策の完了・水平展開までのルール(法人内グループウェアを活用し、報告書を作成し承認経路に則り共有化、再発防止)を設定している。
(6)安全 管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル参照	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	職員には年1回の健康診断を全員に実施している。また、法人で提携している精神科医がおり、メンタルヘルスの相談に応じる体制が法人で整っている。ストレスチェックも定期的にも実施している。	
(7)経営 状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	決算書参照 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2職員 体制	(1)職員 配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 6.0人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 5.6年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 2.3年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 6.0人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は588人)
	(2)欠員 対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	緊急対応や職員の欠員等により、所属職員のみで一時的に対応できなくなった場合は、原則として所属事業部内で調整の上対応する。業務遂行上一定の知識や経験を持つ職員が対応する。事業部内調整が困難な場合は、部を超えた連携により対応する。業務に支障のないように引き継ぎを行う。
(3)質の 向上(人 材育成・ 定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒資料(研修計画)参照 ②⇒異動や新入職員の教育プログラムを作成。入職時、半年毎の人事考課面談と年1回のキャリアアップシートでの配置業務への意向確認を実施する他、所長面談は随時実施して所内のコミュニケーションを密にする事、職員配置の定着を図っています。	
3-1	(1)相談 対応	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	入職時の研修とOJTで行う他、適宜、法人内研修や外部研修受講をしている。

総合相談支援	(2)PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	・広報紙の発行回数 4回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 3回(令和元年度予定)
	(3)実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	異動者リストから、転入者宅を訪問し、あんすこの紹介、実態把握を行っています。また、状況に応じてグループケア視点で連れ合いに先立たれた方の訪問を行っております。
3-2 権利擁護事業	(1)虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	・虐待ケースが発生した場合、夕礼などで職員に周知、今後の対応策等について全員で検討する場を設けている。 ・ケアマネジャー連絡会等で保健福祉課から虐待についての講義をしていただくなど対応能力向上を図っている。
	(2)成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	・東京都や世田谷区で行っている研修や法人内の社会福祉士勉強会に参加して知識の向上に取り組んでいる。 ・成年後見制度について必要と思われる場合は説明をし、成年後見センターに協力を仰ぎより詳細な説明をさせていただいている。
	(3)消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	①⇒いきいき講座にて消費者被害の啓発講座を開催した。 ②⇒リフォーム詐欺被害に遭っている高齢者宅に対し、警察署生活安全課と相談、セールスマンのアポイント時間に合わせ警官と自宅待機、結果その時はセールスマンは現れなかったがそれ以降の訪問はなくなった。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	地区ケアマネジャー連絡会を12回開催予定(令和元年度予定) 地域主任ケアマネジャー連絡会にて活動予定
	(2)ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	①社会資源の把握・活用の取組み⇒三者連携を主体とし地区課題の分析を行い「住民主体型地域カフェ」の立ち上げ支援を行った。 ②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議、住民・福祉事業者を交えた「地域ささえあい講座」を開催予定(令和元年度予定)
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	我が事丸ごと・互助力向上の視点から住民主体型・町会主体型の地域カフェの後方支援を行っている。町会役員・民生委員が主体となり地域で集える場所を作っている。今後地域デイ等への移行も見据えている。
	(2)一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	高齢者クラブ、社協サロン等へ出席し介護予防についての講話を行っている。いきいき体操の紹介を行い、導入提案等も行った。
3-5 認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認知サボ室との連携に取り組んでいる	・初期集中支援チーム事業 事例数3件(概要:燃料店の店主であった女性の方が認知症初期症状に。店を閉め家屋の建て直し近隣に仮住まいをしているが、役割喪失、生活環境変化により不穏言動が発生してしまった。初期集中訪問看護師による本人・家族への支援を行っている) (令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:今年度下半期に地区版相談会を開催予定、対象者募集選考中) (令和元年度予定)
	(2)地域のネットワークづくり	・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる	郵便局・信用金庫・地区内一般企業等からの依頼を受け講座を開催、またあんすこが主体となり一般公募による講座を開催している。
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	毎月1回、所内会議にてリスト対象者の選考、進捗状況確認、新規・終了者の検討を行っている。担当職員以外でも対象者の状況を把握できるように情報共有を行っている。見守りの内容、終了支援目標など、個々に設定している。
3-7 在宅医		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒ ②在宅療養相談者数 96人(月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み) 相談件数 90件(月ごとの相談件数の12か月分) 【内訳】・在宅療養相談 30件/入院・入所・転院相談 30件 ・その他 30件

療・介護連携		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒医療従事者視点で医師が講義やアドバイザーをするのではなく、地区連携医が住民の場や福祉事業者の場に入りメンバーの一人として参加することで医療との垣根が低くなった。より身近な相談者としての役目を担ってくれている。 ②取組み予定(令和元年度) 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 1回/医療職・介護職の意見交換会等 1回/事例検討等 3回/打合せ 3回
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①⇒主に入退院・入院中の支援にて利用。 ②⇒基本チェックリスト実施の際に気になる方に対し実施 ③⇒従事者等への周知・広報に努めている。
3-8 地域ケア会議		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	地域ケア会議A⇒3回実施予定 地域ケア会議B⇒3回実施予定
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	精神デイに通われている高齢者の方に対し、地域カフェ等の社会資源の活用を勧める会議を行う。住民が精神疾患の方をどのように地域で共生するか、出来るかを皆で話し合える場になればと考えている
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	個々の会議にて今後の対応、方法を検討し実施しています。所内会議にて会議終了者の進捗状況の情報共有を行っています。
3-9 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	精神保健福祉領域の研修に積極的に参加しています。要保護児童・障害者等の地域協議会に参加しています。
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	法人のホームページには、積極的に実施したり参加した事業を掲載して地域の方だけでなく様々な方へ代沢あんしんすこやかセンターが活動していることをアピールしています。センター入口には、福祉の相談窓口の幟を立てチラシラックを2つ設置。また、壁にコルクボードによる事業内容掲示を実施しています。地域内の高齢者クラブ、地域カフェ、住民自主グループへも積極的に職員が参加、あんしんすこやかセンターの周知に努めています。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	三者がそれぞれの得意分野を活かし地区展開に従事しております。毎月の三者連携会議にて地区課題を検討、支援の方向性を統一し明確な目標・目的を持ち取り組んでおります。具体には「町会主体型地域カフェプロジェクト」を立ち上げ、各町会が主催となり地域の集いの場をオープンさせております。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等) ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	代沢地区の特徴を分析し、代沢地区に適した「地域共生・地域包括ケアシステム」(代沢ご当地システム)を模索、三者連携にて「町会主体型地域カフェプロジェクト」を展開中です。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	代沢地区の特徴として住民同士が皆で集い活動を行うと機運が少なく、介護予防の支援がなかなか定着していません。住民の対して介護予防の視点をどのように啓発・展開をかけるか、代沢地区の課題の一つではないかと思えます。
その他の意見等		

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

10新代田

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	新代田
			具体的説明等
1運営 管理	(1)運営 方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	まちづくりセンターや地区社協と連携を図り、介護予防や認知症ケアの推進に取り組み、地域住民の方々や関係機関の方々との繋がりを深め、住民の方々とともに取り組めるよう計画している。
	(2)管理・ 運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	①毎月開催される運営会議・経営会議の場にて、事業計画に基づく予定・実績を報告。また、各部署間の情報共有や助言・指導等のバックアップ体制(経営コンサルタント含む)が整備されている。 ②事業計画及び年間スケジュール表を共有ホルダーに保管し、各職員が適宜確認し企画・運営など計画的に実行できるようにしている。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒非常勤(4/週)事務職員を配置。総務とも適宜連絡調整を行っている。請求業務においては個人・担当者がチェックシートの二重チェックを行っている。 ②⇒事務処理マニュアルに基づき業務を徹底している。適宜確認できるようファイリングしている。
	(3)公正・ 中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	①相談者個々の尊厳を尊重し、意向・状態に合った偏らない事業者選定を行うよう徹底している。 ②相談受付簿を基に情報収集し主訴を把握した上、利用者及び家族の意向を踏まえ、ハートページ、居宅介護支援事業者最新情報、介護事業者情報検索システムを活用し選択ができるよう提示している。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	③ケース確認表を活用し、居宅介護支援事業者に偏りが生じないよう適宜チェックができるようにしている。 ④支援センターは法人の組織でありながら準公務員という立場を理解し、区の方針を基本に事業を実施することとしている。
	(4)個人 情報・電 子データ の管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	個人情報のマニュアルをファイルし適宜確認できるようにしている。苑内でも個人情報保護に関する研修を実施している。 文書・媒体等の個人情報は、職員不在となる際に必ず保管庫にしまい鍵をしめている。
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	職員個々のパスワードでのログインと暗証番号を入力しないとアクセスできないよう管理されている。 職員が帰宅する際は、責任を持って鍵のかかる戸棚に保管している。 データ管理については、文書・パソコン等研修やマニュアルを通じて常に意識づけている。
相談室等プライバシー確保の措置がされている		三者で同じフロアとなるため、来所による相談は相談室を案内する。耳が遠い方に対しては職員が大きな声を出さないよう支援スピーカーを活用する。電話相談に対しても、個人情報に関する発言は避け、必要に応じて訪問または来所での対応を行うようにしている。	
(5)苦情・ 接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	重要事項説明書、相談連絡先、契約書別紙に苦情等の担当者を明記している。満足度アンケートを実施し改善に努めている。	
	苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができています	新任職員については採用時研修と苑内(サービスマナー等)の研修を実施。苦情に対する改善については、報告書の作成とともに正・予防策を図っている。 法人内で発生した苦情を共有し再発防止に努めている。	
(6)安全 管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	苑内において、感染症及び危険予知の研修を実施予定している。マニュアルはファイルし適宜確認が行えるようにしている。 三者でもまちセン所長指導の下、災害時の訓練を昨年度実施した。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	健康診断及び腰痛チェック、メンタルヘルスチェックを毎年実施している。	
(7)経営 状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	毎月の経営会議にて実績・収支報告を実施している。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2職員 体制	(1)職員 配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 6.7人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 1.7年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 1.7年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 6人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は811人)
	(2)欠員 対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	①退職の申し出があった場合は直ちに求人活動を開始し、応募者より選考し中途採用として配置するが、時期によってはすぐの人材確保ができない時がある。 ②資格、希望、通勤エリアとともに、適性を判断し、当該部署の人員的補充調整の上、法人他施設より異動を検討する。
(3)質の 向上(人 材育成・ 定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒個人別実行計画にて個々の研修計画を明らかにしている。 ②⇒職員との定期的面接で本人の能力を支援している。 年1回のメンタルヘルスチェックを実施。	
(1)相談 対応	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	相談受付簿やアセスメントシート等を活用し、的確なインテーク・アセスメントが行えるよう統一を図っている。必要に応じて研修に参加し対人援助技術の向上に努めている。	

3-1 総合相談支援	(2)PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行回数 12回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 4回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒まちセンや地区社協が事務局・主催する会議への参加、サロンへ出向き、町会・民生委員、区民へのPR活動を行っている。まちセン・地区社協の掲示板の活用。三者以外でぽーときたざわや保健福祉課等と合同で地域住民に向けた認知症関連の講座を開催している。三者で守山複合施設の活用を検討している。
	(3)実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	<ul style="list-style-type: none"> ①実態把握後は支援ケース確認表に移行し、対象者を選別し見守り対象者を抽出している。休み明け職員に対しては申し送りノート(データ)で情報共有を図っている。 ⑥きたざわ苑に転送している。その後管理者または担当者へ一報入れ、対応方法について検討している。連休などでは事前に「連絡が入るかもしれないリスト」を作成し共有している。
3-2 権利擁護事業	(1)虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ①虐待事例が生じた際は職員間で検討・共有を図っている。 ②地域密着型通所介護運営推進会議で虐待に対する講義を町会・議員・介護サービス事業者へ行った。CM向け研修でも手引きを活用し啓発の取組みを行っている。 ③発見・相談を受けた際は速やかに保健福祉課と連携を図り、早期実態把握を行うようにしている。 ④高齢者虐待に関する研修に参加。法人内研修で虐待・身体拘束の研修も行っている。
	(2)成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ①社会福祉士による職員への情報提供。成年後見制度の活用で共通理解を図っている。 ②6あんすこ合同のいきいき講座や介護者のつどい(H30.11)で区民に対し成年後見制度の講座を開催した。 ③適宜保健福祉課や成年後見センターと連携を図り、役割を認識して対応を行っている。 ④社会福祉士を中心としてケースに取り組み、適宜他の職員へ情報提供を行っている。
	(3)消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	<ul style="list-style-type: none"> ①⇒H30.12に介護者のつどい、H31.3にははつらつで啓発講座を実施。 ②⇒消費生活課と消費者被害の現状と予防策について講義を実施。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> スキル向上委員会にて主任ケアマネジャーとの連絡会、ケアマネジャーに必要な研修を実施している。「聞く力」「伝える力」をテーマに研修を開催し、今年度も連動した研修を計画している。 地域合同ケア会議を1回開催予定(令和元年度予定) 単独ケア会議を1回開催予定(令和元年度予定) その他の取組み⇒連携医事業にて6/6に事例を用いてネットワーク構築を目的とした会議を開催した。 ②スキルアップ会議や地域合同包括ケア会議に参加。
	(2)ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ①社会資源の把握・活用の取組み⇒H30.10に松原あんすこ合同で「地域に生かす地域資源」をテーマに、まちづくりセンター、社協、ぽーときたざわとケアマネとのネットワークづくり、地域資源に関する会議を開催した。 ②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議、連携医事業等を1回開催予定(令和元年度予定)
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:サービスへの繋ぎ)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:医療機関への繋ぎ)(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒事前の情報提供をできる限り分かり易く資料を作り、適宜連携を図りながらサービスに繋がられるよう努めている。三者での認知症在宅サポート会議では認サボ室にも参加して頂き区民への取組みに生かす会議を計画している。
	(2)一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	基本チェックリストの活用で対象者の把握に努めている。住民主体の活動支援のため、サロンや講座などでは普及に努めている。 ウォーキングボールを使用した活動をしたいと意見があるので、サロン化ができるよう支援を行っていきたいと考えている。
3-5 認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業●4件 ・もの忘れチェック相談会●4件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:サービスへの繋ぎ)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:医療機関への繋ぎ)(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒事前の情報提供をできる限り分かり易く資料を作り、適宜連携を図りながらサービスに繋がられるよう努めている。三者での認知症在宅サポート会議では認サボ室にも参加して頂き区民への取組みに生かす会議を計画している。
	(2)地域のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	中間年齢層に認サボを開催したいが、就労や子育て等でなかなか企画が難しい。三者連携で小学生に対して認サボを開催し、子どもから親へ情報が届くよう努めた。校長先生や担任と連携し毎年開催を予定している。昨年度から世田谷サービス公社に対しても4あんすこ合同で認知症サポーター養成講座を開催し、毎年開催を計画している。 認知症の理解を深める、対応方法を学ぶを目的としてケア会議を計画し、まちセン所長や地区社協にも企画・運営を協力していただいている。
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を理解して社会福祉士2名が主となりリストの管理と見守り活動を実施している。 ②CMとは適宜連絡をとり情報共有に努めている。

3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒医師や保健福祉課・生活支援課、CMと連携を図り主治医を決め申請に至り、暫定のサービス開始ができた。 ②在宅療養相談者数 108人(3月:9人) (月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み) 相談件数 348件(月ごとの相談件数の12か月分) 【内訳】・在宅療養相談 288件/入院・入所・転院相談 24件 ・その他 36件
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒地区連携医以外にも毎月医師に参加していただいた。他にも講座の際は地区内の医師にも参加していただき医療・介護の連携体制の構築を目指している。 ②取組み予定(令和元年度) 研修会 1回/「在宅医療ミニ講座」関連 1回/ 介護職向け医療講座 1回/医療職・介護職の意見交換会等 1回/事例検討等 1回/打合せ 5回
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①⇒連携医事業で連携シートの活用を検討する。 ②⇒連携医事業でチェックシートの活用を検討する。 ③⇒連携医とともに普及について検討する。
3-8 地域ケア会議		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	地域ケア会議A⇒総合相談や講座、サロン等で対象者を選定し介護予防・自立支援に向けた会議を年3回開催する。 地域ケア会議B⇒ケア会議Bを年3回開催し個別検討や地域課題解決に努める。
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	正しい運動方法、用具の使用方法について専門職からの指導等を受け、重度化防止に取り組みたいと考えている。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	担当のケアマネジャーや通い先の担当者と連絡を取り、検討結果に基づいてモニタリングを実施している。
3-9 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	ぽーときたざわ、障害支援担当と連携しCM向け、区民向けの講座に取り組んでいる。 ・三者連携 ・合同包括ケア会議
	(2)普及啓発	PRに取り組んでいる	広報紙の毎月発行、サロンや運動の場での普及啓発。 サロンや町会の方々への普及啓発活動を予定している。
	(3)ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	H29度は男性の居場所作りに取り組み、三者と連携を図りサロン立ち上げに貢献できた。小学校や世田谷サービス公社へも事業の働きかけを行い、認知症サポーター養成講座や地域ケア会議Bを開催することができた。資源開発においては守山複合施設の活用を実現するため、イベントなどへも積極的に参加している。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等) ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	地区包括ケアの地区展開におけるネットワークづくりについて、まちづくりセンターから小学校の校長先生を紹介してもらい、三者で3年生児童に対して認知症サポーター養成講座を開催できました。講座では社会福祉協議会地区担当と協力し、サロン「男の秘密基地」からも協力を得ることができました。ケア会議においても世田谷サービス公社の方にも参加していただき、職員の方に対しても認知症サポーター養成講座を開催できました。地区内の機関との繋がりを強化できるよう引き続き取り組みたいと考えています。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	職員体制での人材育成と定着について強化を図りたいと考えています。職員がステップアップできる職場であり、それを共有できる環境を整え、職員が定着することでより事業展開と区民との距離感をより縮めることを目標と考えています。
その他の意見等		新代田地区では8050問題や多問題を抱えたケースが増えてきています。三者や保健福祉課、ぽーときたざわなど関係する機関と連携を図り、区民の方々をチームの一員としてサポートできるように心がけていきたいと考えています。

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

11北沢

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	北沢
			具体的説明等
1運営 管理	(1) 運営方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	支援センターは誰もが住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らし続けられる地域づくりのために、最も住民の暮らしに近い「地区」から地域づくりを行う一翼を支援センターは担う。「地区の課題は地区で解決する」という意識を職員全員が常に持つとともに、まちづくりセンターや社会福祉協議会との三者連携体制と、高齢者分野に限らず幅広く相談対応ができる支援センターの機能を最大限に生かして「福祉の相談窓口」を展開していく。
	(2) 管理・運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	法人内所長会を毎月開催し、共有を図っている。また、法人内のネットワークシステムを活用し、常に事業計画を全職員がみられるようにしている。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒全支援センター共通の会計処理は法人の事務部署が一括して行うなど効率化を図っている。 ②⇒事務処理マニュアルを作成するとともに会計等研修会を毎年実施し適正な事務処理を行っている。
	(3) 公正・中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	相談者に対して、正確な情報を提供するため、常に社会資源などの最新情報を収集するよう努め、パンフレットや冊子を用いて案内している。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	法人内の他センター職員が介護予防プラン等の書類や記録を点検し、中立公正だけでなくルールに基づいて業務を遂行しているかをチェックしている。
	(4) 個人情報・電子データの管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	法人全体で「個人情報保護規程」「情報セキュリティポリシー」を定め個人情報の取り扱いについて周知徹底を図っている。
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	毎年、研修を行い「個人情報」の重要性を全職員に周知している。また、法人内で全職員を対象に自己点検を実施し、点検結果から改善を図っている。
相談室等プライバシー確保の措置がされている		できる限り、相談者との会話が他に聞こえないよう個室を設けてプライバシーを守るよう努めている。	
(5) 苦情・接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	整備している。	
	苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができている	苦情、意見、要望については、センター内のミーティングで全職員に周知するとともに、重要な苦情については法人内に設けている第三者がメンバーとなっている苦情処理委員会に報告し、法人の課題として改善に努めている。	
(6) 安全管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	要支援者の安否確認・避難支援がいつでも行えるよう、常にフォロワーリストを更新し、災害時に備えている。また、法人内で図上訓練を行うとともに、定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、災害・感染症対策マニュアルや事業継続計画(BCP)の整備などを行っている。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	毎年、健康診断を実施しているだけでなく、ストレスチェックを実施し職員の健康管理に努めている。さらに、メンタルヘルス研修も毎年実施している。	
(7) 経営状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	毎月実施される法人内所長会や法人全体の幹部会において収支状況を常に把握し、健全な運営に取り組んでいる。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2職員 体制	(1) 職員配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 7.2 人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 3.9 年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 2.9 年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 5.5 人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は696人)
	(2) 欠員対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	欠員が生じた場合、早急にハローワーク、民間求人媒体、法人ホームページ等で募集をかけるが、それまでの間、法人で受託している6地区の地域包括支援センターから応援職員を出すなど法人内の他事業所の相談員も含め、あんしんすこやかセンターの業務が滞ることのない体制を整備している。
(3) 質の向上(人材育成・定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒法人で育成計画を作成している。 ②⇒職員個々に達成可能な目標を設定させ、上司と目標の達成状況を確認しながら自己啓発を行う仕組みを作っている。また、専門職として、スキル向上を図ってもらうため、法人独自に実施している研修や関係機関が実施している研修など、職員に対して様々な研修機会を提供し、積極的に受講できる職場環境を整えモチベーションの向上に努めている。	
(1) 相談対応	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	3職種の専門性を活かして、的確なアセスメントを行い、必要なサービスの提供や関係機関等へ繋ぐ。相談対応したケースについては、毎朝のミーティングで情報共有し、アセスメント、対応、今後の支援方針を検討、確認することにより組織としての支援の質を確保しより良い支援につなげている。相談援助技術の向上のための研修受講を奨励し、職場内での伝達研修をしている。新人職員については、法人や区の新人研修を受講させ、担当を決めてきめ細かいOJTを実施する。	

総合相談支援	(2)PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行回数 6回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 3回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒きたざわ祭りに出展し活動PR ・地区内の全てのふれあいいきいきサロン・ミニデイへ事業PRや熱中症予防啓発を行う。 ・地区内全民生児児童委員対象の地区包括ケア会議年一回開催
	(3)実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとに担当職員を置き、日々の見守り支援、相談から実態把握、民生委員等との連携がスムーズに行えるようにしている。 ・要介護、要支援認定結果の情報を基にサービス未受給の対象者を抽出し実態把握を行っている。
3-2 権利擁護事業	(1)虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待が疑われるケースについて、早期発見・対応ができるよう、日頃の連携に加え関係機関との検討会や連携会議を開催している。前年度からの虐待ケースについては、継続支援を行っている。 ・区の高齢者虐待対策検討会に参画し、ケアマネジャーや関係機関職員が早期発見・早期対応できるスキルアップ研修に取り組んでいる。 ・東京都や区、法人等で開催される虐待対応に関する研修等に職員が参加し、所内で共有する。
	(2)成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度が必要な事例についてはミーティングでケースの共有化を随時行っている。 ・保健福祉課や社会福祉協議会と連携しながら対応している。 ・成年後見制度に関する研修や事例検討会に各職員が定期的に参加しスキルアップに取り組んでいる。 ・北沢地域のあんしんすこやかセンターの社会福祉士の連絡会を毎月行い、権利擁護に関するスキル向上を目的とした地区包括ケア会議を今年度開催する予定。
	(3)消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の手口についてはミーティングで職員間の共有を図り早期発見に取り組んでいる。 ・被害を発見した場合は警察や消費生活センターと連携して対応を行っている。 ・高齢者の集まるサロンや講座等にて消費者被害予防の講話などを行い啓発活動を行っている。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ケアマネジャー連絡会を12回代沢地区と共催予定(令和元年度予定) 内容は事例検討6回、情報交換会を6回。 ・その他の取組み⇒北沢地域の主任ケアマネジャー連絡会を共催で開催し地域のケアマネジャー支援の取組みとして定期的に勉強会や研修を行っている。
	(2)ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる 多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ①社会資源の把握・活用の取組み⇒社会資源把握のために社会福祉協議会等と日頃から連携が取れる体制を作っている。 ・地区内全民生児児童委員対象の地区包括ケア会議毎年一回開催し課題の共有や顔の見える関係作りを行っている。 ②医療と介護のネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議(あんすこカフェ)等を年間3回開催予定(令和元年度予定)。疾患別の勉強会や様々なテーマでグループワークを行っている。
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・各職員が作成したケアプランを毎朝のミーティングで読み合わせることで多職種での視点を活かした介護予防ケアマネジメントの質の向上をはかっている。 ・再委託のケアマネジメントについて質の向上に向け、ケアマネジャーからの毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通して進行管理し、必要な支援を行っている。
	(2)一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	世田谷いきいき体操を取り入れている地域デイサービスやサロンに訪問し住民主体の活動の把握や支援を行っている。
3-5 認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:診断後のサービス未受診なケース等)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒チーム員との事例共有や認知症事業の利用について連携を維持している。
	(2)地域のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の金融機関や中学校生へ認知症サポーター養成講座を行った。 ・認知症の事例検討について地区のケアマネジャー連絡会にて行った。
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	リフォローリストに加えている。毎月、月末に見守りフォローリストの確認を呼びかけている。見守りフォローを終結する場合は、職員ミーティングで検討してから決定している。年度末には、すべての見守り対象者の現況を報告し見守りフォローリストについては見守りコーディネーターを中心に毎月、計画通り見守りが行われているかの進捗管理を行っている。

3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒在宅療養啓発のための区民講座を年一回行う。 ②在宅療養相談者数 120人（月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み） 相談件数 120件（月ごとの相談件数の12か月分） 【内訳】・在宅療養相談 40件/入院・入所・転院相談 40件 ・その他 40件
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒北沢地区ケアマネジャー連絡会(事例検討や情報交換会)にオブザーバーとして参加し医師からの助言をケアマネジャーに行った。 ②取組み予定(令和元年度) 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 1回/ 医療職・介護職の意見交換会等 4回/事例検討等 3回/打合せ 2回
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①⇒地域のケアマネ連絡会等にて情報提供 ②⇒ケアマネジャーへ情報提供 ③⇒地区内ケアマネジャー連絡会にて周知・活用
3-8 地域ケア会議		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	地域ケア会議A⇒3回 地域ケア会議B⇒3回
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	自立支援・重度化防止に資する観点から、3職種の他にセンター内のリハ職の参加を行っている。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	地域ケア会議で検討したケースについてはミーティングで職場内で共有しフォローしている。
3-9 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	精神保健等の研修に参加することや、地域障害者相談支援センターとの連携を随時行っている。
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	北沢まつりへのブースの出展で啓発物の配布や広報誌での案内を行っている。 ・昨年度実施しキラリ☆キタザワinタウンホールにて福祉の相談窓口のコーナーを設置し来場者500人に対してPR活動を行った。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	多世代交流や社会参加を目的とした、きっかけづくりのための活動を「キラリ☆キタザワ」と称して実行委員会形式で、北沢まちづくりセンターと社会福祉協議会と協働して地域包括ケアの地区展開を行っている。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等)等 ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	地域包括ケアの地区展開としての様々な取組をまちづくりセンター、社会福祉協議会、住民と連携して行っている。コロナさらには地区診断から立ち上げたサロンで、三者でサポートを継続している。キラリ☆キタザワは地域資源開発のため若い世代もターゲットにした社会参加のきっかけづくりとして三者で取り組んでいる。北沢一丁目のフリースペースの立上げを三者で連携して行っている。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	地域包括ケアの地区展開で立ち上げた取組みがそれぞれ発展し、協議体として様々な地域資源となるよ三者が目標を共有して取り組んでいく。
その他の意見等		

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

12松原

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	松原
			具体的説明等
1運営 管理	(1)運営 方針	事業計画書を区の運営方針等 を理解して作成している	支援センターは誰もが住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らし続けられる地域づくりのために、最も住民の暮らしに近い「地区」から地域づくりを行う一翼を支援センターは担う。「地区の課題は地区で解決する」という意識を職員全員が常に持つとともに、まちづくりセンターや社会福祉協議会との三者連携体制と、高齢者分野に限らず幅広く相談対応ができる支援センターの機能を最大限に生かして「福祉の相談窓口」を展開していく。
	(2)管理・ 運営体制	事業計画を事業者と支援セン ター職員とで共有する具体的 な方法がある	法人内所長会を毎月開催し、共有を図っている。また、法人内のネットワークシステムを活用し、常に事業計画を全職員がみられるようにしている。
		事務処理のため事務職員等の 配置や本部でのバックアップが ある。事務処理マニュアルを確 認して事務処理を行っている。	①⇒全支援センター共通の会計処理は法人の事務部署が一括して行うなど効率化を図っている。 ②⇒事務処理マニュアルを作成するとともに会計等研修会を毎年実施し適正な事務処理を行っている。
	(3)公正・ 中立性	利用者へ選択肢の提示が行わ れている	相談者に対して、正確な情報を提供するため、常に社会資源などの最新情報を収集するよう努め、パンフレットや冊子を用いて案内している。
		公正・中立性のチェック方法が 具体的にある	法人内の他センター職員が介護予防プラン等の書類や記録を点検し、中立公正だけでなくルールに基づいて業務を遂行しているかをチェックしている。
	(4)個人 情報・電 子データ の管理	あんすこ用の個人情報・電子 データの管理マニュアルが整 備されている(令和元年度の作 成予定を含む)	法人全体で「個人情報保護規程」「情報セキュリティポリシー」を定め個人情報の取り扱いについて周知徹底を図っている。
		具体的方策が研修等で職員に 指示されている	毎年、研修を行い「個人情報」の重要性を全職員に周知している。また、法人内で全職員を対象に自己点検を実施し、点検結果から改善を図っている。
		相談室等プライバシー確保の 措置がされている	できる限り、相談者との会話が他に聞こえないよう個室を設けてプライバシーを守るよう努めている。
	(5)苦情・ 接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整 備されている(令和元年度の作 成予定を含む)	整備している。
		苦情を事業改善に活かす体制 (仕組み)ができている	苦情、意見、要望については、センター内のミーティングで全職員に周知するとともに、重要な苦情については法人内に設けている第三者がメンバーとなっている苦情処理委員会に報告し、法人の課題として改善に努めている。
(6)安全 管理	あんすこ用の災害時・非常時対 応・感染症対策マニュアルが整 備されている(令和元年度の作 成予定を含む)	要支援者の安否確認・避難支援がいつでも行えるよう、常にフォロー者リストを更新し、災害時に備えている。また、法人内で図上訓練を行うとともに、定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、災害・感染症対策マニュアルや事業継続計画(BCP)の整備などを行っている。	
	健康診断等(メンタルヘルス含 む)の健康管理が実施されてい る	毎年、健康診断を実施しているだけでなく、ストレスチェックを実施し職員の健康管理に努めている。さらに、メンタルヘルス研修も毎年実施している。	
(7)経営 状況	収支が健全で赤字でない(改 善に向かっている)	毎月実施される法人内所長会や法人全体の幹部会において収支状況を常に把握し、健全な運営に取り組んでいる。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2職員 体制	(1)職員 配置	配置職員の人数(常勤換算)、 地域包括支援センターの経験 年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 6.7 人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 5.5 年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 0.0 年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も 含む)が確保され、必要な体制 がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 6.7 人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※ ⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は863人)
	(2)欠員 対応	欠員補充がすぐできる応援体 制がある	欠員が生じた場合、早急にハローワーク、民間求人媒体、法人ホームページ等で募集をかけるが、それまでの間、法人で受託している6地区の地域包括支援センターから応援職員を出すなど法人内の他事業所の相談員も含め、あんしんすこやかセンターの業務が滞ることのない体制を整備している。
(3)質の 向上(人 材育成・ 定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策があ る	①⇒法人で育成計画を作成している。 ②⇒職員個々に達成可能な目標を設定させ、上司と目標の達成状況を確認しながら自己啓発を行う仕組みを作っている。また、専門職として、スキル向上を図ってもらうため、法人独自に実施している研修や関係機関が実施している研修など、職員に対して様々な研修機会を提供し、積極的に受講できる職場環境を整えモチベーションの向上に努めている。	

3-1 総合相談支援	(1)相談対応	インテーク・アセスメント能力向上の取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> すべての相談内容は翌朝のミーティングで共有し、対応策を議論することにより、インテーク・アセスメント能力の向上を図っている。 インテーク用の書式を独自に作成し、全員が使用することで、アセスメント力の向上に取り組んでいる。 職員の育成計画に基づき、OJTの他にも積極的に外部研修に参加し、技術研鑽に取り組んでいる。
	(2)PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙の発行回数6回(令和元年度予定)隔月発行。 いきいき講座の開催回数3回(令和元年度予定) その他のPR方法⇒法人ホームページへの掲載・ケアマネジャーへの事務説明会の開催・住民の地域活動の場へ出向き事業案内 等
	(3)実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	<ul style="list-style-type: none"> 異動者名簿のうち、特に転入者について速やかに訪問し、地区における孤立化防止等を図っている。 熱中症防止や感染症防止など、季節に応じてタイムリーな情報提供や相談を集中的に行っている
3-2 権利擁護事業	(1)虐待	虐待対応の能力向上の取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷区の「高齢者虐待を防ごう」のマニュアルを職場内で読み合わせ、世田谷区における仕組みについて理解を深める取り組みをしている。 新任職員は、世田谷区主催の研修に参加し、理解を深める機会をもっている。 日頃から、保健福祉課や地域のケアマネジャー、民生委員や町会自治会役員等との連携を密にし、「虐待の芽」を早期に発見できる地域づくりに取り組んでいる。
	(2)成年後見	成年後見対応の能力向上の取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ミーティング等の場を利用し、成年後見制度へつなげる事例検討をし、実践の共有化を図る。 世田谷区社会福祉協議会主催の事例検討会には、年間をとおして全員が出席できるように計画する。
	(3)消費者被害	消費者被害の啓発の取り組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	<ul style="list-style-type: none"> ①⇒実態把握訪問時に、個別に被害防止策を説明し、必要な対応ができるように支援している。 ②⇒他地区に比べ消費者被害件数が著しく多い実態を踏まえ、まちづくりセンター、消費生活センター、北沢警察署生活安全課、町会自治会、民生委員、ケアマネジャー等とともに、「ふれあい松原」や個別訪問活動その他様々な機会をとらえて、住民への注意喚起と防止策の周知を行っている。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	管内の主任ケアマネジャー、ケアマネジャーとの連絡会を、年3回開催予定(令和元年度予定) その他の取り組み⇒委託先居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に事務説明会を開き、区の保健福祉サービスや、松原地区のインフォーマルな社会資源情報等を提供し、介護予防ケアマネジメントへの活用を促した。
	(2)ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる 多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ①社会資源の把握・活用の取り組み⇒管内の地域活動に定期的に参加し、町会自治会や民生委員等との連携協働の機会を重ねている。 ②社会福祉協議会にレクチャーを依頼したり、高齢者クラブや自主グループ等を訪問し、管内の社会資源を知るよう努めている。 ②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議、交流会等を6回開催予定(令和元年度予定)
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取り組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> まずは、地域にどのようなニーズがあり、どのような社会資源があるか知ることから取り組んでいる。そのために、職員をエリア担当別に分け、地域活動に定期的に参加することにより、地区住民が求めていることと、担い手としての課題の両面からのアセスメントに取り組んでいる。 把握した情報は、地区課題として三者連携会議等で議論できるように整理分析していく。
	(2)一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取り組み状況等)に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 参加者募集に関する広報の支援として、活動案内の作成や個別訪問等を通じた配布、声かけ、見学支援等を行っている。 担い手確保に関する支援として、個別の声かけや社会福祉協議会への相談等を行っている。
3-5 認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チーム事業●件 もの忘れチェック相談会●件 認サボ室との連携に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:内2件は前年度から引きついたケースを継続して行っている。新規事例に関しては、実態把握や日々の相談の中から、必要と思われるケースについて所内で検討し今年度中に2件挙げる予定としている。)(令和元年度予定) もの忘れチェック相談会 事例数2件(概要:2件とも家族からの相談を受け、もの忘れが気になるという本人に事業を説明し実施を予定している。)(令和元年度予定) 認サボ室との連携内容⇒初期集中支援チーム事業について、サポート室の看護師と同行訪問をしたり、家族面談をするなど密に連携を図り、支援の方向性を検討している。また、サービスにつながり、ケアマネジャーに引き継ぐ際も、情報を共有しながらケアマネジャーの支援を共に行っている。
	(2)地域のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている 認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	管内の商店街やマンション管理人等を対象としたサポーター養成講座の実施に向け、関係づくりに取り組んでいく。また、小学生や中学生に向けた認知症に関する知識の普及啓発に取り組む。認知症サポーター養成講座の修了者については、今後名簿を作成し、フォローアップ講座等への参加を促していく。また、見守りボランティアへの登用も検討していく。認知症の事例、特に困難事例に関しては、保健福祉課やケアマネジャー等の関係機関と連携し、地域ケア会議を開催していく。
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	前受託法人から引き継いだ見守りリスト及びフォローの必要なケースについて訪問面談等により状況を再把握、ニーズの再確認を行い、見守りフォローリストの整理を行った。新規に見守りの必要なケースを随時職員合意の上追加する。毎月1回以上ミーティングで見守りの進捗状況を確認し、翌月初めに所長と課長の決着を受けている。

3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒必要に応じて、医療職と福祉職の複数職員での相談体制をとり、複合的な視点からの対応を図っている。 ②在宅療養相談者数240人（月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み） 相談件数360件（月ごとの相談件数の12か月分） 【内訳】・在宅療養相談230件/入院・入所・転院相談127件 ・その他3件
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	①地区連携医師事業での工夫や効果のあった取組み⇒地区連携医及び主任ケアマネジャー等との協議により、今年度の大目標として、診療所や薬局等の医療機関と、施設を含む介護サービス事業所との日常の連携協働の活性化を挙げ、直接顔を合わせ交流できる機会を定期的に設けることを第一歩として取り組みを開始した。 ②取組予定（令和元年度） 研修会2回/「在宅医療・ミニ講座」関連1回/介護職向医療講座1回/医療職・介護職の意見交換会等2回/事例検討等2回/打合せ4回
	①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①⇒すぐに使えるように常備し、電話や面接以外の連絡方法として活用する。 ②⇒すぐに使用できるように常備し、アセスメントに活用する。また、活用方法については、職場内で情報共有する。 ③⇒新地区連携医と、活用方法等を相談していく。	
3-8 地域ケア会議	地域ケア会議ABの開催計画（機能、構成員、スケジュール）が作成されている	地域ケア会議A⇒7月～11月に3回以上を予定している。 地域ケア会議B⇒年間7回以上を予定している。	
	自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	7月から11月までに計3回以上の開催を予定している。 対象者は職員ミーティングで合議の上決定し、できるだけ多数の職員が役割をもちながら参加できるようにし、その後のモニタリングを含め、全員でケアプロセスを共有していく。	
	地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	職員全員で行う毎日のミーティングを活用し、対象者の選定から会議の開催、モニタリングと、一連のプロセスを全員でリアルタイムに共有する。特にモニタリングについては、ミーティングで全員で多角的に検証する。	
3-9 地域包括ケアの地区展開（福祉の相談窓口）	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	主管課等をとおして情報提供のある自治体主催の研修に計画的に出席する他、各職員は自分が属する専門職種に関する団体等が行う研修に積極的に参加し、自己研鑽する。
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	・「福祉の相談窓口」の共通ののぼりを立てて、一体であることが視覚的に伝わるようにしている。 ・三者連携により行う事業や取り組みを充実や創出し、活動を通じて区民に理解いただく。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	三者連携会議には、毎回必ず職員が複数参加している。また、地域づくりについては、まずまちづくりセンターや町会自治会会長、民生委員児童委員会会長等と相談しながら、松原地区に求められる社会資源を探ることを第一歩として取り組んでいる。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント（担当地区での特色ある取組み等） ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	運営受託開始初年度として、まずは多数ある地域活動に継続的に参加し、我々の顔や事業内容を知っていただくとともに、頼りにしていただける存在として、住民や関係団体等との信頼関係を築くことを第一の目標とする。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み（目標・考え等を含む） ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	「地域・いきいき・支え合い」（ふれあい松原）という地区ビジョンの趣旨を踏まえ、住民や各種団体・機関が積み重ねてきた現在までの経過や、目指している方向性を正しく理解したうえで、事業展開することが重要と考え、こまめにまちづくりセンターや社協、町会自治会、民生児童委員協議会等と連携しながらすすめていく。
その他の意見等		

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

13松沢

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	松沢	
			具体的説明等	
1運営 管理	(1) 運営 方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	仕様書と合わせて昨年のプロポーザルでご指摘いただいた指導内容をもとに、今年度は人材研修計画の内容の見直しを行った。法人全体研修とは別枠であんしんすこやかセンターの職員向けに外部講師を招きケアマネ支援に向けたスーパーバイザーの研修を計画している。また災害時対応マニュアルなど既存のマニュアルの見直し、更新を事業計画に盛り込んだ。	
	(2) 管理・ 運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	地域包括支援センターに管理責任者、管理者をサポートする中間管理職(リーダー)を設置する。理事長以下各事業所の管理責任者が参加する、毎月の法人全体の管理者会議にて、地域包括支援センターの運営状況を把握し、評価・助言を行う。また、地域包括支援センター他事業所の中間管理職(リーダー)、管理責任者が参加するリーダー会議を月1で開催しており、中間管理職のスキルアップ向上と事業所を横断する情報の共有機会を設置する。その他、イントラネットを整備し、最新の情報やデータ管理におけるセキュリティ環境の強化を進めている。	
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒介護予防支援・サービスを円滑に進めるため、一連の支援業務の過程で要する事務処理は事業所内で同じ様式を用いている。また、PCに堪能な職員が職員間での事務作業や効率に差が出ないようフォローする体制ができています。法人では、事務の効率化を目的に、データ共有管理システムの導入、日常的な事務のアプリケーションにおいてオペレーション操作の支援が受けられる環境を整える予定である。 ②⇒入職時、管理者の指示のもと、各担当者が分担して事務処理業務を指導している。随時新しく発生した事務処理については、処理方法を書面化して職員間で回覧し共有する。	
	(3) 公正・ 中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	利用者の希望する指定居宅介護支援事業者を優先する。利用者の希望する事業者がない場合、指定居宅介護支援事業者リストを提示しての利用者選択に従う。また、利用者の状況に応じて、適切なサービス事業者の選択肢を提示できるよう、地域の介護サービス事業者のサービス内容・特徴・空き状況等の情報収集に努め、サービス種別ごとにファイリングを行っている。適宜利用者にはそのファイルを閲覧できるようにしている。本人の意思・選択が難しい場合には、家族や代理人に同様の説明を行う。	
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	コンプライアンスの内部規定を設けている。事業の公平、中立性を確保するため、会議等において利害関係者が存在していないかどうかを確認する。利害関係者がいる場合には、代理人を用意する。その旨を議事録にも記録している。	
	(4) 個人 情報・電 子データ の管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	すべての個人情報について、利用目的を厳格に特定した上、その利用目的に合った取り扱いを行うことを法人内で統一している。個人情報の適正取得、利用目的の制限、安全管理措置、第三者提供の制限を設け、特に、個人情報を本人以外の第三者に提供する場合は、本人の同意を得ることを原則とし、同意を得ずに提供する例外的な場合(生命、身体、健康、財産の安全を守る場合等)は厳格に限定する運用を心がける。安全管理措置に関しては、正確かつ最新な状態に保ち、不要となった場合は速やかに廃棄、消去する。日常業務における個人情報取扱留意点について、入職時に教える。	個人情報に関わる書類は施錠できる棚で保管、またパソコンにはパスワードを設定する、パソコンを使用する環境には民間会社のセキュリティシステムを導入する等の措置をとるのはもちろんであるが、日常的に職員に対して相談時のプライバシー、守秘義務についての教育を徹底する。職員採用時には、在職中離職後も含めた個人情報保護を目的とした誓約書を取り交わしている。また、当会では「個人情報保護方針」を策定し、ご利用者や家族に周知している。合わせて、「個人情報保護規程」「特定個人情報取扱規程」を整備し、個人情報の保護についての徹底を図っている。個人情報保護に関する知識は、事業所の代表に外部研修を受講させ、事業所で伝播研修を行うことで共有する。
			個人が特定されるケースファイルや電子データ等は鍵付きの書庫へ保管している。個人情報が含まれる記録やデータ保存媒体等は施錠管理を徹底し、必要時以外の持ち出しを禁止するとともに、外出時は机上に放置しないようにする。パソコンはパスワードを設定し、外部の者が使用できないようにする。作業時には他者から画面を覗けないようにフィルムを貼り、退勤時にはパソコンを戸棚にしまい施錠させている。	ウイルス対策では、事業所でのパソコン全ての端末のウイルス対策ソフトのバージョンを管理し、ウイルス検知状況を把握するシステムを導入している。セキュリティの管理は、勝手に設定変更やアンインストールができないよう、全端末にパスワードとWebフィルターを設定する等専門のサポートによるセキュリティレベルを保つことができる環境となっている。
			具体的方策が研修等で職員に指示されている	個人が特定されるケースファイルや電子データ等は鍵付きの書庫へ保管している。個人情報が含まれる記録やデータ保存媒体等は施錠管理を徹底し、必要時以外の持ち出しを禁止するとともに、外出時は机上に放置しないようにする。パソコンはパスワードを設定し、外部の者が使用できないようにする。作業時には他者から画面を覗けないようにフィルムを貼り、退勤時にはパソコンを戸棚にしまい施錠させている。
			相談室等プライバシー確保の措置がされている	まちづくりセンターの構造上、相談室が吹き抜けになっており、会話が周囲に聞こえてしまう状況のため、相談内容に応じて自宅訪問や、活動フロア等で面談を行っている。
	(5) 苦情・ 接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル参照。	
苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができています		利用者から苦情を処理するために講じる措置の概要を掲示し概要に沿って対応している。苦情を受け付けた場合は、事実確認を行い、法人・管轄の保健福祉課に報告し指示を仰ぎ、24時間以内に苦情申し立て者に対応する。事業改善に活かすため、所内で苦情内容、対応経過を共有し記録に残している。		

	(6)安全管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル参照。
		健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	年1回以上の健康診断を受診させるものとする。健康管理においては、年1回の健診結果を管理者が管理し、必要な方には個別で生活指導をする。また、毎年データをパソコンで管理して、指導によって改善したかどうかをモニタリングする。普段の業務における従事者の心身の状況については管理者が把握し、必要な方には面接を行い、必要に応じて受診を勧める。
	(7)経営状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	添付書類参照 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))
2職員体制	(1)職員配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	4月1日現在の職員数 7.5人 地域包括の経験年数 5.1年 在籍平均年数 3.4年
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	4月1日現在の3職種の職員数 松沢7.5人 (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は934人)
	(2)欠員対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	求人は、ナースバンク、ハローワークや民間の求人会社、大学等からの一般公募を行う。欠員が出て補充が難しい場合は、現行の法人が運営する他施設から異動する。
	(3)質の向上(人材育成・定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒人材育成計画書別紙参照。 ②⇒1. 職員は、職位職責に連動した給与体系になっている。定期的に相談援助の向上等に資する内部研修を実施している他、職員がスキルアップのために資格や技能を取得する際の研修は、職免や受講料の補助を行う。高齢、障害、子育て、生活困窮の各研修に積極的に参加して見識を拡大し深化することで、日々の相談業務に活かしている。 2. 各種連絡会での情報交換等を通じて、業務遂行上の疑問や不安を解消することで、人材定着となっている。事業所内連携においては、毎朝のミーティングで、個別ケースの進捗状況を職員間で確認し共有し、月に1回の「松沢あんしんすこやか会議」を行いながら、ケース抱え込みに陥らないように、必要に応じて2名以上の職員で担当するなどの対応を図っている。
3-1 総合相談支援	(1)相談対応	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	実務経験の少ない職員に対しては、面接技術及びアセスメント等の研修へ参加を促している。職場では、経験によりアセスメント能力に差があるため、相談経験に長けた職員が個人の能力を評価しながら指導している。また、アセスメント能力向上に向けて、毎月1回あんすこ会議でケアプラン点検を行いながらアセスメント能力向上を図っている。
	(2)PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	・広報紙の発行回数4回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数3回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒地域のサロンに毎月参加している。今年度より、高齢者住宅・マンションに向き、出張講座を行いPRを行っている。
	(3)実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	高齢者クラブ総会、はつらつ介護予防講座や独居の方サービスに繋がっていない方に趣きをおいて実態把握を行っている。ふれあい訪問で民生委員が気になった高齢者世帯の情報提供をもとに、訪問リストに加えて実態把握を行っている。 ・業務時間外においては、24時間の連絡体制を行い、緊急時には管理者に報告し保健福祉課と連携し対応している。
3-2 権利擁護事業	(1)虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	高齢者虐待の研修に積極的に参加し、研修で学んだ事を活かして、民生委員・主任ケアマネジャー、指定居宅介護支援事業所管理者、まちづくりセンター、社会福祉協議会、北沢地域障害者相談センターと虐待防止勉強会を行っている。相談があった場合は早急に実態把握を行い保健福祉課に報告し対応している。また、職場においては、事例検討会を行い、対応の共通認識を図っている。
	(2)成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	社会福祉士を中心に成年後見制度の研修に積極的に参加し、研修で学んだ事を活かして、区民向けに権利擁護における講座を2回開催し成年後見の啓発に取り組んでいる。 法人内研修においても、権利擁護の専門家を招き、職員の能力向上に取り組んでいる。
	(3)消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	①⇒見守り高齢者の中から特殊詐欺対策用自動通話録音機が必要な方を抽出し、被害の未然防止を強化していく。 ②⇒振り込め詐欺からの電話で信用金庫で300万円を引き下しに来所した高齢者に対して信用金庫から警察に連絡を取り警察よりあんすこに報告があったため、当日警察と自宅訪問して特殊詐欺対策採用自動通話録音機を設置した。
3-3 包括的・継続的ケアマネ支援	(1)ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	・主任ケアマネジャー連絡会を年に10回開催 ・指定居宅介護支援業務への理解の深化を目的に指定居宅介護支援事業所管理者との事例検討会(3回/年)を開催し、ケアマネのスキル向上の支援を行っている。また、リ・アセスメントシートの勉強会を開きケアプラン点検を通してアセスメントの向上を図っている。 ・指定居宅介護支援事業や各種制度の理解を深め技術の向上に努めていくための研修会を年に1回開催している。 ・ケアマネが抱えている困難ケースにおいては、情報を共有し、必要時は地域ケア会議Bを開催し課題の抽出、役割分担を行い支援している。相談に応じ、後方支援を行っている。 その他の取組み⇒災害についての意見交換会を年に1回開催し、災害時の対応を共有している。

	(2) ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	社会資源の把握・活用の取組み⇒ケアマネ連絡会等で地区の新設サロン等の周知を行っている。2年経過したおしゃべりカフェにおいて、ケアマネの参加も促し、参加者との意見交換や利用者等の活動の場として活用している。
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	毎年行っているリスト訪問者の軽度者に対して、個別のニーズに即した事業(専門職訪問、筋力アップ教室、支えあい事業等)に迅速に繋ぎ、身体機能の向上や生活支援の個々の課題解決を図っていく。また、地域に不足している資源においては、三者連携会議の課題にあげ、解決に向けて協議している。
	(2) 一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	介護予防の社会資源の拠点づくりとして、はつらつ介護予防講座修了者に基本チェックリストを行い、非該当者に向けて体操・講座を交えた自主グループを立ち上げ質の向上に取り組んでいる。
3-5 認知症ケア推進	(1) 認知症の早期対応・早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 事例数3件 ・もの忘れチェック相談会 事例数1件 ・地区型・もの忘れチェック相談会をあんしんすこやかセンターで開催して早期発見・早期治療に向けて医療機関や家族会に出向いて窓口の周知を行い、アセスメントにて必要な方へは、認知症初期集中支援事業に繋げていく。(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒認知症での困難ケースの相談時の連携を図る。
	(2) 地域のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	高齢者クラブ、中学生、大学生に、対象に合わせて認知症サポーター養成講座を行っている。高齢者クラブに参加した方には、認知症になっても地域で共に支え合いながら暮らしていく講座を開き、認知症を理解した上でサポーターとして見守りをお願いしていく予定である。
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	<p>独居・高齢者世帯で介護保険サービスに繋がらない認知症や身体障害等で見守りが必要な方を見守りフォローリストに登録している。ボランティアで見守りが出来る方、あんしんすこやか職員が見守りしなければいけない方をコーディネーターが選定し対応している。また、月に1回のあんすこ会議で見守りフォローリストの更新を行っている。</p> <p>見守りボランティアが安心して訪問出来るように、年に1回見守りボランティア交流会を開催し意見交換を行っている。見守りボランティア交流会、安心コール登録等を行い見守りの強化を行っている。</p>
3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	<p>①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒おしゃべりカフェの参加者やサロン等に出向いて窓口の周知をしている。</p> <p>②在宅療養相談者数 120人(月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み)</p> <p>相談件数 360件(月ごとの相談件数の12か月分)</p> <p>【内訳】在宅療養相談 180件/入院・入所・転院相談 120件</p> <p>・その他 60件</p>
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	<p>①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒おしゃべりカフェの日に地区連携より参加者へ「在宅療養について」の話をお茶を飲みながら団欒的に行ったため、参加者から「気兼ねなく相談が出来た。」との声が聞かれた。</p> <p>②取組み予定(令和元年度)</p> <p>研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 1回/介護職向け医療講座 1回/医療職・介護職の意見交換会等 2回/事例検討等 3回/打合せ 3回</p> <p>・地区のケアマネジャー、訪問看護等で介護と医療のさらなる連携が図れるよう、地区連携医の講話を交えて事例検討を行っている。</p>
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	<p>①⇒活用していない。</p> <p>②⇒活用していない。</p> <p>③⇒MCSに登録し必要な講座に参加している。</p>
		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	<p>地域ケア会議A⇒3回 7月・8月・9月に開催予定。自立に向けた会議のため、まちづくりセンター・社会福祉協議会・町会・自治会・地区住民と協働で介護予防の拠点を立ち上げていく。</p> <p>地域ケア会議B⇒3回以上 地域で困っている困難ケースにおいて、保健福祉課・町会・民生委員・地区の主任ケアマネージャー等で課題抽出を行い問題解決に向けて協議していく。</p>

3-8 地域ケア会議		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	30年8月・・・引きこもり傾向になっている高齢者に対して地域で出来る事をテーマに、自治会等も参加して課題に向けて意見交換を行った。低栄養による体力・意欲低下が予測されることから、専門職による支援が必要であると認識し介護保険を申請することになった。 30年10月・・・安心して現在より活発に暮らすために出来る事をテーマに難病の方に対して地域で出来る事を話し合い、専門職からのアドバイスを元に、はつらつ介護予防講座を案内、現在もモニタリングに必要な支援を行っている。 30年11月・・・独居の方が安心して暮らしていくために地域で出来る事をテーマに関わりのある民生委員に参加し話し合いを行った。専門職が入り、本人の期待している介護予防の情報提供が出来、現在も自身でセルフマネジメントを行っている。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	地域ケア会議Aでは、一般事業参加を促し参加時にモニタリングを行っている。地域ケア会議Bは会議後の役割分担担当で3ヶ月毎にモニタリングを行っている。
3-9 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	精神疾患の方の相談が増えているため、積極的に研修等に参加し理解を深めている。また、毎年健康づくり課・北沢地域障害相談センターと協働し、こころの健康づくり講習会を年に1回行っている。今年度、研修内容を活かし、北沢地域障害者支援相談センターと連携して町会・民生委員向けに「精神疾患の理解について」の講座を開催していく。
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	社協まつりの参加者に対して介護予防講座や福祉相談を実施して身体的・精神的に健康に生活出来るように、普及啓発活動を行っている。そのほか、高齢者の多いマンションで交流会を企画したり、毎月行われているサロンに参加し、相談窓口のPRに取り組んでいる。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	三者連携会議に毎月参加している。気になった方の事例共有をしたり、北沢地域障害者支援相談センターや北沢保健福祉課の職員、地区社会福祉協議会を交えて地区で上がった課題を抽出し、解決に向けた具体的な取り組み方法について討議している。その一つとして、地域の居場所作りとして、「おしゃべりカフェ」を毎週水曜日に行っている。元気高齢者をはじめ、障害を抱えている若い方、就労支援を必要としている方等、幅広い層の参加につながっている。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等) ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	平成22年よりまちづくりセンターと一体化した環境化で地域活動を行っているため、町会・自治会・民生委員等とは顔の見える関係が構築されている。平成29年から三者に加えて北沢地域障害者相談センターとの四者で立ち上げた「おしゃべりカフェ」には、松沢地区町会・民生委員等の協力のもと、毎週沢山の方が参加しフレイル予防の場となっている。 松沢あんしんすこやかセンターが支援している日本大学文理学部の学生サークルによる日大サロンでは、若者と高齢者とのふれあい交流機会を作っていて地域の取り組みとして特徴があると感じている。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	高齢者に限らず障害を抱えている若い方の相談が年々増えていることを実感している中で、相談・支援対応能力の向上が課題になっている。今年度は精神疾患の理解について勉強会を開催し、どのように「地域」で支えていかを考えていきたい。また、セキュリティのあるマンションの実態把握がなかなか実施できていなかった。そこで、マンション住民に何度か呼び掛けた所、一か所のマンションで住民向けに「交流会」を開催することになった。このように住民の協力を仰ぎながら交流会を通して「あんしんすこやかセンター」のPRを行っていく事例を増やしていきたい。
その他の意見等		まちづくりセンターの構造上、相談室が吹き抜けになっている。会話が周囲に聞こえてしまう状況のため、プライバシーの確保のための相談室が必要であり検討してほしい。

あんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

14 奥沢

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	奥沢
		具体的説明等	
1 運営 管理	(1) 運営方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の内容、世田谷区地域包括支援センター運営協議会の内容を踏まえて、事業計画を作成した。
	(2) 管理・運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	事業部の事業計画説明会にて、事業計画を事業部内で共有している。毎月1回事業部会議を実施し、事業の成果や課題について共有している。法人内のグループウェアを活用し、共有している。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒業務分担表の作成 業務改善の推進 法人内のグループウェアを活用し、業務の効率化を図っている。 ②⇒月間定例業務スケジュールを作成し、定例の業務を正確に処理できるように進捗管理を行っている。毎朝・夕の打ち合わせにて、締切日の確認を行っている。頻度の高い事務処理・間違いの多い項目について、カウンターに早見表を設置 申請書類提出前のダブルチェックを実施
	(3) 公正・中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	事業所の一覧や資料を提示し、複数の選択肢があることを利用者が知り、選択できるよう、情報提供を行なっている。 デイサービスは複数を見学、住宅改修は相見積もりを推奨している。 管理者が公正・中立性の理解・徹底ができるよう、所内会議や朝夕の打合せにて、職員に意識づけを行なっている。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	介護サービス事業所等を紹介した経緯の記録を確認する。 毎日のケース共有の際に、つなぎ方を確認し、公正・中立性についてのチェックを行う。 法人内でケアプラン点検、事業評価を実施している。
	(4) 個人情報・電子データの管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル参照
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	個人情報に関するデータ作成は、区システム用のPCを使用する。 パスワード設定、ウイルス対応ソフトの設定、盗難防止ワイヤー設置等によるセキュリティ強化を行っている。 外部データの取り込みはせず、法人内PCのみ使用できるUSBデバイスを使用している。
		相談室等プライバシー確保の措置がされている	窓口カウンターの他に相談室を確保し、相談内容に応じて使用している。
	(5) 苦情・接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル参照
		苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができています	速やかに区に報告するとともに、的確に内容を把握・分析し、組織内にて重層的に対応することで解決につなげる。法人で「苦情・事故対応管理規定」を設けており、苦情・事故発生からは正予防策の完了・水平展開までのルール(法人内グループウェアを活用し、報告書を作成し承認経路に則り共有化、再発防止)を設定している。
(6) 安全管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	災害時マニュアル 転送電話対応マニュアル 感染症対策マニュアル ※マニュアル参照	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	・健康診断・健康相談・健康教育(メンタルヘルス研修・生活習慣改善セミナー)・健康確保(レクリエーション・サークル活動) ストレスチェック実施・提携心療内科医相談・ハラスメントホットラインの設置 ・所内で、健康診断受検状況の把握、感染症対策マニュアルに沿った勤務管理を行なっている。	
(7) 経営状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	決算書参照 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2 職員 体制	(1) 職員配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 7.14人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 5年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 3.2年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 6.14人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は827人)
	(2) 欠員対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	緊急対応や職員の欠員等により、所属職員のみで一時的に対応できなくなった場合は、原則として所属事業部内で調整の上対応する。業務遂行上一定の知識や経験を持つ職員が対応する。事業部内調整が困難な場合は、部を超えた連携により対応する。業務に支障のないように引き継ぎを行う。

	(3) 質の向上(人材育成・定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒研修計画参照 ②⇒月1回の所内勉強会の中でチームワークの形成を図っている。管理者との定期面談を実施する中で、目標の共有やメンタル面のフォローを行なっている。
3-1 総合相談支援	(1) 相談対応	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	包括事業部の初任者研修にて、インテーク・アセスメントの基本について学ぶ機会を設けている。OJTで行う他、所内勉強会や毎日のケース共有を通して、職員同士気づきあう機会を設けている。
	(2) PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	・広報紙の発行回数 4回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 3回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒「おくさわココロン」(奥沢地区社協の広報誌)にコラムを掲載。ホームページに活動の様子の記事を掲載。奥沢あんしんすこやかセンターのリーフレットを作成。地区内の行事、イベントに出向き、リーフレットや広報紙を配布し、PR。広報紙、いきいき講座案内は、回覧板、広報版への掲示、地区活動訪問時に配布し、PRしている。
	(3) 実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	・異動者台帳で転入している方を訪問。 ・75歳以上で家族同居、かかわりのない世帯をピックアップして訪問。(近年世帯で課題を抱えるケースが多いため) ・事前にポスティング、基本チェックリストを入れることで、アセスメントを行うことができています。 ・丁目毎に民生委員との連絡会を開催。訪問・見守り必要のある世帯についての情報共有を行い、その結果を基に実態把握訪問を実施している。
3-2 権利擁護事業	(1) 虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	・多職種連携会・ケアマネジャー連絡会の中で、虐待対応をテーマとする会を設けている。高齢者虐待対応の流れや知識を多職種と共有し、早期発見・早期対応についての啓発を行っている。 ・高齢者虐待に関する通報・相談については、保健福祉課に連絡し、「高齢者虐待事例発見・相談シート」を提出し、会議で方針を確認しながら関係機関と連携し支援を行う。 ・外部研修を受講するとともに、法人内社会福祉士勉強会、所内勉強会で、虐待に関する理解と対応能力向上に取り組んでいる。
	(2) 成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	判断能力が低下した方、成年後見制度やあんしん事業の利用が必要とされる方に対して、保健福祉課・成年後見センターと協力して必要な情報提供やつなぎの支援を行っている。いきいき講座やオレンジカフェを活用し、成年後見制度(任意後見等も含む)の周知活動・成年後見相談会の紹介を実施している。法人内社会福祉士勉強会を通して、職員の成年後見対応のスキルアップに取り組んでいる。
	(3) 消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	①⇒東京都消費生活支援センターに講師依頼をし、地域住民・ケアマネジャー・民生委員向けに消費者被害防止啓発のいきいき講座を開催。 サロン等地区活動団体訪問の機会を活用し、住民に消費者被害に関する注意喚起を行っている。特殊詐欺被害防止のための自動通話録音機の貸し出し。7月開始にあたり、必要と思われる方をリストに上げ、優先的に声をかけていく。 ②⇒利用者宅訪問時に架空請求のハガキが届いたと相談あり、一緒に消費生活センターに連絡した。又、同様の被害を予防するため、地区活動訪問の際に、見本のハガキを持参し、注意喚起を行った。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1) ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	奥沢・東玉川ケアマネジャー連絡会(ケアネット)を年6回開催予定(令和元年度) その他の取組み⇒ケアマネジャーの個別ケースに関する相談に対応し、同行訪問や、ケース会議への出席を通して、支援している
	(2) ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	①社会資源の把握・活用の取組み⇒地区内の体操教室を巡回し、体操教室一覧を作成。介護サービス事業所や医療機関を訪問し、地域の社会資源を把握している。ケアマネジャー連絡会や多職種連携会等で地域の社会資源について紹介している。 ②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議、九品仏あんしんすこやかセンターとの共催で、「多職種連携の会」を6回開催予定 8月にケアマネジャーと民生委員との懇談会開催予定(令和元年度予定)。多様なテーマを主題に勉強会や事例検討会を通して、関係者と意見交換を行い、地区課題の把握や共有を図る。
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	・地域デイサービス「奥沢・東玉川ダンディエクササイズ」と「シェア奥沢デイサロン」に定期的に訪問し、参加者に対するケアマネジメントを行うとともに、担い手のバックアップを行い、活動を支援している。 ・地域での体操教室を巡回し、内容や参加者状況をフォローアップし活動支援を行う。又、「奥沢地区体操教室情報」を更新し、情報提供に活用する。 ・所内で、介護予防日常生活支援総合事業についての勉強会を行い、自立支援・介護予防の視点で適切なケアマネジメントが行えるよう、質の向上に取り組む。
	(2) 一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	・はつらつ介護予防講座について、回覧板や地区会館等への広報活動を行い、初回参加者の拡大につながっている。 ・介護予防手帳活用し、参加者の主体的な関わりを促す。 ・昨年度いきいき講座で実施した「歌って長生き健康講座」から、自主グループ「歌って長生き健康サークル」の立ち上げ支援を行い、活動が軌道に乗るよう、サポートしていく。 ・はつらつ介護予防講座から立ち上げた自主グループ、「元気はつらつ会」、会場提供をしているサロン、「喫茶さぎ草」、「菜の会(おしゃべり会)」、「悠歩の会」の後方支援を行うとともに、必要な高齢者に対して、つなぎの支援を行なっている。 ・新たな地区のサポーターの発掘と、介護予防普及啓発を目的に、「奥沢うたの会」を年2回開催予定。(7月、1月)

3-5 認知症 ケア推 進	(1)認知症 の早期対 応・早期支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業● 件 ・もの忘れチェック相談会●●件 ・認サボ室との連携に取り組ん でいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 事例数4件(1事例目概要:家族より相談あり、認知症疑いあるが、本人と関わり取れず受診につながっていないケース)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:夫の介護が始まり、自分の趣味を辞めてから物忘れが気になりはじめたケース・家族より、1年前から物忘れが気になり、怒りっぽくなったと相談あったケース・夫の7回忌終わってホッとして、意欲低下・物忘れが気になるケース)(令和元年度予定) ※もの忘れチェック相談会について、地域へ広報活動を行い、認知症早期発見への意識付けにつなげた。 ・認サボ室との連携内容⇒・認サボ会議(4、7、11、3月)に出席、認知症関連の事例を所内でとりまとめ、事業や会議を通じ、認サボ室との連携を行う。認知症初期集中支援チーム事業では、その都度連携を図り、役割分担をしながら対応している。
	(2)地域 のネット ワークづく り	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催(9月、3月予定) ※サポーターや家族会、地域関係機関と協働し、企画・開催する。サポーターへの分科会(フォローアップ)も検討 ・認知症事例でのケア会議B開催(12月予定)
3-6 あんしん 見守り事 業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	毎月見守りフォローリストの更新し、所内で共有している。それぞれ担当と、訪問頻度を決めて見守り訪問を実施している。 見守りボランティアによる見守り訪問を1件実施。ボランティア研修についての周知を行い、ボランティアを発掘するとともに、見守りのニーズのある高齢者とマッチングをする。
3-7 在宅医 療・介 護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	<p>①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒情報提供が的確にできるよう、在宅医療に関わる情報、医療機関情報の整理を行っている。日常的に相談のできる関係づくりのため、地区内の病院、薬局に挨拶訪問を実施している。 【相談事例】うつ症状がひどく食欲不振、低体重の緊急性の高いケース。夫より電話相談のあった当日に職員二人で自宅を訪問する。本人の状態から医療につなぐ必要あり、本人、夫とともに後日かかりつけのクリニック受診に同行。医師に本人の状態説明と、夫の入院意向を後押しし、入院治療に繋ぐことが出来た。</p> <p>②在宅療養相談者数 180人(月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み) 相談件数 212件(月ごとの相談件数の12か月分) 【内訳】在宅療養相談 130件/入院・入所・転院相談 80件 ・その他 12件</p>
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	<p>①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒住民向け「在宅医療ミニ講座」では、講義の前にグループワークで、在宅医療についてのイメージや疑問、質問などを出し、それをもとに地区連携医と訪問看護師にお話いただいた。住民の疑問を知り、的確な講座内容となった。</p> <p>②取組み予定(令和元年度) 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 1回/ 介護職向け医療講座 1回/医療職・介護職の意見交換会等 3回/事例検討等 3回/打合せ 2回</p>
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	<p>①⇒年1回以上地区連携医事業や地区包括ケア会議、ケアマネジャー連絡会等で病院のMSWより、シートの必要性や必ず記入してほしい項目、送付のタイミング等をケアマネと意見交換する場を作っている。</p> <p>②⇒地区連携医事業や地区包括ケア会議、ケアマネジャー連絡会等で情報提供をし、地区包括ケア会議でも歯科医からシートについての説明をしていただく。</p> <p>③⇒連携医事業開催時に、地区連携医とともに事例を用いてMCS活用の効果を説明し、登録方法について周知している。MCSの奥沢地区グループ内で、リレートークや、情報交換などを行い、活用している。</p>
3-8 地域ケ ア会議		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議A⇒6,8,10月(3回開催予定) 計画的に実施できるよう、事例提供担当を年間で決め、管理者が進捗管理を行なっている。 ・地域ケア会議B⇒5,9,12月(3回開催予定) 5月は地区連携医事業で、医療面をテーマにした事例で実施。 1回は認知症に関する事例で実施予定。
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	年3回の開催計画を立て、事例提供者を所内職員で分担。開催にあたっては、自立支援の視点、適切な幅広いアセスメント、地域資源の活用などの観点から、テーマ設定、参加者の選定、資料準備などを所内で検討、共有しながら進める。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	会議開催後に、保健福祉課の巡回や、所内会議等で経過を確認しながら、継続支援を行っている。必要に応じて再度カンファレンスを実施し、役割分担、個別の対応方法、評価期間を決めている。
	(1)事業 理解と実 施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士有資格者の配置 ・精神保健福祉領域の研修に出席。 ・要保護児童対策地域協議会に出席。

3-9 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・「おくさわココロン」(奥沢地区社協の広報誌)にコラム掲載 ・まちづくりセンターと社会福祉協議会奥沢事務局の三者で、地区内の行事、イベントに出向き、リーフレットや広報紙を配布し、「福祉の相談窓口」のPRを実施している。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回の三者連携会議に出席し、三者で情報共有、地区内の課題・課題に向けての取り組みについて協議している。会議には、ぽーとたまがわ職員にも出席を依頼し、一緒に地区課題の取り組みを行っている。 ・東玉川地区の買い物支援協議体・「みんなで共生」協議会(スポーツを通じた障害者理解の取り組み)に参画し、地域資源の把握・開発やネットワーク作りを地区住民とともに、三者で行っている。 ・今年度も、三者連携で、スポーツを通じた障害者理解を深めるための活動に取り組んでいる。具体的にはポッチャを通じた交流事業を企画中。 ・社会福祉協議会のサロン「ふれあいルーム運営委員会」につき1回出席。サロン参加者の変化を共有するなど、まちづくりセンター、社会福祉協議会、地区住民と連携した見守り活動を行っている。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等)等 ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内2か所の認知症カフェ「オレンジカフェさぎ草」・「ひがたまカフェ」の活動を軸に、地区住民と多職種が認知症高齢者とその家族を支援するネットワーク作り、誰もが気軽に相談でき、地域とつながれるような仕組みづくりを行っている。 ・地区内2か所の地域デイサービス「奥沢・東玉川ダンディエクササイズ」「シェア奥沢デイサロン」は、立ち上げから、現在にいたるまで、活動支援を行っている。参加者に対して、ケアマネジメントを行い、主体的に健康増進についての意識が持てるよう、支援している。 ・地域住民の「地域で活動を行いたい」という意識が高く、昨年より、「いきいき講座から「歌って長生き健康サークル」の自主グループ立ち上げ支援を行い、地域住民の集いの場、健康づくり場として機能し始めている。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・公正中立性のチェック方法や、データ管理のマニュアルなど、適切な運営を見える化する取り組みについて、今後更に整備していく。 ・地域ケア会議について:地域ケア会議開催後のモニタリングするルール作りや仕組みについては、現在模索中で、今後形を作っていくことが課題と考える。 ・口腔ケアチェックシートについて:多職種連携会やケアマネジャー連絡会などの機会に紹介し、普及に取り組んでいく。
その他の意見等		<ul style="list-style-type: none"> ・今年度末に、奥沢まちづくりセンター内に移転予定。今後、三者連携の取り組みを強化するとともに、現在の建物内を拠点に実施しているサロンの活動支援を継続できるよう、今年度より、住民の方と協議を始めている。 ・地域活動を行っている担い手の高齢化が進み、後継者不足が課題となっている。実態把握調査やサロン訪問、体操教室への訪問、又、社会福祉協議会と連携しながら、新たな地区サポーターの発掘を行う。担い手の世代間の交流や引き継ぎを図る。 ・三者連携の「スポーツを通じた障害理解を深めるための取り組み」を通して、青少年地区委員やPTAなど、若い世代の担い手の方とのネットワーク作り、ぽーとたまがわと連携した分野を超えた支援のネットワーク作りなど、相談拡充につながる支援体制づくりに活かしていく。

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

15九品仏

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	九品仏
			具体的説明等
1 運営 管理	(1) 運営方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	法人にて区の運営方針に基づく事業計画を作成し、適切に運営されている。
	(2) 管理・運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	事業計画については管理者会議で法人あんしんすこやかセンターの共有をしている。定期的に管理者会議にて各事業所の課題の共有も行っている。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒事業所外に法人内専属事務を配置し事務処理をバックアップしている。②⇒あんしんすこやかセンター内パソコンの共有フォルダに事務処理マニュアルを入れ各職員が確認できるようにしている。
	(3) 公正・中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	パンフレットを用いて複数事業所を紹介することを職員に徹底している。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	毎月の利用事業所のデータを法人に上げ公正・中立性を確認している。
	(4) 個人情報・電子データの管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	個人情報保護規定はあるが、マニュアル化はされていない為、今年度内に作成を予定している。
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	個人情報に関してはパソコン保存とはせず、USBメモリに管理することとし、使用後は鍵のかかる場所に保管するようにしている。
		相談室等プライバシー確保の措置がされている	個別の相談室が確保されている。
	(5) 苦情・接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	接遇に関してはマニュアルあり。苦情処理に関しては規定に基づき対応している。
		苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができています	・法人で苦情解決制度を設けている。 ・苦情があった際には苦情解決委員会を開催し、事業改善に努めている。
(6) 安全管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	・感染症対策マニュアルは法人統一のものを使用している。 ・今年度内にBCP作成予定している。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	・年1回職員の健康診断を実施している。 ・意向調査の内容によって法人でのヒアリングを行う。 ・メンタルヘルス研修を実施する。	
(7) 経営状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	サービス提供部門において改善の余地がある。改善に向けた取り組みを行っている。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2 職員 体制	(1) 職員配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 6.55人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数6.6年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 3.5年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 5.55人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は694人)
	(2) 欠員対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	・有料の求人サイト、求人広告を利用して求人を行う。 ・法人内他事業所より移動
(3) 質の向上(人材育成・定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒外部研修を活用。内部研修を年1回開催。業務チェックシートを活用して業務の定着を図るが、マニュアル化されていないのが課題。 ②⇒毎年定期昇給を実施。毎年意向調査を実施。非常勤から常勤への登用制度あり。	
3-1 総合相談 支援	(1) 相談対応	インテーク・アセスメント能力向上の取り組みをしている	・毎朝のミーティングで、受け付けた相談内容、支援の内容を共有し、支援方針を確認している。 ・保健福祉課の巡回指導を活用して支援の進捗状況を確認している。 ・外部研修を活用して相談支援のスキルを高める。
	(2) PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	・広報紙の発行回数 6回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 5回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒地区社協だより、社協のメールマガジンでのPR。サロン、会食会、認知症カフェや地域の会合に参加しPR。
	(3) 実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	・異動者リスト掲載者、未訪問者への実態把握訪問を実施。 ・民生委員や見守り協力店等地域からの情報をもとに実施。 ・ふれあい訪問終了後に民生委員と情報交換会を実施し、必要な方への実態把握訪問を行う。

3-2 権利擁護事業	(1) 虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー勉強会や多職種連携の会を通じて介護保険サービス事業所へ高齢者虐待対応マニュアルを配付し、虐待対応の流れを周知する。 ・民生委員の改選に合わせて民生委員との地区包括ケア会議を開催し、高齢者虐待対応について周知する。 ・職員向け高齢者虐待対応研修に参加し、スキルアップを図る。
	(2) 成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見センター主催の権利擁護事例検討会に参加する。 ・地域ケア会議を通じて専門職やあんしんすこやかセンター職員が成年後見制度の理解を深められるように支援する。 ・成年後見制度の利用が必要なケースについては成年後見センターと連携して手続きを進める。
	(3) 消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	<ul style="list-style-type: none"> ①⇒世田谷区や関係機関から最新の情報を得て訪問時やはつらつ介護予防講座、サロン等で注意喚起する。消費者被害防止をテーマとしたいきいき講座を実施する。 ②⇒訪問販売で太陽光発電の契約をしてしまった方について、消費生活センターに連絡の上、クーリングオフを実施した。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1) ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の主任ケアマネジャーが集まり、地区内のケアマネジャー向けの研修会を年6回企画開催する。内容は医療連携、地域ケア会議、地域資源、事例検討を予定している。 ・適宜ケアマネジャーからの相談に乗り、必要な場合には個別ケース会議や地域ケア会議を開催する。 ・玉川地域主任ケアマネジャー連絡会を年1回開催し、主任ケアマネジャー向けの研修を行う。
	(2) ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ①社会資源の把握・活用の取組み⇒三者連携会議、地区社協全体会での情報交換、サロン等への訪問を行う。ケアマネジャー勉強会でケアマネジャーに地域の資源を紹介する。 ②ネットワークづくりを目的とした多職種連携の会、医療連携の会等を10回開催予定(令和元年度予定)
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン等への訪問や実態把握訪問を通して高齢者の抱える課題を聞き取る。ケアマネジャー勉強会や多職種連携の会を通じて、専門職の感じている課題を聞き取る。聞き取った内容を三者連携会議にあげ、地域課題について検討し、新たな資源開発につなげる。 ・担い手の確保は、実態把握訪問時や認知症サポーター養成講座受講者にボランティア研修を案内している。ボランティア希望者がいた場合、地区社会福祉協議会事務局に繋ぐ。 ・法人内で介護予防ケアマネジメントに関する研修を実施予定。 ・介護予防ケアマネジメントに関する外部研修に参加予定。
	(2) 一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・運動をテーマとしたいきいき講座を開催し、参加者の中から希望者を募って自主グループ作りを行う。 ・デイサービスと協力して月1回体力測定会を実施する。 ・介護予防手帳を活用して、高齢者のセルフマネジメント力向上を図る。
3-5 認知症ケア推進	(1) 認知症の早期対応・早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認知症サポーターとの連携に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:本人の被害妄想等に家族が疲弊しているケース等)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:本人がもの忘れについて心配しているケース等)(令和元年度予定) ・認知症サポーターとの連携内容⇒認知症事業対象事例の適宜相談、情報共有。地域ケア会議への参加依頼し専門的助言をもらう。
	(2) 地域のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内のアロマセラピー教室を会場として、年2回一般区民向けに認知症サポーター養成講座を開催する。 ・玉川聖学院をはじめとする地区内の小中学校の生徒を対象に認知症サポーター養成講座を開催する。 ・認知症サポーター養成講座修了者に地区サポーターや認知症カフェ等のボランティア活動先を案内する。
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りフォローリストは毎月の職員会議で見守りコーディネーターを中心に各対象者の情報共有、支援方針と目標の確認をしている。 ・民生委員との情報交換会を開催し、民生委員や近隣住民が心配している高齢者を見守りフォローリストに追加する。
3-7 在宅医		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒窓口で在宅療養資源マップを適宜活用し情報提供している。 ②在宅療養相談者数 180人(月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み) 相談件数 240件(月ごとの相談件数の12か月分) 【内訳】・在宅療養相談 200件/入院・入所・転院相談 20件 ・その他 20件

療・介護連携		<p>地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。</p>	<p>①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒地区連携医からMCSを利用して地区内の医師へ地区連携医事業への参加を呼びかけたことで、医師の参加が増えた。</p> <p>②取組み予定(令和元年度) 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 2回/ 介護職向け医療講座 2回/医療職・介護職の意見交換会等 2回/事例検討等 2回/打合せ 2回</p>
		<p>①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。</p>	<p>①⇒多職種連携の会で連携シートの利用方法を周知する。 ②⇒多職種連携の会、玉川地域の医療・介護・福祉につながる会での配付と利用方法の周知を行う。 ③⇒地区連携医より地区内の医師へ、あんしんすこやかセンターから地区のケアマネジャーへ利用登録を呼びかける。</p>
3-8 地域ケア会議		<p>地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている</p>	<p>地域ケア会議A⇒年3回(6月、9月、12月)実施予定。 地域ケア会議B⇒年3回(適宜)実施予定。</p>
		<p>自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している</p>	<p>・6月に実施。定期的に運動を行っているが自分なりのやり方に不安を感じているケース。会議で栄養改善の必要性を確認し、地域の栄養士が主催する食事会に参加するようになる。専門職訪問利用予定。 ・民生委員、町会、サロンのスタッフ等、高齢者に関わる住民に地域ケア会議について説明し、地域ケア会議への参加協力を依頼する。</p>
		<p>地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している</p>	<p>地域ケア会議の中でモニタリング期間、役割分担を設定する。期間を決めて情報を集約し、再度会議開催が必要かどうか検討を行う。</p>
3-9 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1) 事業理解と実施体制	<p>高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる</p>	<p>・自立支援協議会、要保護児童支援玉川地域協議会に参加する。 ・多職種連携の会で、ぽーとたまがわの協力のもと8050問題についての事例検討を行う。</p>
	(2) 普及啓発	<p>PRに取り組んでいる</p>	<p>・広報紙、地区内行事への参加、出張講座、いきいき講座、サロン等への訪問を通してPRを行う。 ・月2回デイ・ホーム玉川田園調布での出張相談を行う。</p>
	(3) ネットワークづくり	<p>三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている</p>	<p>・毎月三者連携会議を実施し、情報共有と地区の課題解決に向けた検討を行っている。 ・社会福祉協議会と協力して男性の活動支援、デイ・ホーム玉川田園調布 1階で活動するサロン等団体のネットワーク作りを行う。</p>

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等)等 ※1	<p>※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。</p>	<p>・九品仏あんしんすこやかセンターは平成31年3月末に移転したため、移転後の窓口周知と相談体制作りが必要と考えている。移転により相談窓口が遠くなった住民のため、旧あんしんすこやかセンターのあったデイ・ホーム玉川田園調布で出張相談、体力測定会、福祉用具展示会等を行い、福祉の拠点として活用していく。</p>
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	<p>※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。</p>	<p>・個人情報・電子データ管理マニュアル、BCP、人材育成計画等の作成が課題。年度内にマニュアル整備をおこなう予定。 ・経験年数の長い職員が多いなか、新規採用職員も入職している。マニュアル整備とともに、経験や地域との関わり等のノウハウを職員間で継承していくことが課題。 ・移転前の立地等の関係から、民生委員、サロンとの関わりが強い一方で、町会との関わりが薄い。三者連携等を通して町会等との関わりを強化する必要がある。</p>
その他の意見等		

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

16等々力

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	等々力
			具体的説明等
1 運営管理	(1) 運営方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	法人にて区の運営方針に基づく計画作成し、適切に運営を行っている。
	(2) 管理・運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	事業計画については管理者会議で法人あんしんすこやかセンターの共有をしている。定期的に管理者会議にて各事業所の課題の共有もを行っている。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒事業所外に法人内専属事務を配置し事務処理をバックアップしている。②⇒あんしんすこやかセンター内パソコンの共有フォルダに事務処理マニュアルを入れ各職員が確認できるようにしている。
	(3) 公正・中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	パンフレットを用いて複数事業所を紹介することを職員に徹底している。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	毎月の利用事業所のデータを法人に上げ公正・中立性を確認している。
	(4) 個人情報・電子データの管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	個人情報保護規定はあるが、マニュアル化はされていない為、今年度内に作成を予定している。
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	個人情報に関してはパソコン保存とはせずに、USBメモリに管理することとし、使用後にはかぎのかかる場所に保管するようにしている。
		相談室等プライバシー確保の措置がされている	個別の相談室が確保されている。
	(5) 苦情・接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	接遇に関してはマニュアルあり、苦情処理に関しては規定に基づき対応している。
		苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができています	法人で苦情解決制度を設けている。苦情があった際には苦情解決委員会を開催し、事業改善に努めている。
(6) 安全管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	・感染症対策マニュアルは法人内にあり、BCPについては今年度内の作成予定している。 ・地区内多職種連携会議を開催、開業医、歯科医、薬剤師、事業者、民生委員、町会役員を頂き、発災当初の対応や、備品等についての情報共有を行った。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	年1回職員の健康診断を実施している。意向調査の内容によって法人でのヒアリングを行う。メンタルヘルス研修を実施する。	
(7) 経営状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	サービス提供部門に関しては改善の必要あり、改善に向けた取り組みを行っている。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2 職員体制	(1) 職員配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 7.8人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数6.6年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数2.7年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 7.8人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は1006人)
	(2) 欠員対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	・有料の求人サイト、求人広告を行うとともに、紹介業者による人員確保。 ・法人内他事業所より移動を行い調整をする。
(3) 質の向上(人材育成・定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒外部研修を活用。内部研修を年1回開催。マニュアル化されていないのが課題。 ②⇒毎年定期昇給を実施。意向調査の内容によって法人でのヒアリング。メンタルヘルス研修を実施。	
3-1 総合相談支援	(1) 相談対応	インタビュー・アセスメント能力向上の取組みをしている	ワンストップ機能としての機能は果たすべく、各職員の的確なアセスメントを行える相談スキルの保持、向上を図るため、職場内における情報共有をミーティング、所内会議で徹底し、職員全体によるチームとして行っている。
	(2) PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	・広報紙の発行回数 3回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 3回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒認知症カフェや地域のイベントに参加しPR。
	(3) 実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	・70歳以上の今までかかわりの少なかった高齢者を対象とし、訪問する。その際に「介護予防手帳」の内容紹介を行うことにより、より多くの前期高齢者に向けて、世田谷区の介護予防事業や地域活動についての興味の喚起を図る。

3-2 権利擁護事業	(1) 虐待	虐待対応の能力向上の取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> 等々力地区高齢者見守りパンフレットを講座開催時や実態把握時、商店等に配布し、等々力地区の見守り体制を強化・拡大することにより被害の防止に努める。 地区内においてケアマネジャーとの事例検討会を実施し虐待の手引きを説明するとともに、情報交換し虐待についての知識と判断基準についての啓発を行っている。
	(2) 成年後見	成年後見対応の能力向上の取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護事例検討会や成年後見制度に関する勉強会を事業所内で行い、職員の知識や対応能力の向上を図る。 成年後見センター主催の権利擁護事例検討会に参加。
	(3) 消費者被害	消費者被害の啓発の取り組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	<ul style="list-style-type: none"> ①⇒等々力地区高齢者見守りパンフレットを講座開催時や実態把握時、商店等に配布し、等々力地区の見守り体制を強化・拡大することにより被害の防止に努める。 ②⇒玉川警察署、社協職員と共に詐欺消費者被害、成年後見制度の講座を実施し被害防止に努めた。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1) ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	主任ケアマネジャー主催のケアマネ連絡会をあんしんすこやかセンターがバックアップし年4回開催予定(令和元年度予定) その他の取り組み⇒主任ケアマネジャーと連携し、地域の要援護高齢者の課題把握や資源開発に関して検討している。
	(2) ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる 多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ①社会資源の把握・活用の取り組み⇒三者連携会議にて資源の把握と共有を行っている。 ②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議、医療連携の会等を8回開催予定(令和元年度予定)
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取り組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 男性中心の健康体操の自主グループ支援を行う。 実態把握時にあんしんすこやかセンター等でのシニアボランティアや社会福祉協議会地区サポーターへの参加呼びかけを行っている、 社会福祉協議会の地区担当と連携し地区サポーター養成講座への参加呼びかけ実施時に認知症サポーター養成講座を実施する等の取り組みを行っている。 法人内で介護予防ケアマネジメントに関する研修を実施予定。
	(2) 一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取り組み状況等)に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 地域内で活動するグループにいきいき体操を紹介し、支援していく。 あんしんすこやかセンター主催講座や、地区内高齢者グループ訪問時、実態把握時などに「介護予防手帳」を配付して活用法を説明することにより、介護予防の重要性についてより広く周知を図る。
3-5 認知症ケア推進	(1) 認知症の早期対応・早期支援	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チーム事業●件 もの忘れチェック相談会●件 認知症サポート室との連携に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:把握した内容から適宜対応を行っていく)(令和元年度予定) もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:現在検討中)(令和元年度予定) 認知症サポート室との連携内容⇒適宜の相談、情報共有。地域ケア会議への参加依頼し専門的助言をいただく。
	(2) 地域のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている 認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> 等々力地区社協と共に地区サポーター講座を開催し、その際に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への理解していただき地域での活動に生かしていただけるように啓発していく。 8050問題や精神疾患のある相談に関してはぼーとたまがわ、保健福祉課、健康づくり課と連携しつつ、情報の共有と課題解決に向けた取り組みを行っている。
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 見守りフォローリストを毎月の所内会議で見守りコーディネーターを中心に各対象者の情報共有、支援方針と目標の確認をしている。 また、年に一度見守り協力員交流会を開催し、情報の交換やボランティアのサポートを行っている。
3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取り組み⇒多職種交流会等での周知と共に地域団体などへの周知を行っている。 ②在宅療養相談者数180人(月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み) 相談件数 240件(月ごとの相談件数の12か月分) 【内訳】・在宅療養相談 200件/入院・入所・転院相談 25件 ・その他 15件
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ①地区連携医事業での工夫や効果のあった取り組み⇒ ・ACPIについて多職種で学び理解を深めた。 ・多職種交流会等での地区内開業医・司会・薬剤師、事業者、民生委員の参加を積極的に呼びかけ、「メディカル・コメディカル情報交換会」を開催、情報交換を行った。 ②取り組み予定(令和元年度) 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 2回/ 介護職向け医療講座 2回/医療職・介護職の意見交換会等 2回/事例検討等 2回/打合せ 2回

		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①⇒地区連携医事業等ケアマネの集まる場での周知を行っている。 ②⇒多職種交流会等ケアマネの集まる場での周知を行っている。 ③⇒玉川地域三師会と共に医療と介護のつながる会等での周知を行うと共に、多職種交流会で医師より説明を行っていただく。
3-8 地域ケア会議		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	・地域ケア会議A⇒3回(7月・10月・1月)に開催予定。 ・地域ケア会議B⇒3回(6月・9月・11月)に開催予定。
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	検討事項をより多くの具体的な地域課題に繋げていけるように地域資源の活用と地域の人材に幅広く出席していただくように検討している。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	会議実施時に対象者に応じたモニタリング期間を設定し、役割分担をしたうえで、再度期間終了後に情報集約を行い、今後の方向を検討する。
3-9地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	都研修等、精神保健研修への職員参加を行い、そのうえで職場内において報告及び情報やスキルの共有を行っている。また要援護児童支援玉川地域協議会への参加を行い、地域内での情報共有を行っている。
	(2)普及啓発	PRに取り組んでいる	広報誌の定期発行を行うと共に、実態合把握、地域イベントにて啓発。
	(3)ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	①三者連携会議については毎月参加し、情報共有と課題把握・解決に向けた取り組みについての協議を行っている。 ②高齢者クラブ活性化に向けたバックアップについて協議を行っている。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等) ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	等々力まちづくりセンターや等々力地区社協とも連携し、ネットワークを活用することでケース会議や地域ケア会議にも地域住民や東海、商店街の参加者にも広げ、個別ケースを通して見守りの必要性を感じてもらうとともに「等々力地区見守りネットワーク」の啓発に努めている。 また、「おやまちプロジェクト」により構築されつつある住民交流の場へ高齢者や障害者の参加を、地域障害者相談支援センターや社会福祉協議会等々力事務所と連携して回り、地区内見守りネットワークの構築を図っていく。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	・個人情報・電子データ管理マニュアル・BCP、人材育成計画等の作成が課題。年度内にマニュアル整備を行う予定。 ・昨年度より、人員増、法人内移動、退職に伴い職員4名の入れ替えがあり、体制変更となった為、体制整備を行うとともに職能の向上に向けた取り組みを行っている。 ・地区内において8050問題ケースや虐待案件が増加していることより、玉川総合支所福祉四課や関係機関との連携性のさらなる強化の必要があり、今後も保健福祉課と連携し、ネットワークの構築を行っていく必要がある。
その他の意見等		

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

17上野毛

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	上野毛
			具体的説明等
1 運営 管理	(1) 運営 方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	・法人にて区の運営方針に基づく計画作成し適切に運営されている。
	(2) 管理・ 運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	・事業計画については管理者会議で法人あんしんすこやかセンターの共有をしている。定期的に管理者会議にて各事業所の課題の共有もを行っている。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒事業所外に法人内専属事務を配置し事務処理をバックアップしている。②⇒あんしんすこやかセンター内パソコンの共有フォルダに事務処理マニュアルを入れ各職員が確認できるようにしている。
	(3) 公正・ 中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	・パンフレットを用いて複数事業所を紹介することを職員に徹底している。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	・毎月の利用事業所のデータを法人に上げ公正・中立性を確認している。
	(4) 個人 情報・電 子データ の管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	・個人情報保護規定はあるが、マニュアル化はされていない為、今年度内に作成を予定している。
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	・個人情報に関してはパソコン保存とはせずに、USBメモリに管理することとし、使用後は鍵のかかる場所に保管するようにしている。
		相談室等プライバシー確保の措置がされている	・個別の相談室が確保されている。
(5) 苦情・ 接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	・接遇に関してはマニュアルあり、苦情処理に関しては規定に基づき対応している。	
	苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができています	・法人で苦情解決制度を設けている。苦情があった際には苦情解決委員会を開催し、事業改善に努めている。	
(6) 安全 管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	・今年度内にBCP作成予定している。感染症対策マニュアルは法人統一のものを使用している。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	・年1回職員の健康診断を実施している。意向調査の内容によって法人でのヒアリングを行う。メンタルヘルス研修を実施する。	
(7) 経営 状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	・サービス提供部門において改善の必要性あり。改善に向けた取り組みをしている。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2 職員 体制	(1) 職員 配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 7.28人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数5.7年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 2.1年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	・本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 5.68人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は1234人)
	(2) 欠員 対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	・有料の求人サイト、求人広告を利用して求人を行う。 ・法人内他事業所より移動
(3) 質の 向上(人 材育成・ 定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒外部研修を活用。内部研修を年1回開催。マニュアル化されていないのが課題。 ②⇒毎年定期昇給を実施。意向調査の内容によって法人でのヒアリング。メンタルヘルス研修を実施。	
3-1 総合相 談支援	(1) 相談 対応	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	・毎朝のミーティングでインテーク・アセスメント内容を共有し支援方針をチームで確認。相談支援のスキルを高める。
	(2) PRと地 域づくり活 動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	・広報紙の発行回数 3回(令和元年度予定) 町会広報紙の中にて実施。 ・いきいき講座の開催回数 5回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒認知症カフェや地域のイベントに参加しPR。
	(3) 実態 把握、24 時間連絡 体制	実態把握訪問を工夫して実施している	・転入者、未訪問者を独自でリスト化。民生委員や見守り協力店等地域からの情報をもとに実施。
3-2	(1) 虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	・多職種連携の会で虐待の勉強会を実施。

個別・継続事業	(2) 成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携の会で成年後見制度の勉強会実施。 ・成年後見センター主催の権利擁護事例検討会に参加。
	(3) 消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	<ul style="list-style-type: none"> ①⇒関係機関から最新の情報を得て訪問時や高齢者クラブ等で注意喚起する。消費者被害防止のいきいき講座実施。 ②⇒鍵の交換で高額な料金を請求された際に、消費生活センターに連絡し対応方法を確認し家族と連絡をとった。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1) ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内主任ケアマネジャー主催のケアマネジャー連携の会をあんしんすこやかセンターがバックアップし年3回開催予定(令和元年度予定) ・その他の取組み⇒上記ケアマネジャー連携の会開催に向けての打ち合わせを主任ケアマネジャーと定期的に開催している。
	(2) ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる 多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ①社会資源の把握・活用の取組み⇒三者連携会議での情報交換。多職種、住民と協働でまち歩きを実施し社会資源を把握し、その後の報告会でも意見交換の場を設けている。 ②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議、医療連携の会等を12回開催予定(令和元年度予定)
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・地区包括ケア会議等で地区のネットワーク構築し、自立支援に効果的な資源につながりやすい環境づくりをしている。新たな資源開発についてはまちづくりセンター、社会福祉協議会、ぽーとたまがわと協働で実施。担い手の確保は、社会福祉協議会との情報共有、また今年度ご近所出合いのマルシェで来場者をボランティア活動等につなげるしくみを取り入れる予定。 ・法人内で介護予防ケアマネジメントに関する研修を実施予定。
	(2) 一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・運動の自主グループ2か所の立ち上げをおこなった。場所や講師の確保。世話人と活動開始に向けた打ち合わせ。その後も定期訪問し状況把握と新たな参加者のつなぎ等バックアップする。 ・今年度介護予防手帳を住民に配布しセルフマネジメント力を向上させる。
3-5 認知症ケア推進	(1) 認知症の早期対応・早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:金銭管理がからみ家族の対応負担が大きいケース、独居認知症状態進行し適切なサービスにつながらないケース)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:日付を何度も間違える、物忘れがあり本人が不安を感じているケース)(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒認知症事業対象事例の適宜相談、情報共有。地域ケア会議への参加依頼し専門的助言をいただく。
	(2) 地域のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での認知症サポーターを社会福祉協議会、学校支援コーディネーターの協力で実施。若い時期から認知症について学び、地域で認知症高齢者に係る際にやさしく適切に対応できる人材を増やす。 ・銀行、東急バスで定期開催しそれぞれの関わりの中で適切に対応できることを目指す。
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りフォローリストを毎月の所内会議で見守りコーディネーターを中心に各対象者の情報共有、支援方針と目標の確認をしている。
3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒サロン、高齢者クラブでの周知。窓口で在宅療養資源マップを適宜活用し情報提供している。 ②在宅療養相談者数180人(月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み) 相談件数 240件(月ごとの相談件数の12か月分) 【内訳】・在宅療養相談 213件/入院・入所・転院相談 15件 ・その他 12件
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒ACPについて多職種で学び理解を深めた。 ②取組み予定(令和元年度) 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 2回/ 介護職向け医療講座 2回/医療職・介護職の意見交換会等 2回/事例検討等 2回/打合せ 2回
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ①⇒上野毛地区ケアマネジャー連携の会にて配布予定 ②⇒多職種連携の会にて配布予定 ③⇒多職種連携の会にて活用方法について意見交換
3-8 地域ケア		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議A⇒6月、10月、12月に開催予定 ・地域ケア会議B⇒7月、11月、2月に開催予定 また対象者の状況に応じ適宜開催

ケア会議		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	・6月に開催予定。運動や健康維持するための本人の動機付けと地域課題を探るケース。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	・モニタリング期間や役割分担を設定し、モニタリング時に情報集約し再度会議の開催が必要か検討する。
3-9地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童支援玉川地域協議会 ・自立支援協議会運営会議・「精神保健に関する基礎知識」研修 ・「大人の発達障害」研修・「アルコール依存症」研修に参加
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	・町会の広報紙にてPR、サロン・ミニデイ・商店街イベント等でPRしている。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月参加している。ぼーとたまがわも参加し四者連携会議となっている。 ・ご近所出会いのマルシェを開催し、住民と地域活動団体がつながる。ネットワークを強化し地区力の向上を目指す。 ・野毛買い物支援検討会を開催し、買い物不便エリアで移送車両を利用した支援サービス「お出かけサポート」をお試し開催。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等) ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	ご近所出会いのマルシェ、お出かけサポート等の取組みをまちづくりセンター、社会福祉協議会、ぼーとたまがわ、住民と協力しながら行い、資源開発、ネットワークの構築が行えている。年1回行っているまち歩きでは各専門機関と住民と一緒に街を歩き、地域資源や町の特徴、課題をより理解する機会となっている。マンホールトイレや土嚢ステーション、防災倉庫の確認等災害の視点も取り入れている。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	個人情報・電子データ管理マニュアル、BCP、人材育成計画の作成が課題。年度内にマニュアル整備を行う予定。 平成30年度職員の入れ替えが多かったため、各職員の業務スキルの向上やそれぞれの職員がフォローしやすい職場環境づくりを進める。
その他の意見等		

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

18用賀

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	用賀
			具体的説明等
1運営 管理	(1) 運営方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	誰もが住み慣れたまちで安心、安全に暮らし続けられるよう支援する。そのために、まちづくりセンター・社会福祉協議会地区事務局との三者が連携し、障がい者、子育て家庭、生活困窮、8050問題等の課題の把握と解決・緩和に向けて取り組む。具体的には地区診断を行い三者連携会議で課題を抽出する。把握した課題の緩和に向けて検討し、役割分担をして支援を進める。
	(2) 管理・運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	センター職員が作成した事業計画を法人検査部が点検し評価している。毎月の法人部課長会議で助言・指導を受けている。職員会議で説明し、計画書を職員に配布して内容を共有している。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①法人事務局所属の事務職員を3名配置している。センター登録をして、センターに出向いて行う作業と法人本部で作業するものに分類して処理している。 ②事務処理マニュアルを共有の書庫に配置し、また重点項目はコピーをして事務職員に渡している。
	(3) 公正・中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	①予防プランの委託先を決める時には、朝礼・夕礼で取り上げ職員に説明し選択している。②利用者への情報提供やサービス利用時には、2社以上の選択肢を提示している。説明時は、A案、B案などいくつかの方法と手順を伝え、メリット、デメリットを提示している。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	③「委託プラン確認票」を作成し予防プランの委託先とその件数を確認している。自己点検し、3か月毎に検査部に点検を依頼している。 ④高齢者支援局地域包括支援部として独立した組織である。
	(4) 個人情報・電子データの管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	①区の研修資料のほか、「個人情報保護方針」「個人情報保護規定」「個人情報の利用目的および取扱いについて」「個人情報保護マニュアル」を作成し、センターの供覧書庫に置いている。個人情報の取り扱いについては朝礼・夕礼で職員に注意喚起している。毎年度更新している「職員ハンドブック」に「個人情報の取り扱いについて」を示しており、職員に説明し配布している。
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	「個人情報保護チェックシート」「情報セキュリティ管理規定」を作成し、職員に説明し自己点検している。3か月に1回、法人部課長会議やセンター職員勉強会で取り上げている。契約しているシステム会社による保守点検も行っている。
相談室等プライバシー確保の措置がされている		完全個室の相談室がある。相談の最初に守秘義務について説明し、また個人情報の取り扱いについて相談者の同意を得ている。	
(5) 苦情・接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	「身だしなみチェックリスト」「べからず言動リスト」を作成している。職員に点検シートを配布し自己点検している。半期に1回は管理職による点検をしている。 苦情対応・解決フローチャート(マニュアル)を作成し、供覧書庫に配置している。概要:苦情を受け、所内で相談・共有後、管理者に報告する。内容により、保健福祉課に報告、相談、協力要請をする。	
	苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができている	来所者に接遇アンケートを作成し実施する。結果を分析して課題については対策を立て改善する。苦情や苦情のリスクが想定されるケースについては、朝礼、夕礼や会議で職員間で情報共有し、検討し対策を立てている。日誌に事例とその対策を記録し、確認できるようにしている。	
(6) 安全管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	①あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症マニュアル(供覧書庫に置いている)を用いて内容について職員で情報共有している。職員会議や勉強会で取り上げて研修している。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	①法人の費用負担のもと全職員の健康診断を実施している。うがい用の紙コップをトイレ内洗面台に置いている。法人の安全衛生委員会によるストレスチェックを実施している。結果に応じて産業医による相談を行っている。1年に1回メンタルヘルス研修を実施している。感染症対策として不衛生な環境と想定される自宅に訪問する場合は、使い捨てのマスク・手袋・靴カバーのセットを持参している。窓口に来所した方についても、マスクと手の消毒薬を使用してもらるように窓口カウンターに設置している。日々の職員の健康状態を把握するために、管理者が体調について声を掛けている。不安や悩みのある職員には都度、面談をして話しを聞いている。様子観察をして体調のすぐれない職員には、すぐに受診するよう勧めている。	
(7) 経営状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	①経営状況が健全で安定的、継続的な運営が可能である。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2職員 体制	(1) 職員配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・今年度4月1日現在の職員数 16人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 3.1年 ・在籍平均年数1.7年
	(2) 欠員対応	3職種(専門3職種)の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	今年度4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 16人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は770人)
	(2) 欠員対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	①法人の地域公益活動室と連携している。例えば「見守り活動要員の派遣」等応援体制がある。法人研修委員会により各種研修を開催して職員のスキルアップを図っている。 ②法人の運営している居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員や在宅サービス部の看護師を主に応援体制がある。

	(3) 質の向上(人材育成・定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①新入職員の研修計画、オリエンテーションマニュアルを作成している。 人事考課制度に基づき、半期に1回、目標管理(成果と課題)・社会常識評価・業務評価を実施している。 ②管理者による職員面談を半期に1回実施する。職員会議(毎月1回)で業務の問題や悩み等を挙げて共有し改善に取り組む。ケース会議(週1回)で各自の困っている、悩んでいる事例を共有し、職員全体で意見交換する。法人の安全衛生委員会によるストレスチェックと、メンタルヘルス研修等を実施する。
3-1 総合相談支援	(1) 相談対応	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	・相談者をたらいまわしにしないように、的確に主訴を把握している。そのために「実態把握用シート」「聞き取りシート」を作成して活用している。 ・収集した情報を適切に判断するため、朝礼、夕礼、ケース会議で取り上げて複数の職員で確認している。週1回のケース会議ではインテーク・アセスメントのスキルアップのために勉強会を行っている。
	(2) PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	①・広報紙の発行回数 年2回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 4回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒広報紙や各種チラシ配布先一覧表を作成している。民生委員、町会、自治会、高齢者クラブ、地域のサロン、自主サークルなどに案内、配布している。 ・法人ホームページに活動内容、報告を記事にしている。 ②町会長会議、町会会議、自治会、地区民生児童委員連絡協議会、地区社会福祉協議会運営委員会、商店会、小中学校、消防署、警察署等、定例会議に出席し、地域ケア会議に参加してもらっている。
	(3) 実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	①見守り訪問者リストを月1回更新している。週1回のケース会議で訪問頻度、見守り方法などを決めて見守っている。築年数の長い集合住宅を対象に、毎月1回、法人職員の応援を得て見守り訪問をしている。 町会、自治会、民生委員、商店、銀行、郵便局、マンション管理組合などに出向き、孤立のおそれのある高齢者や認知症疑いのある高齢者などを把握している。 ②時間外、日祝の相談は、携帯電話に転送するようにして24時間受け付けている。
3-2 権利擁護事業	(1) 虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	①世田谷区の虐待対応マニュアルに沿って対応している。職員勉強会で事例検討をしてスキルアップに取り組んでいる。 ②介護保険サービス事業者、医療機関などを対象に、虐待ケースの事例検討会を開催し、早期発見のポイントや対応方法、関係機関連携等について指導している。 ③「虐待予防・対策について」をテーマに、地域住民や民生委員に向けて、いきいき講座を開催し虐待予防の啓発に取り組んでいる。 ④虐待・疑い通報を受けた際は、職員全員で共有し、支援方法の検討を行っている。迅速に保健福祉課に連絡し支援方法を相談している。
	(2) 成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	成年後見センター発行の「成年後見制度の手引き」等を用いて職員と情報共有している。 ①③認知症の利用者などに対して、あんしん事業や成年後見センターを紹介し利用につなげている。 ②「成年後見制度」をテーマにいきいき講座を開催している。区民に成年後見制度の利用方法や事例を紹介している。地区社協の成年後見相談会に該当者を紹介している。 ④職員勉強会(事例検討)、法人の弁護士による研修の実施、外部研修への参加等、スキルアップを図る。
	(3) 消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	地域包括支援センター運営マニュアルの「消費者被害の防止および対応」等を用いて職員と知識・情報を共有している。 ①月1回地域のサロンで行っている警察署からの消費者被害の報告会に参加している。地区内の毎月の被害状況やその傾向と対策を聞いて最新情報を収集している。またあんすこに相談のあった詐欺被害の事例や支援方法を話すなど、啓発している。 ②還付金詐欺の電話を受けた高齢者の相談に対し、警察署への通報を促し、詐欺防止の自動録音機設置の申請を支援した。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1) ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	①・用賀地区主任ケアマネ連絡会を6回開催予定(令和元年度予定) ・用賀地区主任ケアマネ連絡会による「ケアマネ電話相談」を行う。 ②・用賀地区主任ケアマネ連絡会主催の地区ケアマネ向け勉強会を年3回(概要:事例検討会、実地指導対策勉強会等)開催予定。 ・玉川地域主任ケアマネ連絡会(全体会)を1回開催予定。
	(2) ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる 多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	③多職種交流会(井戸端会議)を年5回開催する。認知症、8050問題、虐待等をテーマにした研修を行なう。専門医や地域障害者相談センター職員等を招き、座学やディスカッションをする。
3-4 介護予防	(1) 介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	①要支援・事業対象者が、自ら選択して、得意なこと「強み」を捉え、ICFの考え方に沿って支援する。書籍「ICFの理解と活用」(発行きょうされん)を全職員に配布し活用している。 ②職員勉強会、地域ケア会議Aを通して、アセスメント力の向上、新たな社会資源の検討などに取り組んでいる。 居宅介護支援事業所への再委託のため「予防プラン作成勉強会(仮)」の開催を予定。 ③地域ケア会議を開催して、利用者の自立支援を促進している。

防・日常生活支援総合事業	(2)一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	<p>①介護予防の必要な住民に、筋力向上、栄養確保、社会活動(社会参加)等のプログラムを紹介し自立支援を促進している。職員会議や新入職員の研修で説明している。</p> <p>②来所者や実態把握訪問の際に、基本チェックリストを実施して課題を抽出して対象者を把握している。介護予防事業のパンフレット用いて、必要性を話しメニューを紹介している。</p> <p>③立ち上げた地区内2ヶ所の世田谷いきいき体操自主グループの運営が円滑に進むように、活動支援を継続する。</p> <p>④はつつ介護予防教室を卒業した人の受け皿として、体操教室の不足している町に、いきいき体操の自主グループを立ち上げる。そのためリーダー候補を介護予防教室の卒業者から探す。</p>
3-5 認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	<p>・初期集中支援チーム事業●件</p> <p>・もの忘れチェック相談会●件</p> <p>・認サボ室との連携に取り組んでいる</p>	<p>・初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:プライドが高く感情の波があり、受診拒否がある事例、一人暮らしを娘二人が支援、受診拒否がある事例、受診や介護サービス拒否があり適切な支援につながらない事例)(令和元年度予定)</p> <p>・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:現在抽出中)(令和元年度予定)</p> <p>・認サボ室の主催する認知症ケア研修やキャラバンメイトの養成講座、サポーター養成スキルアップ講座等に区民や該当者を案内する。</p> <p>また地域ケア会議への出席を依頼するなど、区民に機関の役割や活用方法について紹介する。</p>
	(2)地域のネットワークづくり	<p>・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている</p> <p>・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる</p>	<p>①小中学校、集合住宅、スーパー、郵便局、薬局などに認知症サポーター養成講座の普及啓発に取り組む。毎回寸劇を取入れ分かりやすく伝える。そのため法人の協力を得て「劇団認サポ」を立ち上げる。講座後にサポーターに声をかけ、寸劇のメンバーを集め、仲間を増やす。</p> <p>②サポーターには、認知症カフェの参加、運営の手伝いや集合住宅の見守り活動に参加してもらいネットワークを広げている。</p> <p>認知症の事例の地域ケア会議では、認知症連携病院、認知症在宅サポート室、成年後見センターなどの機関に出席を依頼し、連携強化に取り組む。</p>
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	<p>①見守りフォローリストを月1回見直し更新している。支援の進捗状況や支援方針を検討し取り組んでいる。</p> <p>②地域の民生委員、町会、自治会などの行事や集会に参加し、各団体とのネットワークを強める。</p> <p>③区民向けの講座や認知症サポーター養成講座などを活用してボランティアを発掘する。昨年度未実施であった見守りボランティアとの交流会を実施する。</p>
3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	<p>①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み(事例)長女が看護小規模多機能の対応に不満を持ち、退所し在宅でみたいと来所した。長女は仕事をしながら介護をすることが出来ない状態のため、訪問診療の医師に相談し、医師から話してもらうことになる。褥瘡もみられたため、急遽レスパイト入院となる。退院後、再度看多機の利用ができた。長女からの不満の訴えもなくなった。</p> <p>②在宅療養相談者数 120人(月ごとの実人数の12か月分)</p> <p>相談件数 240件(月ごとの相談件数の12か月分)</p> <p>【内訳】・在宅療養相談100件 / 入院・入所・転院相談 20件</p> <p>・その他120件</p>
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	<p>①用賀あんすこカフェを2ヶ月に1回開催している。ケアマネジャー、訪問看護、医療従事者、リハビリ職等と、毎回「連携」をテーマに茶話会をしている。リラックスした懇親をしている。認知症専門医、高次脳機能障害者施設長、病院長、障害者相談支援センター職員等をゲストに招いて、勉強会、事例検討会も行っている。</p> <p>②取組み予定(令和元年度)</p> <p>研修会 2回 / 「在宅医療ミニ講座」関連 2回2</p> <p>介護職向け医療講座 2回 / 医療職・介護職の意見交換会等 2回 / 事例検討等 2回 / 打合せ 2回</p>
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	<p>①医療・介護の連携シートを用いて医師に情報提供し、支援の協力を依頼している。</p> <p>②口腔ケアチェックシートを用いて、把握が必要な利用者の実態把握を行っている。</p> <p>③多職種連携の会議や職員勉強会を開催して、普及啓発に取り組んでいる。一部の職員の活用には留まっていたが、今年度から全職員がMCSに登録し取り組んでいく。</p>
3-8 地域ケア会議		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	<p>地域ケア会議の開催計画を作成し一覧表にしている。</p> <p>地域ケア会議A⇒3回実施予定(担当2名で6, 8, 10月)</p> <p>地域ケア会議B⇒3回実施予定(担当2名で11, 12, 2月)</p>
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	<p>各職員が該当する利用者を挙げて、職員会議で検討し選定している。</p> <p>地域ケア会議の出席者には、ケースの概要や地域ケア会議の目的を記載した案内文を、渡し、事前に説明している。本人や家族の出席を積極的に依頼し、自らの力を引き出すように取り組んでいる。</p>
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	<p>地域ケア会議後、担当者間で振り返り会議を実施している。モニタリングに向けたポイントを確認している。週1回のケース会議を活用し、必要に応じてその後の支援状況を共有し、成果と課題を検討している。</p> <p>今後はモニタリング期間を決めて評価し継続的に支援する。</p>
	(1)事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	<p>精神保健福祉士を有する職員を3名配置している。自立支援協議会、要保護児童連絡協議会等の研修に参加する。要介護の母と障害のある子どものケースについては、同法人の運営する福祉作業所と連携して支援する。</p>

3-9地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(2)普及啓発	PRに取り組んでいる	法人のホームページに「福祉の相談窓口」の場所、役割、対象者等を掲載している。広報紙にも記事にしている。 民生児童委員、高齢者自主グループ・サロン、高齢者クラブ、町会、自治会、商店振興組合、小中学校、診療所、薬局、郵便局、銀行、消防署、警察署等を対象に「福祉の相談窓口」のチラシを配布し周知している。 区民の理解を深めるために、年度末、地域包括ケア地区展開(三者連携)実践報告会を開催する。
	(3)ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	三者連携会議(毎月1回)に参加している。社会福祉協議会地区事務局の協議体(e場所ネット)に参加している。地区民生児童委員連絡協議会に出席する。築年数の長い集合住宅における孤立死対策に取り組んでいる。住民参加の見守り活動(パトロール隊)を支援している。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等) ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	築年数の長い集合住宅を対象にした高齢者の孤立化・孤立死対策に注力している。住民による自主組織「おたがいさまの会」の立ち上げを支援した。その際、当法人の運営するグループホームやまぼうしが事務局となり運営に携わっている。毎月の見守りパトロールにまちセン・地区社協、あんずこが参加し継続している。 認知症の人を多世代で支えるために「認知症サポーター養成講座」を小中学校で開催した。次世代の福祉の担い手を育成するためにも継続している。 そして、8050問題、要介護の親と障害のある子等のケースが増加している。当法人の運営する玉川福祉作業所、相談センターフォルテと連携し世帯全体を支援している。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	築年数の長い集合住宅は点在している。上用賀にあるマンションに認知症の高齢者が増加している。次の見守り活動の対象として三者で連携して取り組む。自治会に参加して見守り活動の事例紹介、活動方法等を紹介し啓発する。団地の集会所で認知症カフェを開催し、定期的に集える居場所をつくる。また認知症サポーター養成講座を住民対象に実施する。その際、住民を劇団員にして認サボ劇団を結成し寸劇を行なう。8050問題、要介護の親、障害のある子の世帯支援等、また共生社会を推進するためにも、法人の運営する玉川福祉作業所、フォルテ等と連携し支援する。また合同で研修を開催し職員のスキルアップを目指す。
その他の意見等		引きこもりの中高年を対象にした社会的孤立・孤立死対策が課題である。引きこもっている人の把握のために民生児童委員、町会、自治会、商店会等の団体からの情報収集に取り組む。そのために各団体の会議やイベント等に参加し、また準備を手伝う。まちセン・地区社協のネットワークを活用し、情報を収集する。法人の運営する玉川福祉作業所、フォルテとも連絡を取り合い、協働して取り組む。

あんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

19 深沢

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	深沢
			具体的説明等
1 運営 管理	(1) 運営方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の内容、世田谷区地域包括支援センター運営協議会の内容を踏まえつつ、地区の特性や課題を考慮して事業計画を作成した。
	(2) 管理・運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	法人内のグループウェアを活用し共有している。 事業計画の説明会を開催し共有している。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒交換便で送る書類が多い時は職員2人でチェックしている。 区への報告書は担当を決めて分担して作成している。 ②⇒新任職員が入職(異動)してきたら、オリエンテーションにてマニュアルについて伝え、一緒に事務処理を行うようにしている。
	(3) 公正・中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	・新任職員の入職時にサービス事業所を複数提示するよう伝えている。 ・住宅改修時は本人や家族から希望の業者が無ければ合い見積を取るようになっている。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	ミーティング時に数か所提示したか確認するようになる。法人内でケアプラン点検、事業評価を実施している。
	(4) 個人情報・電子データの管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル参照。
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	個人情報を含むデータは区システム用のPCを使用。外部データの取り込みはせず、法人内PCでのみ使用できるUSBデバイスを使用している。
		相談室等プライバシー確保の措置がされている	窓口カウンターの他に、パーティションで仕切られた相談室がある。 難聴の方のためにコミュニケーションサポートシステム設置。
	(5) 苦情・接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル参照。
		苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができている	速やかに区に報告するとともに、的確に内容を把握・分析し、組織内にて重層的に対応することで解決へとつなげます。当法人では『苦情・事故対応管理規程』を設けており、苦情・事故発生から是正予防策の完了、水平展開までのルール(法人内グループウェアを活用し、報告書を作成し承認経路に則り共有化)を設定しています。
(6) 安全管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル参照。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	健康診断、健康相談、健康教育(メンタルヘルス研修・生活習慣改善セミナー)、健康確保(レクリエーション・サークル活動) ストレスチェック実施 提携診療内科医相談 ハラスメントホットライン	
(7) 経営状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	決算書参照 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2 職員 体制	(1) 職員配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 8.75人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 4.72年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 3.33年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 8.75人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は1121人)
	(2) 欠員対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	緊急対応や職員の欠員等により、所属職員のみで一時的に対応できなくなった場合は、原則として所属事業部内で調整の上、対応します。業務遂行上一定の知識や経験を持つ職員が対応します。原則として人員配置基準を上回る職員数を配置しているため、応援が可能です。
(3) 質の向上(人材育成・定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒研修計画参照 ②⇒所内では、困難事例のチームでの対応、いつでも上長と面談できる仕組と四季の面談を行っている。	
(1) 相談対応	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	入職時の研修とOJTで行う他、適宜、法人内研修や外部研修受講をしている。	

3-1 総合相談支援	(2)PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行回数 4回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数3回(6月24日「筋力アップ教室」、10月31日「調理・会食会」、2月未定「終活・リビングウィル」)(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒広報紙といきいき講座のチラシは町会の回覧版にのせていただくよう、町会長会議時に依頼している。いきいき講座は開催前に広報板に掲示している。
	(3)実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	深沢あんすこ独自で訪問リストを作成し区からの訪問リストが届く前から訪問している。訪問時にはあんすこだけでなく、社協で渡してほしいチラシがないか確認しあれば一緒に配布し、地区で活動できる人材発掘に協力している。
3-2 権利擁護事業	(1)虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・所内で月1回社会福祉士を中心に虐待(疑い)対応検討会議を開き、進捗状況の確認や対応を検討している。 ・東京都や世田谷区で行っている研修や法人内の社会福祉士勉強会に参加して知識の向上に取り組んでいる。 ・所内勉強会を実施し、全職員の知識向上に取り組んでいる。 ・ケアマネ連絡会で虐待の通報について今後伝えていく予定。 ・通報時や発見時は受けた職員が情報確認し保健福祉課に速やかに報告している。
	(2)成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都や世田谷区で行っている研修や法人内の社会福祉士勉強会に参加して知識の向上に取り組んでいる。 ・成年後見制度について必要と思われる場合は説明をし、成年後見センターに協力を仰ぎより詳細な説明をさせていただいている。
	(3)消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	<ul style="list-style-type: none"> ①⇒いきいき講座を開催し、消費者被害の実情をお知らせし、予防策について啓発した。 ・民生委員とケアマネ向けに世田谷区の消費生活センターに講師を依頼し講座を開催した。 ・自動通話録音機の普及のために、戸別訪問した中から、必要と思われる人を一覧表に記載し、7月以降に設置する。 ②⇒東京都消費者生活総合相談センターから相談あり、商品を買ってしまいクーリングオフが必要な状況だったが本人一人では対応が難しいと思われたことからあんすこ職員が支援した。 ・東京都消費者生活総合相談センターから相談のケース。屋根の修理をしてもらおうと話あり既に代金払い済みで今までも同様のことがあった方。あんしん事業の利用と地域ケア会議にて対応を検討した。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネ勉強会を5回開催予定(令和元年度予定) その他の取組み⇒多職種連携会を開催し、主任ケアマネジャーはファシリテーターを務め、ケアマネジャーは多専門職との連携強化の機会となっている。
	(2)ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ①社会資源の把握・活用の取組み⇒毎月、地区内のサロン等を順番に訪問し、活動を見学し把握している。 ②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議、多職種連携会【そうだったのか会議!】、ケアマネ勉強会等を10回開催予定(令和元年度予定)⇒地区連携医、薬剤師、歯科医師、ケアマネジャー、訪問看護師、サービス事業所、成年後見センター、地域障害者相談支援センター等と定期的に地区包括ケア会議を開催しており、ネットワークは強固になってきている。今年度も継続。
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等)介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防手帳を配布するだけでなく、活用して介護予防継続の意識向上となるように、自主グループの出欠に利用してもらったり、体力測定会を開催し、手帳に記録することでセルフマネジメントする意識向上への取組みを行っている。 ・地区内初の地域デイサービスの立ち上げ支援を行った。
	(2)一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	男性限定の運動グループの立ち上げを支援した。【いきいき講座】として、あんすこ主催で男性の参加者を集め、6か月継続した後、世話人3名を決めて、自主化した。現在も【深沢体操教室】として継続。
3-5 認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 事例数2件利用中・2件(令和元年度予定) 概要:アルツハイマー型認知症を発症後、介護保険サービスの利用が中断。閉じこもりがちとなった高齢女性へ介護保険サービスや地域資源利用へ繋ぐ支援と対応に困っていた家族への支援(1ケース目)レビー小体型認知症疑いがあり感情が不安定となっている高齢女性へ医療と介護保険サービス導入支援、及び、対応に苦慮しており心身ともに不調をきたしている家族への支援 ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:医師による個別相談会に物忘れが多くなったと感じている方やそのご家族に対して利用を促していく予定) ・普及型もの忘れチェック相談会の告知やPRを窓口、個別訪問、ホームページにて行い活用を促していく(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容 ・認知症初期集中支援事業のケース対応でその都度、連携を図り、役割分担をしながら対応している。 ・5月22日のケアマネ連絡会にて世田谷区の認知症ケア施策の普及啓発を行うにあたり、認知症ケア事業のパンフやチラシを送付してもらう。 ・せたがや徘徊SOS声かけ模擬訓練にて連携を依頼 ・5月17日「こころが楽になる相談会」の利用にて連携を図る。

	(2) 地域のネットワークづくり	・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる	今年度は認知症サポーター養成講座を3回以上、開催することを目標としている。そのため、認知症サポーター養成講座の開催を集うチラシをサロン訪問時や見守りステッカー配布時に同時に配布しPRしていく予定である。 今年度の取り組みとして、認知症サポーター養成講座を受講した方を社会福祉協議会の【徘徊SOS】への登録を促し、活動してもらう。
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	・職員をチーム編成し見守り実施。月1回、所内会議時に確認し見守りフォローリストの更新をしている。朝及び夕のミーティングで見守り対象者と思われる方については出席者で見守り回数等検討している。 ・ボランティアに興味がある方は、ボランティア研修の案内を行い研修後に事業について説明、登録していただいている。実態把握訪問等で見守りボランティアの方をお願いしたいと思われる方についてはマッチングしている。
3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	①所管内と近隣の医療情報をまとめ、所内の全員が相談対応できるように定期的に情報共有を行っている。 定例の多職種地域連携会やケアマネジャー勉強会において情報共有し、アンケートやグループワークを通して知りたい情報と課題を抽出する。 ②在宅療養相談者数 336人（月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み、330人） 相談件数 446件（月ごとの相談件数の12か月分） 【内訳】・在宅療養相談 295件/入院・入所・転院相談 95件 ・その他 56件
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	①地区連携医事業での工夫や効果のあった取り組み⇒ 多職種地域連携会「そうだったのか！会議」及びケアマネジャー連絡会において、事例を通して在宅医療という視点から検討し、医療アセスメントの課題を共有し理解を深める。併せて医療介護のネットワーク構築を図ることができる。 ②取り組み予定（令和元年度） 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 1回/ 介護職向け医療講座 6回/医療職・介護職の意見交換会等 4回/事例検討等 5回/打合せ 2回
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①⇒多職種連携会等、医療と介護の専門職が集まる機会でお知らせしている。 ②⇒所内では共有済み。介護予防チェックリスト実施時に追加で使用したり、関係機関へのPRが今後課題。 ③⇒地区連携医と活用方法について検討中。
3-8 地域ケア会議		地域ケア会議ABの開催計画（機能、構成員、スケジュール）が作成されている	地域ケア会議A⇒年間3回実施予定（6月12日・9月11日・11月13日） 地域ケア会議B⇒年間3回以上を目標とし、随時開催する計画
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	地域ケア会議Aにて自立支援や介護予防支援のためのアセスメントの視点や対応策を当事者と専門職で検討するとともに深沢地区社会福祉協議会職員にも毎回、出席してもらい地域資源の活用や不足している資源についても検討を行っている。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	保健福祉課の巡回や所内会議の際に進捗を確認しているが、具体的な仕組み作りは今後の課題。
3-9 地域包括ケアの地区展開（福祉の相談窓口）	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	経験のある精神保健福祉士を配置している。所内では、PSWを中心に、精神保健領域の相談があった際の対応方法や、支援方法の勉強会を開催した。また、アルコール依存の研修等に参加した。
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	まちづくりセンターと社会福祉協議会との三者でのイベント（健康フェス）等でPRしている。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取り組みを行っている	毎月、三者連携会議を開催するとともに、日ごろから情報交換している。男性限定の運動教室の立ち上げ支援、地域デイサービスの立ち上げ支援、小学校の登下校見守り（男性）など、特に男性の活動を支援する取り組みを行っている。今年度は、園芸をテーマとしている。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント（担当地区での特色ある取り組み等）等 ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	まちづくりセンター、地区社協事務所と一体化しているため、常日頃から連携がとれている。地区内の課題として、退職後の男性の活動場所や活動している人が少ないという点に着目して、そういった場所や人材を増やすことを目標として三者で取り組んでいる。 所内でも、経験豊富な職員が在籍し、リーダーシップを発揮できる職員が多く、様々な事業に取り組んでいる。今年度の主な取り組みは、「認知症徘徊模擬訓練」と「見守りステッカー貼付店の拡大」で、こちらも三者連携の枠組みの中で最大限の効果をえられるよう進めている。
---	---	--

<p>自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み（目標・考え等を含む） ※2</p>	<p>※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。</p>	<p>公正・中立性は常日頃から意識しているが、具体的なチェック方法が未確立であった。各職員の依頼先に見える化や、事業所ごとの依頼件数の統計等を検討する。 認知症サポーター養成講座を受講し、サポーターとなった方々のフォローが不十分であった。社会福祉協議会と連携しながら効果的な活動へつながるよう取り組む。 地域ケア会議後のモニタリングの方法が統一されていなかった。フロー等を作成し、仕組みを作る。</p>
<p>その他の意見等</p>	<p>介護予防手帳の普及に取り組んでいます。ただ配るだけでなく、継続して活用してもらえる仕組み作りを検討しています。 男性の方から、『サイズをもう少し小さくしてくれるとなお良い。持ち運びしやすくなる。』とのご意見をいただきました。ボランティア手帳ぐらいのサイズが理想だそうです。お伝えします。</p>	

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

20 祖師谷

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	祖師谷
			具体的説明等
1 運営 管理	(1) 運営 方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアの実現に向けて、他機関との連携に努め、地域ケア会議や三者連携会議で抽出された課題を解決していくように取り組んでいる。 ・認知症になっても暮らしやすい街づくりを目指して、見守りネットワークの構築の強化を図るとともに、予防のための普及啓発にも努めていく。 ・自立支援に基づいた介護予防ケアマネジメントを実施し、支援していく。
	(2) 管理・ 運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	事業計画はセンター職員全員で作成し理事会において承認を得ている。計画の執行状況については半期毎に行われる法人の理事会で報告している。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒事務的なことは法人本部でとりまとめ、各あんしんすこやかセンター職員は、本来の運営業務に専念できるような体制を取っている。 ②⇒マニュアルの読み合わせを職員全員で行っている。
	(3) 公正・ 中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	ホームページなどを使い常に複数の事業所の中から利用者を選択してもらっている。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	法人内の介護保険システムにおいて、各事業所のサービス数を毎月チェックし、同一事業所に偏っていないか確認する。
	(4) 個人 情報・電 子データ の管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	法人のプライバシー保護の取り扱いマニュアルに基づき12月までに作成予定。(概要は法人のマニュアルを参照)
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	新人職員は世田谷区が開催する研修に参加している。また、入職時にパソコン使用時の注意点について説明を行っている。
		相談室等プライバシー確保の措置がされている	隔離された相談室を設けてプライバシーを確保している。
	(5) 苦情・ 接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	「接遇マニュアル」については、既存のマニュアルを修正し、今年度中に作成を行う予定。
		苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができている	苦情があった場合はミーティングで共有している。
(6) 安全 管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	区や法人のマニュアルに基づき災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルを10月までに作成していく。(概要は法人のマニュアルを参照)	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	年に1回健康診断を行っている。また、法人においてメンタルヘルスの研修を行っている。	
(7) 経営 状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	収支は健全である。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2 職員 体制	(1) 職員 配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	<ul style="list-style-type: none"> ・本年4月1日現在の職員数 7.5人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 9年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数4.2年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 7.5人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※ ⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は836人)
	(2) 欠員 対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	運営方針を達成するため、職員は専門3職種以外の職員も専門職を配置し、いつでも専門的な相談支援ができるような職員配置を行っている。欠員が出た場合は法人内で異動できるようにしている。
3-1 総合相 談支援	(1) 相談 対応	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒外部研修に参加している他、毎月の法人内のあんしんすこやかセンター会議や法人研修でスキルアップを図っている。個人において研修予定計画書を作成している。 ②⇒新しい職員は中堅職員を担当につけ、指導・相談ができる体制をとっている他、管理者が定期的に面談を行っている。
		(2) PRと地 域づくり活 動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている

	(3)実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	高齢者移動者リストの転入者を優先して実態把握訪問する他に、あんしんすこやかセンターで作成している継続支援リストのモニタリング訪問を実施している。高齢化率約60%の公社祖師谷団地には毎年夏に全件訪問している。
3-2 権利擁護事業	(1)虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	都や区で開催される虐待研修に参加し全職員に共有を図っている。虐待会議の内容はミーティングで報告し対応方法の共有を図っている。経験の少ない職員が虐待ケースの対応を行う際には職員二人体制で支援している。
	(2)成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	成年後見の研修や事例検討会に参加し全職員で共有を図っている。後見制度の対応があった場合はミーティングで共有している。
	(3)消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	①⇒実態把握訪問やサロン、高齢者グループへの訪問の際に最新の消費者被害の情報、詐欺被害防止電話や留守番電話での対応等の情報提供と啓発を行う。 ②⇒消費者被害電話がかかってきたとの相談には警察署に相談するよう案内している。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	事例検討会を2回開催予定(令和元年度予定) その他の取組み⇒主任ケアマネ連絡会を祖師谷地区で毎月、砧地域で年3回実施する。ケアマネ勉強会を3回、医療ケースカンファレンスを年1回以上、疾患勉強会を年1回開催予定。
	(2)ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる 多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	①社会資源の把握・活用の取組み⇒ケアマネ連絡会や勉強会で地域の情報を提供、共有する。 ②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議「(医療と福祉の連携懇談会)」を砧地域合同で行う予定。今年度も砧地域近所フォーラムを行う予定。(令和元年度予定)
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	いきいき講座を年3回、介護予防や健康・生活に関するテーマで開催する。日々のミーティングで、介護予防ケアマネジメントのケースについて検討している。
	(2)一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	高齢化率約6割を超える団地高齢者の介護予防を目的とする運動サロンを4月から自主化し、世田谷いきいき体操を実施中。住民がサロンを主体的に運営出来るよう支援している。また、地区内のリハビリ病院の協力で脳トレのDVDを作成し、サロンで活用する予定。
3-5 認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる	・初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:窓口相談で認知症の症状があるが支援に結びつかないケースには事業を案内する。)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:未定)(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒事例のモニタリング、訪問の連絡や相談を実施する。医師による認知症専門相談事業の実施や認知症サポーター養成講座の開催にあたり相談している。
	(2)地域のネットワークづくり	・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる	民生委員、町会・自治会へ講座を開催しており、地域の見守りに活かしている。地域ケア会議で認知症の方のケースを検討し消防署・警察署も参加して減災対策や万引き高齢者の支援について検討した。商店街や居宅介護支援事業所向けの勉強会を開催予定。
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	作製したリストについて毎月センター内で検討会議を開催し、今後の対応について検討し、リストを更新している。
3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒窓口では医療機関の地図や在宅療養マップ、独自に作成した地区内の医療マップを活用した。地域連携担当医による住民向け在宅療養講座を行い住民の理解に役立った。 ②在宅療養相談者数 240人(月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み) 相談件数 480件(月ごとの相談件数の12か月分) 【内訳】・在宅療養相談 350件/入院・入所・転院相談 50件 ・その他 80件
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒地区の医療マップを作成した。3年前から区民向けの在宅療養講座を開催し、区民の理解が進んでいる。多職種での事例検討会や介護職向けの疾病勉強会を開催し、理解が深まっている。 ②取組み予定(令和元年度) 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 1回/ 介護職向け医療講座 3回/医療職・介護職の意見交換会等 2回/事例検討等 2回/打合せ 2回実施予定。

		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①②⇒ケアマネ研修の際に普及に向けて紹介する。窓口で口腔の相談があった場合に活用する。 ③⇒今年度MCSに登録する。
3-8 地域ケア会議		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	地域ケア会議A⇒3回開催予定。 地域ケア会議B⇒3回開催予定。
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	7、9、11月に開催予定。地域ケア会議Aではあんしんすこやかセンター自身のケースを取り上げ多職種の見解をうかがい質の向上に努める。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	モニタリングについては会議終了時に決定する。3か月後のモニタリングの他に状況に応じて見守り支援を実施する。
3-9 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	精神保健福祉研修に積極的に参加し職員間で情報を共有する。
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	サロンや地域のお祭りなどの地域活動に参加した際にチラシを配布するなどしてPRする。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	三者連携会議に毎月1回参加。今年度は商店街と協力して買い物マップを作成予定。「公社祖師谷住宅における高齢者の生活課題と支え合い」について考える会を毎月開催して、孤立・買い物等の生活の困りごとについて検討し運動サロン、買い物ツアーを実施。毎朝、三者が顔合わせをして情報共有をしている。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等)等 ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	自己評価点検を実施したことでセンターを運営するポイントをより理解できた。また、現状の把握と今後の課題を深めることができた。 祖師谷地区の高齢化率は23.3%で、公社祖師谷団地(37棟)は約60%である。3年後に建て替え予定となっているので今から対応を検討している。 砧地域ご近所フォーラムに実行委員として参加し、医療・福祉・地域住民等の他機関との顔の見える関係づくりができています。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	MCS,口腔ケアチェックシートの取組みが不足しており今後の検討が必要。 マニュアルの整備が遅れているので今後取り組んでいく。 地域で運動できるサロン等の資源開発取り組む。
その他の意見等		

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

21成城

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	成城
			具体的説明等
1運営 管理	(1) 運営方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	地域ケア会議や三者連携会議で検討された課題のうちあんすこですぐに取り組めることを事業計画に組み込んだ。また今年度は実態把握訪問にも力を入れることとした。
	(2) 管理・運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	事業計画はセンター職員全員で作成し理事会において承認を得ている。またその執行状況については半期毎に行われる法人の理事会、及び事業報告会で報告されている。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒運営はあんしんすこやかセンターが、会計・職員の採用は法人本部が行っている。 ②⇒法人で統一したマニュアルを作成している他、会議やミーティングで読み合わせを行っている。
	(3) 公正・中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	ハートページなどを使い常に複数の事業所の中から利用者を選択してもらっている。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	自分たちが担当している要支援認定の方の介護予防や総合事業の利用事業所に関しては事業所割合を出してチェックを行っている。
	(4) 個人情報・電子データの管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	法人のプライバシー保護の取り扱いマニュアルに基づき12月までに作成予定。(概要は法人のマニュアルを参照)
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	新人職員は世田谷区が開催する研修に参加している。またひとりで出来るようになるまであんしんすこやかセンターの職員が指導している。
		相談室等プライバシー確保の措置がされている	現在の場所に移動してからは相談室を設けプライバシーに配慮している。
	(5) 苦情・接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	「接遇マニュアル」については、既存のマニュアルを修正し、今年度中に作成を行う予定。
		苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができています	月に1回の内部会議で検討する
(6) 安全管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	区や法人のマニュアルに基づき災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルを10月までに作成していく。(概要は法人のマニュアルを参照)	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	年に1回法人で健康診断を行っている。また年に1回メンタルヘルスの研修を行っている。	
(7) 経営状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	(※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2職員 体制	(1) 職員配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 7.4人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 2.9年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 2.9年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数6.4人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は916人)
	(2) 欠員対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	法人内に複数の事業所があり法人内での異動で対応する体制がある。
3-1 総合相談 支援	(1) 相談対応	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒毎月の法人内のあんしんすこやかセンター会議や法人で年6回の研修を行っている(腰痛予防、事業報告会、精神疾患、防災、感染症予防、身体拘束・虐待予防、メンタルヘルス)また、個人ごと研修予定計画書を作成している ②⇒セルフマネジメント力をつけ仕事に取り組んでもらっている。年に1回自己評価及び業務評価を行いスキルアップをめざしている。
		(2) PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている

	(3)実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	実態把握訪問リスト以外にも75歳以上の実態把握訪問を毎月職員ひとり当たり10人以上を目標に行っている。
3-2 権利擁護事業	(1)虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	都や区で開催される虐待研修に参加し全職員に共有を図っている。虐待会議の内容はミーティングで報告し対応方法の共有を図っている。経験の少ない職員が虐待ケースの対応を行う際には職員二人体制で支援している。
	(2)成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	成年後見の研修や事例検討会に参加し全職員で共有を図っている。後見制度の対応があった場合はミーティングで共有している。
	(3)消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	①⇒実態把握訪問や高齢者グループへの訪問の際に啓発を行っている。 ②⇒警察からの資料をもとに①を行っている。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	事例検討会を2回開催予定(令和元年度予定) その他の取組み⇒ケアマネカフェを年2回開催予定。(5月に1回目を開催)
	(2)ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	①社会資源の把握・活用の取組み⇒ケアマネカフェで情報を収集しあい活用している。 ②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議「医療と福祉の連携懇談会」を地区合同で行う予定。今年度も地区ご近所フォーラムを行う予定。(令和元年度予定)
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	三者連携の地域づくり支援の取組みから男性の居場所づくり支援SSCK(成城セカンドコミュニティ会議)を立ち上げ活動支援を続けている。 地域ケア会議Aではあんしんすこやかセンター自身のケースを取り上げ多職種の意見をうかがい質の向上に努める。
	(2)一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	H30年度には2つの自主グループ立ち上げを支援した。うち1グループは世田谷いきいき体操を取り入れた。今年度は一つの自主グループ立ち上げ支援を行っている。
3-5 認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる	・初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:医療または介護サービスに繋がっていない認知症または認知症を疑われている人を対象)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:加齢による物忘れか病的な認知症か悩んでいるまたは疑われている方を案内)(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒地位家ケア会議に参加いただいたり、認知症のケースについて相談
	(2)地域のネットワークづくり	・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる	6月に都営アパート自治会にて、7月にボランティア対象に認知症サポーター養成講座を行った
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	月に1回見守りリストの見直し、状況の共有を行っている。
3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒窓口では医療機関の地図を活用した。地域連携担当医による住民向け講座を行い住民の理解に役立った。 ②在宅療養相談者数 120人(月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み) 相談件数 222件(月ごとの相談件数の12か月分) 【内訳】・在宅療養相談 134件/入院・入所・転院相談 48件 ・その他 40件
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒在宅における終末期の支援について事例検討会、勉強会を行う予定。 ②取組み予定(令和元年度) 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 1回 介護職向け医療講座 1回/医療職・介護職の意見交換会等 1回/事例検討等2回/打合せ3回
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①②⇒ケアマネ研修の際に普及に向けて紹介している。 ③⇒今後の活用に向けて検討する。

3-8 地域ケア会議		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	地域ケア会議A⇒令和元年2回開催予定(6月1回目開催済) 地域ケア会議B⇒令和元年3回開催の予定
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	1回目6月12日に開催、2回目8月28日に開催予定
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	モニタリングについては会議終了時に決定している。
3-9地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	6月保健福祉領域の研修に2名参加。障害者支援センターの研修に1名参加。8050問題の家庭に対して健康づくり課と連携して取り組んでいる。
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	4月の成城花祭りにてチラシを配布するなどしてPRした。自治会広報紙により毎月コーナーをもうけあんしんすこやかセンターのPRにもつなげている。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	毎月の三者連携会議に3名以上で参加。三者連携の取り組みとしてSSCK、8989ネットワークの毎月の会議やイベントに参加している。SSCKでは7月にクルマ部会のイベントを開催予定。8989ネットワークでは夏祭りや冬まつり及び8月に居場所のイベントを開催予定。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等) ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	成城まちづくりセンターと成城地区社会福祉協議会との協働事業に積極的に関わっており、男性の活動支援(SSCK)と地域の見守り、活動支援(8989ネットワーク)の活動が順調に進展している。成城自治会の広報紙「砧」に毎月コーナーをもうけさせてもらい寄稿していること等により、年々地域住民への認知度が増していることを実態把握訪問などの際に感じている。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	MCS、口腔ケアチェックシートの取組みが不足しており今後の検討が必要。
その他の意見等		

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

22船橋

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	船橋
			具体的説明等
1運営 管理	(1)運営 方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	地域包括ケアシステムを構築するための中核的な役割を担う地域包括支援センターとして、早急に顔の見える関係の上で地区内の住民に働きかけを行い、自助・互助の意識を高めていく。
	(2)管理・ 運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	上半期と下半期開始時に年2回開催する全職員が参加する運営会議と毎月実施している拠点長会議に法人本部職員が必ず参加し、年度事業計画や方針について進捗状況の確認や情報共有を行っている。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒「法人内メールシステム」を利用して、東京本部事務担当が勤怠及び経理事務を行っている。 ②⇒毎月前月末に法人本部から届く「月次決算スケジュール」に則して事務処理を行っている。
	(3)公正・ 中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	サービス種別ごとに整理しているファイルを窓口に展示・保管し、また、独自にまとめている「社会資源ファイル」を活用し、幅広い情報から利用者が選択できるようにしている。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	特定のサービス業者に偏る事が無い様常に事業所内で情報共有を行う。再委託業者は23ヶ所(契約は42カ所と締結)で今後も幅広く新規事業者との契約を増やしていく。
	(4)個人 情報・電 子データ の管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	入社時に説明の上、「個人情報に関する誓約書」(別紙①)を取り交す。「個人情報管理規程」(別紙②)「特定個人情報取扱規定」(別紙③)を定め、研修等で共有している。法人本部作成「個人情報保護に関するお問い合わせ窓口」(別紙④)を掲示している。
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	職員ごと1個貸与している持出し厳禁のUSBのみ使用し、毎日確認の上鍵付きキャビネットに保管。
		相談室等プライバシー確保の措置がされている	必要時は完全個室の相談室を活用。人数によってはまちセンの活動フロア2を借りている。
	(5)苦情・ 接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	法人本部作成「苦情受付担当者および苦情解決責任者」(別紙⑤)を掲示している。「苦情受付・報告書」(別紙⑥)を「緊急連絡網」(別紙⑦)により速やかに報告・対応。
		苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができている	(同上)
(6)安全 管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	「災害時・緊急時対応マニュアル」(別紙⑧)「緊急連絡網」(別紙⑨)を職員全員で共有している。「感染症発生時の緊急連絡体制」(別紙⑩)法人研修資料(別紙⑪)を用い職員研修を実施している。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	産業医の面接指導あり。毎年1回法人負担福利厚生で健康診断を実施している。またインフルエンザ予防の為予防接種を実施している。	
(7)経営 状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	(※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2職員 体制	(1)職員 配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 7.6人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 5.6年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 2.1年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 6.6人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は1096人)
	(2)欠員 対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	まず、グループ内の学校法人により、社会福祉士等の資格取得の通信課程を精力的に職員に受講させ資格取得者を増やしている(「資格取得支援制度」)。法人内で定期的に異動の意向調査を実施し、医療職も含め東京都内の事業所からステップアップとしての異動による補充の検討を続けている。
(3)質の 向上(人 材育成・ 定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒「平成31年度研修実施計画について」(別紙⑫)「法人共通研修(シラバス)」(別紙⑬)「東京研修総合日程表」(別紙⑭)「教育訓練体系図」(別紙⑮) ②⇒退職金制度に二本立てで加盟している。「人事考課・エルダー制度」があり、半年に一度「人事考課」(別紙⑯-1・2)を実施し、昇給・昇格等につなげている。また、新卒入職者に必ず「エルダー」を付け、月1回の面談と教育を行なう。労働組合があり、声を上げやすい環境作りを行っている。	
(1)相談 対応	インタビュー・アセスメント能力向上の取組みをしている	・毎朝夕の申し送りケースカンファを行い各専門職の多方面からのアプローチ方法について意見を出し合い全職員の能力を高める。 ・専門研修へ積極的に参加をする	

3-1 総合相談支援	(2)PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行回数 4回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 3回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒エステート千歳希望ヶ丘(集合住宅)では出前講座を毎年2回継続して開催。三者連携・団地管理事務所・民生委員等の協力によるPRで、昨年度のいきいき講座参加者数の実績は①24人②48人③56人となっている。
	(3)実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	職員毎担当地区を概ね決め、継続した見守りを行っている。また記録を確実に残すことで、時間の経過による高齢者の変化を職員全体で情報共有出来るようになっている。
3-2 権利擁護事業	(1)虐待	虐待対応の能力向上の取り組みをしている	平成30年度は保福課と連携し、区内のケアマネジャーに対して講義を実施。また、5/31に区が作成している「高齢者虐待対応の手引き」について、船橋地区ケアマネジャー交流会にて説明会を開催した。スキルアップの目的で、保福課主催の虐待ケア会議に参加する職員が偏らないようにしている。
	(2)成年後見	成年後見対応の能力向上の取り組みをしている	平成30年度から区民後見支援員が開催している「若い支度サロン」に毎月必ず職員が参加し、双方の知識の交換と連携を行っている。必要性のある高齢者をつないだり、社会福祉協議会と連携して制度の普及啓発を行っている。
	(3)消費者被害	消費者被害の啓発の取り組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	<p>①⇒平成30年度は「いきいき講座」として地区住民向けで、世田谷区消費生活センター職員及び成城警察署生活安全課防犯係の署員による注意喚起の講演会を実施。詐欺の最新情報として、この地区で実際起こっている「詐欺葉書の郵送」を実物を見せて住民に情報提供をした。</p> <p>②⇒窓口相談や訪問により、必要性があると判断した高齢者に対し「自動通話録音機無料貸出し」につないだ。</p>
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	地区連携医事業とコラボした船橋地区ケアマネジャー交流会を4回開催予定(令和元年度予定) その他の取り組み⇒令和元年度は、医療職や他地区のケアマネジャーの参加も募っている。また、区内や近隣地区のケアマネジャーから虐待や困難ケースの相談を受けるにあたり「早期」での相談を推奨する為、来所時何か困ったケースはないか等センター職員から声をかける。
	(2)ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	<p>①社会資源の把握・活用の取り組み⇒民生委員・自治会・団地管理事務所等との情報交換会や三者連携で開催している「高齢者をささえあう会」等で、地域住民による自主的な集いや介護保険外の住民による自費サービス等の情報を積み上げ、ケアマネジャー等に有効に情報提供している。</p> <p>②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議等(情報交換会)を毎月開催予定(令和元年度予定)</p>
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取り組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	自立支援に向け、地域資源を優先に提案しながら介護予防ケアマネジメントに取り組んでいる。再委託ケースの担当者会議に参加しサービス内容の確認・提案を行う。また、ケアマネジャー交流会での情報提供により、質の向上を図っている。
	(2)一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取り組み状況等)に取り組んでいる	地区内で開催されているサロン・自主グループ活動等の一覧表を作成、訪問し顔の見える関係作りと情報提供を行う。時間を頂ければいきいき体操を実施紹介する。またセンターで主催する各講座開催時に実施し、住民主体の活動に発展出来るよう支援する。
3-5 認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 認サボ室との連携に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:認知機能低下による医療中断と生活管理に支障をきたしているケース)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数2~3件(概要:12月開催の地区型)(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒初期集中支援チーム事業で同行訪問と多面的なアセスメントを実施。
	(2)地域のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	地区内の学校と連携体制ができていることから、昨年度は大東学園の高校1年生2クラスで認知症サポーター養成講座を実施。今年度は6/14に、恵泉女学園高等学校187名に対し講座を開催し、地区内の見守りの目を広くはぐくんではいる。また、世田谷福祉専門学校の生徒から「心配な高齢者がいる。」との通報も入っている。
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	見守りフォローリストは、毎月更新し業務日誌に保管している。センター内で情報を共有し、対応方法について協議を行っている。また、見守りボランティアや地区内で既に活躍されている方へボランティア発掘のための声掛けを行っている。
3-7 在宅医療		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	<p>①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取り組み⇒窓口に掲示している地区内「医療マップ」を更新作成して活用している。在宅療養窓口では、緊急的に入院が必要な高齢者の相談に対し、地区外の病院と連携し対処できている。</p> <p>②在宅療養相談者数 360人(月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み) 相談件数 360件(月ごとの相談件数の12か月分) 【内訳】・在宅療養相談 250件/入院・入所・転院相談 100件 ・その他 10件</p>

療・介 護連携		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒地区をまたいだケアマネジャーや医療職、介護事業所の参加による講演会や意見交換会、事例検討会を開催している。 ②取組み予定(令和元年度) 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 1回/ 介護職向け医療講座 1回/医療職・介護職の意見交換会等 2回/事例検討等 2回/打合せ 4回
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①⇒取組を検討している。(薬剤師会作成の「お薬手帳用連携シール」の普及啓発を行う。船橋地区ケアマネジャー交流会や窓口でも地区外のケアマネジャーに対しても説明の上提供している。) ②⇒口腔ケアや治療につながる「すこやか歯科検診事業」の情報提供を推進した。 ③⇒MCS:登録済み。メッセージは日々確認している。
3-8 地域ケ ア会議		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	地域ケア会議A⇒3回(7・9・12月) 地域ケア会議B⇒3回(7・10・1月)
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	開催予定の資料(記録様式①・二次アセスメントシート・地域資源リスト)を作成し、区に提出予定。センター内で内容を検討しており、参加者との事前打ち合わせを予定している。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	解決策が見つからず、継続した支援や見守りが必要なケースは随時電話や訪問でモニタリングを行う。会議で検討した内容に基づき本人・家族・関係機関と話し合い、具体的に手配等進めている。
3-9地 域包括 ケアの 地区展 開(福 社の相 談窓 口)	(1)事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	職員のスキルアップのための外部研修受講は、自薦と管理者推薦により、平成30年度は常勤職員6名で年間59回参加。また、毎年外部研修の内、特に東京都中部総合精神保健福祉センター主催の「精神保健福祉研修」受講を職員に推奨している。
	(2)普及啓発	PRに取り組んでいる	「船橋ふれあいまつり」「みんなの夏祭り」にて、昨年度同様今年度も小さな子供の親の世代に多数PRする。
	(3)ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	三者連携会議は毎月開催・参加し、新たに連携の必要な船橋児童館の館長等に声かけし参加を促し、地域づくりの取組みを検討している。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等)等 ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	地区内に点在している集合住宅の高齢化を課題と捉え、約5年前から希望ヶ丘とフレール西経堂の2ヶ所の大規模な団地において、月1回の情報交換会を継続してきた。民生委員・自治会・管理事務所・まちセン・社協等の構成員で継続して開催することで、顔の見える関係性が深まった。情報を共有し、参加者それぞれの役割も理解し、課題に対する取組みを検討し続け「高齢者を支えあう会」や「お風呂に行こうよ」などを三者連携で実施している。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	希望ヶ丘とフレール西経堂の2ヶ所の大規模な団地だけでなく、担当地区の北側(千歳台)と中央側にも強く目をむけて、課題を把握している「船橋4丁目アパート」や「東京テラス」等の集合住宅にアプローチを開始している。住民と共に改めて課題を明確にして取組み(多世代交流の催し等)を実施する。他の地区と比較し結束力のある自治会やこども文化村・等の協力を得て、また、今まで連携関係になかった児童館や新設のアップスに対しこちらから働きかけを行い、取組みを実現する。中心で活躍している方の高齢化により、地区内に多く存在している充実したサロンの存続が危ぶまれている。サロンの新設も大切であるが、既存のサロン存続を課題としてのフォローしていきたい。
その他の意見等		

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

23喜多見

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	喜多見
			具体的説明等
1 運営管理	(1) 運営方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	地区包括の地区展開として、三者連携の中であげられた買い物困難地域であるとの地区の課題も踏まえ、買い物支援を掲げている。
	(2) 管理・運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	事業計画は担当者が中心となりセンター職員全員で作成し、法人の理事会の承認を受けた上で提出している。またその内容については半期毎に行われる法人の事業報告会でも発表している。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒運営はあんしんすこやかセンターが行うが、会計・職員の採用は法人本部が担当している。 ②⇒法人内のあんしんすこやかセンターで統一したマニュアルを作成している他、レアケースで対応したことはノートに記入し申し送りで伝えている。また、年度初めには職員全体でマニュアルの確認を行っている。
	(3) 公正・中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	介護サービスについては、ホームページを渡し複数の事業所から利用者を選択してもらっている。また、相談内容に応じたチラシは複数提示している他、配食サービスなどは一覧を作成している。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	介護予防ケアマネジメントや予防給付は特定の事業所に偏らないよう、利用率を確認できるようにしている。
	(4) 個人情報・電子データの管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	法人のプライバシー保護の取り扱いマニュアルに基づき12月までに作成予定。(概要は法人のマニュアルを参照)
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	新人職員は世田谷区が開催する研修に参加している。また、入職時にパソコン使用時の注意点について説明を行っている
相談室等プライバシー確保の措置がされている		相談室を設けている。また、窓口にもパーテーションを設置し後ろから見えないように配慮している。	
(5) 苦情・接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	「接遇マニュアル」については、既存のマニュアルを修正し、今年度中に作成を行う予定。	
	苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができている	苦情があった場合は日々の申し送りで改善方法を検討している他、法人内の管理者の会議でも共有し改善を図っている。	
(6) 安全管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	区や法人のマニュアルに基づき災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルを10月までに作成していく。(概要は法人のマニュアルを参照)	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	年に1回健康診断を行っている。また、法人においてメンタルヘルスの研修を行っている。	
(7) 経営状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	(※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2 職員体制	(1) 職員配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 7.8人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 4.5年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 2.4年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 7.8人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は808人)
	(2) 欠員対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	法人内に複数の事業所があり法人内での異動で対応する体制がある。
(3) 質の向上(人材育成・定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒外部研修に参加している他、毎月の法人内のあんしんすこやかセンター会議や法人研修でスキルアップを図っている。個人ごと研修予定計画書を作成している。 ②⇒新しい職員は中堅職員を担当につけ、指導・相談ができる体制をとっている他、管理者が定期的に面談を行っている。	
3-1 総合相談支援	(1) 相談対応	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	インテーク・アセスメント関連の研修に参加し、センター内やあんしんすこやかセンター(複数)の会議で共有の機会を設けている。毎日のミーティングで当日の相談ケースの報告を行う際にアセスメントの不足等がない職員全体で確認しあう。
	(2) PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	・広報紙は隔月に発行(奇数月)している。(令和元年度予定) ・いきいき講座3~4回開催予定(まちづくりセンターや三者での共催も検討している)
	(3) 実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	実態把握担当職員の指示の下、過去に訪問していない方やまた異動者リストで増になっている方を対象に訪問予定。現在、リストアップを進めている。

3-2 権利擁護事業	(1) 虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	都や区で開催される虐待研修に参加し全職員に共有を図っている。虐待会議の内容はミーティングで報告し対応方法の共有を図っている。経験の少ない職員が虐待ケースの対応を行う際には職員二人体制で支援している。
	(2) 成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	成年後見の研修や事例検討会に参加し全職員で共有を図っている。申し送りで見守り制度の対応が必要と判断した場合は社会福祉士を中心に対応を協議している。
	(3) 消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	①⇒実態把握訪問や高齢者グループへの訪問の際に啓発を行っている。 ②⇒警察からの資料をもとに①を行っている。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1) ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	地区の主任ケアマネジャーと相談の上、事例検討会を3回開催予定(地区連携医事業も含む)また、多職種の連携会議や勉強会を行う予定となっている。(令和元年度)
	(2) ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる 多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	地区のケアマネジャーの事例検討において、障害事例をテーマに障害者支援センターとの意見交換を行う予定また、砧地域として多職種のネットワークづくりを目的とした「医療と福祉の連携懇談会」や砧地域ご近所フォーラムを行う予定。(令和元年度)
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	新人職員は介護予防に関する研修会に参加し、自立支援について学ぶ場を設け質の向上に努めている。また、ケアマネジメントの中で、サロンなどの自主グループの案内を行うとともに職員もサロンに顔を出し活動内容の把握に努めている。
	(2) 一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	はつらつ介護予防講座からの自主グループの支援を行っている。また、三者での取り組みとして喜多見団地での世田谷いきいき体操の体操グループの立ち上げを検討中。
3-5 認知症ケア推進	(1) 認知症の早期対応・早期支援	・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる	・初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:サービス導入に消極的な家族への支援で1事例進行中)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:忘れ物が多くなったと家族が相談。物盗られ妄想があり家族が相談。物忘れを友人が心配し本人と来所)(令和元年度実施内容) ・認サボ室との連携内容⇒認知症に対しての地域ケア会議を開催する時は必要に応じて参加をお願いしている。
	(2) 地域のネットワークづくり	・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる	認知症の方がいるサロンなどでサポーター養成講座を実施しサロンでの見守りが可能になっている。今後、中学校やPTAの役員を通して、若い世代にサポーター養成講座を受けていただけるよう企画を依頼している。
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	毎月全員で見守りフォローリストの確認を行いリストの更新の他、現状の共有と今後の支援方針についてミーティングを開催している。
3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒見守りネットワークの中に医師、歯科医師、薬剤師を含めた見守りネットワークを定期的に開催しているため、地域の医療の情報を把握できている。 ②在宅療養相談者数 200人(月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み) 相談件数 318件(月ごとの相談件数の12か月分) 【内訳】・在宅療養相談 225件/入院・入所・転院相談30件 ・その他 63件
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒事業内容は主任ケアマネジャーも検討に加わってもらっている。精神科領域に強い連携医のため、認知症事例の地域ケア会議に出席いただき、助言をうけることができた。 ②取組み予定(令和元年度) 研修会2回/「在宅医療ミニ講座」関連1回/ 介護職向け医療講座 1回/医療職・介護職の意見交換会等 3回/事例検討等 3回/打合せ2回
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①②⇒ケアマネ研修の際に普及に向けて紹介する。 ③⇒上半期中にまずは登録を行う。
3-8 地域ケア		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	地域ケア会議Aは6月(実施済)8月・11月、地域ケア会議Bは5月(実施済)10月・12月の各3回開催予定。

ケア会議		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	事例提出者を決めるにあたり昨年から必ず一人1事例は提出する。また、会議の前後で事例をチームで共有することで自身のスキルアップにつながっている。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	会議の最後にモニタリングの内容や時期についても決定していく。
3-9地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	精神保健などの研修に参加し職員間で情報を共有する。
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	地域のお祭りにてチラシを配布してPRしている。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	毎月行われる三者連携会議は管理者と担当職員が参加し、会議内容は他の職員に伝えている。また、三者で地区の課題である買い物支援として買い物ツアーや移動販売などを実施している。その他、集合住宅のニーズ調査を行い、そこから出てきた課題への取組を検討している。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等) ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	保健師が複数名いるため、移動販売やはつらつなどから体操の自主グループの立ち上げを社協と協力して支援している。いきいき体操の利用への声掛けも行っているが、地域の方がボランティアとして支援してくれているところも多い。今後はいきいき体操の普及をすすめていきたい。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	MCSの登録は今後の課題。そのほか、口腔ケアチェックシートの取組みが不足しており今後の検討が必要。 また、法人としてのマニュアルは存在しているが、あんしんすこやかセンターとしてのマニュアルの整備ができていないものもあるため、早急に整備する必要がある。 職員の体制について対応策はとっている。今後、定着していけるよう支援をしたい。
その他の意見等		

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

24 砧

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	砧
			具体的説明等
1 運営 管理	(1) 運営 方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント業務については、高齢者の主体性を支援することを目標に掲げた。またそのために地域ケア会議Aで学んだ視点を反映させるとした。 ・地域包括ケアシステムの実現に向けて、日々の相談業務から地域課題を把握し地域ケア会議等に上げるというシステムを作るとした。 ・まちづくりセンター、社会福祉協議会との三者連携によって地域課題に取り組むとした。 ・在宅医療・介護連携推進事業が地区において具体的に展開されるよう計画作成した。
	(2) 管理・ 運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の「経営会議」「法人の財源基盤の確立及び中長期計画の策定委員会」で事業計画と実績について評価している。また毎月の「全施設長会議」で進捗状況を確認している。 ・毎月職員全員が出席する「業務調整会議」が開催されており、事業計画に関する管理項目の進捗状況を確認している。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ①⇒経理全般や各種届出、起案については本部事務職員が一括して行っている。月次報告やレポートについては、担当者を置きチェックをかけている。 ②⇒毎日夕方のミーティングで業務報告を行い、記録や件数の漏れがないか相互チェックしている。
	(3) 公正・ 中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	介護予防支援等重要事項説明書に、複数の事業所を紹介したりその選定理由の説明を求められることができると記載しており、職員にはその旨明確に説明するよう指導している。また事業者を選定した場合、その選定理由をケース記録に必ず記載するように、共通のフォーマットを作成した。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	特定の事業所に偏った支援をしていないか確認するため、居宅介護支援事業所につないだ件数等を毎月の業務調整会議で報告している。特に法人内の事業所につないだ場合は、その理由を件数管理表に付記し、公正・中立性を常に意識させるようにしている。
	(4) 個人 情報・電 子データ の管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	法人「個人情報保護規定」①を添付資料として提出。あんすこ内の具体的な手順を示したマニュアルを作成予定。
		具体的な方策が研修等で職員に指示されている	個人情報保護については、新人研修の際に法人としても研修をおこなっている。また、個人情報に記載された書類やIDカードは鍵のかかる所定の場所にしまう等具体的な内容については、OJTの中で伝えている。法人管理のパソコンも職員毎のパスワードがないと開けないようになっている。
		相談室等プライバシー確保の措置がされている	相談室が確保されている。申し送りは窓口開設時間が終了してから行っている。
	(5) 苦情・ 接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	「友愛十字会苦情解決規定」②「職員倫理行動基準」③を添付資料として提出。
		苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができています	苦情だけではなく、事務的なミスやインシデントについても是正処置・予防処置をとり再発防止に努めている。年1回は是正処置・予防処置の傾向等を分析している。
(6) 安全 管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	「リスクマネジメント規定」④「砧あんすこ 事業継続計画」⑤「砧あんすこ 緊急連絡体制」⑥「砧あんすこ 不審者侵入対応」⑦「(感染症対策)トイレの目視確認」⑧「嘔吐物・排泄物を発見したら」⑨を添付資料として提出。事業継続計画については、毎年机上訓練等を行い、その結果に基づいて更新している。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	年1回、健康診断とストレスチェックを行っており、産業医によるフォローアップがなされている。	
(7) 経営 状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	「平成30年度 決算報告書」⑩を添付資料として提出。収支は健全で赤字ではない。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2 職員 体制	(1) 職員 配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	<ul style="list-style-type: none"> ・本年4月1日現在の職員数 7.75人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 4.9年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 4.9年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
	3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	<ul style="list-style-type: none"> ・本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 7.75人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) ・3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の65歳以上高齢者数/センター人員)の状況 1,031人 	
(2) 欠員 対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	欠員が生じると分かった時点で早めに職員募集をかける。応募がない場合や職員のキャリアアップのために、法人内他部門から資格を有する職員を異動させる場合もある。本年4月1日現在に在職中の職員の7割以上が法人内他部門からの異動である。	

	(3)質の向上(人材育成・定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒法人として人材開発制度を定めている。自己申告票をもとに、施設長と職員が「中長期的視野に立ったキャリアプランの形成と法人・施設の発展に向けた課題形成や育成目標の設定と成果」について個人面接を行い、年度を通じて各個人の目標達成に向けた取組みと施設長のフォローアップを行う。また教育綱領を定めており、教育委員会が階層別教育、専門教育、事例・研究発表研修などを行う。 地域包括支援センターの業務については、必要な知識を網羅した「要員の適格性チェックシート」が作成されており、新人職員でも体系的に学習できるようになっている。外部研修には職員1人あたり年間3回以上出席させ、その結果は所内で共有している。 ②⇒毎日のミーティングなどで支援内容を報告しあったり、必要に応じて別の職員が同行訪問したりし、抱え込み防止を図っている。職員の強みを活かした業務分担をし、やり甲斐を持って働くことができる環境づくりをしている。 子育てや介護をしている職員も働きやすいように、育児・介護休業や短時間勤務などの各種制度が活用できるよう職場内の協力体制を整えている。年1回職員健診、ストレスチェックを実施している。毎年メンタルヘルス研修に複数の職員が出席している。
3-1 総合相談支援	(1)相談対応	インタビュー・アセスメント能力向上の取組みをしている	地域ケア会議Aや個別ケースの検討の際は、詳細なアセスメント表を準備し、アセスメント能力向上を図る機会としている。相談援助に関する外部研修に出席している。
	(2)PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	・広報紙の発行回数 2回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 3回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒まちづくりセンター、社会福祉協議会と共同でチラシを作成し、地域の機関などに配布する。地域の集まりなどに顔を出し、対面で広報する。
	(3)実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	コミュニティが激変しているエリア(建替中の大規模団地)を重点的に訪問し、聞き取った困りごとなどを地域づくりに活かしていく。表札が出ていないオートロックマンションへのアプローチの方法を探っていく計画を立てている。
3-2 権利擁護事業	(1)虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	・虐待事例については、ミーティングで詳しく報告し、全職員が共有したことをチェックしている。 ・虐待になりにかねない、リスクのある事例については、ケースカンファレンスを開催し、予防的な支援等について検討している。 ・ケアマネジャーが集まる機会に、虐待対応について再確認する場を作った。
	(2)成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	・H30年度の地域ケア会議Bの検討結果から作成した「成年後見制度へのつなぎにあたっての相談支援ガイドライン」を、令和元年度中に更新していくこととしている。 ・成年後見制度の必要性の検討から、申立を経て後見人の就任までの間の支援が特に重要だと認識しており、保健福祉課やケアマネジャー等と連携して対応している。
	(3)消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	①⇒医療・介護関係者の会議で、警察署による詐欺被害防止についての講話を計画している。 ②⇒平成30年度の地域ケア会議Bで、詐欺被害に遭った認知症の方について対応を検討し、再発予防の処置をとった。詐欺と思われる電話がかかってきた高齢者世帯を訪問し、本人達や訪問看護師などの支援者に被害予防の方策などを伝えた。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	砧地区で事例検討会を6回、勉強会を6回開催予定(令和元年度予定)。企画・運営にあたっては、地域の主任ケアマネジャーの積極的な関与がある。 砧地域で主任ケアマネジャー交流会を1回開催。主任ケアマネジャー代表者と連携し、医療と福祉連携懇談会1回、勉強会1回を開催する。またそのための打ち合わせを3回開催予定。
	(2)ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる 多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	①社会資源の把握・活用の取組み⇒きぬた地区社会福祉協議会、砧エリア自立支援協議会、砧地区町会・自治会長会議、砧地区民生委員児童委員協議会に毎回出席し、社会資源の把握に取り組んでいる。 ②毎年地域の社会資源とケアマネジャーの連携の場を作っているが、今年度は商店街、薬剤師、葬祭会社とのネットワーク作りを目的とした地区包括ケア会議を計画している。地域づくりを目的とした「砧地域ご近所フォーラム2020」に実行委員として参加している。
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	・住民同士の支え合い活動を支援するため、NPOやボランティア等と地域に不足するサービスや活動のあり方について協議を重ね、またその活動を介護予防ケアマネジメントに活用する。 ・介護予防ケアマネジメントやその再委託に関する手順を整備し、適切な支援を提供できるようにした。 ・団地建替の影響で大蔵住宅自治会の行事がほとんど休止になり、集まれる場がなくて寂しいという声を把握し、社会福祉協議会と連携して出かける先(居場所づくり)に取り組むこととした。
	(2)一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	立ち上げを支援した世田谷いきいき体操の2グループについて、定期的に訪問して困りごとなどを聴取し、継続を支援している。 新たな住民主体の介護予防の活動の場ができないか、働きかけを行っている。
3-5 認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる	・初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:所内全体で日ごとの相談活動から認知症のリスクがある、もしくは介入が必要である対象者を把握し、事業につないでいる。)(令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数3件(概要:認知症が疑われる区民や家族に対し、相談会の情報提供を行う。)(令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒主に初期集中支援チーム事業においてこまめに情報共有を行いながら役割分担し、目標達成に向けた支援を行っている。
	(2)地域のネットワークづくり	・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる	・認知症サポーター養成講座を年3回以上開催する。 ・認知症高齢者の事例について、地区連携医出席のもと地域ケア会議Bを開催予定。

3-6 あんしん 見守り事 業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回見守りフォローリストから月単位でフォロー対象者をリストアップし所内で進捗状況を確認している。 ・見守りフォローリストは年度単位で管理し、更新を行っている。
3-7 在宅医 療・介 護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒日ごろの相談活動から医療機関や在宅医療系サービスとの連携をこまめに行うようにし、関係性の構築を図っている。医療機関や医療サービスなどの情報を蓄積している。 ②在宅療養相談者数 250人（月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み） 相談件数 744件（月ごとの相談件数の12か月分） 【内訳】・在宅療養相談 588件/入院・入所・転院相談 132件 ・その他 24件
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒地区連携医の専門分野にあわせた事業の企画を行っている。 ②取組み予定（令和元年度） 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 2回/ 介護職向け医療講座 1回/医療職・介護職の意見交換会等 1回/事例検討等 4回/打合せ 2回
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ①⇒利用なし ②⇒利用なし ③⇒地区連携医、地域のケアマネジャーや薬剤師などに参加を呼びかけ、主任ケアマネジャーを中心に地区内での連携に活用している。
3-8 地域ケ ア会議		地域ケア会議ABの開催計画（機能、構成員、スケジュール）が作成されている	地域ケア会議A⇒3回開催予定。 地域ケア会議B⇒3回開催予定。
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	詳細なアセスメントをもとに、開催前には職員間の打合せを実施。リハ職の他に管理栄養士、社会福祉協議会地区担当、地区連携医などに出席してもらい助言を受けた。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	モニタリングの重要性を鑑み、前年度に開催した地域ケア会議のモニタリング会議を1回開催予定。 地域ケア会議Bで抽出された地域課題については、取り組みの方向性を定め、進捗管理している。
3-9地 域包括 ケアの 地区展 開（福 祉の相 談窓 口）	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都中部総合精神保健福祉センターや地域障害者相談支援センター等が開催する研修に参加する。 ・8050事例の支援スキルを蓄積しつつあり、他機関と連携して自立に向けて動き出せた事例も出てきた。
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	・福祉の相談窓口広報紙を年3回発行し、地域へPRしていく。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・三者連携会議へ全職員が参加し、情報交換や地域課題の共有を行い、地域づくりの取り組みについて理解を深めている。 ・今年度中に三者で協力し、区民から地域課題や意見抽出が行える場を作る予定。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等)等 ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が比較的定着しており、安定した運営ができています。 ・ケアマネジャーからの「認知症などの高齢者の対応に困っている地域の商業機関がある。高齢者が地域で暮らしていくには、地域の理解が不可欠」という声を把握しており、年度内に商店街・警察・ケアマネなどの意見交換会を企画する。 ・認知症高齢者の家族の会「ほっとサロン砵」は立ち上げから5年が経過し、介護経験を話したり傾聴したりする力をつけた参加者が出てきたため、その力を地域に還元できないか検討していく。 ・サービスの質の信頼性確保のため、ISO9001を取得している。 ・介護予防における栄養改善の重要性を認識し、年2回栄養をテーマとしたいきいき講座を開催したり、地域ケア会議Aで管理栄養士から助言を得たりしている。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルを整備する。 ・医療・介護の連携シート、口腔ケアチェックシートの活用について検討する。
その他の意見等		

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	上北沢
			具体的説明等
1運営 管理	(1)運営 方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	まちづくりセンター、社会福祉協議会とともに地区診断を行なって福祉課題を把握し、「上北沢・八幡山 地区現状マップ」や「上北沢地区施設紹介」の冊子の作成に取り組むことで、ネットワーク構築を進めている。
	(2)管理・ 運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	法人内所長会を毎月開催し、共有を図っている。また、法人内のネットワークシステムを活用し、常に事業計画を全職員がみられるようにしている。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒全支援センター共通の会計処理は法人の事務部署が一括して行うなど効率化を図っている。 ②⇒事務処理マニュアルを作成するとともに会計等研修会を毎年実施し適正な事務処理を行っている。
	(3)公正・ 中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	介護サービス事業者等の情報提供については、ホームページの一覧表を活用して事業所の特色を説明するなど、区民が選択しやすいように工夫している。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	一つの事業者へ紹介の偏りがないよう、ミーティングなどで情報共有している。特にケアマネジャーの選択については、地域のケアマネジャーの支援のためにも、幅広くお客様をつなげることができるよう、情報提供先を一覧表で管理している。
	(4)個人 情報・電 子データ の管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	法人全体で「個人情報保護規程」「情報セキュリティポリシー」を定め個人情報の取り扱いについて周知徹底を図っている。
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	毎年、研修を行い「個人情報」の重要性を全職員に周知している。また、法人内で全職員を対象に自己点検を実施し、点検結果から改善を図っている。
相談室等プライバシー確保の措置がされている		できる限り、相談者との会話に他に聞こえないよう個室を設けてプライバシーを守るよう努めている。	
(5)苦情・ 接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	整備している。	
	苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができている	苦情、意見、要望については、センター内のミーティングで全職員に周知するとともに、重要な苦情については法人内に設けている第三者がメンバーとなっている苦情処理委員会に報告し、法人の課題として改善に努めている。	
(6)安全 管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	要支援者の安否確認・避難支援がいつでも行えるよう、常にフォロワーリストを更新し、災害時に備えている。また、法人内で図上訓練を行うとともに、定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、災害・感染症対策マニュアルや事業継続計画(BCP)の整備などを行っている。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	毎年、健康診断を実施しているだけでなく、ストレスチェックを実施し職員の健康管理に努めている。さらに、メンタルヘルス研修も毎年実施している。	
(7)経営 状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	毎月実施される法人内所長会や法人全体の幹部会において収支状況を常に把握し、健全な運営に取り組んでいる。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2職員 体制	(1)職員 配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・本年4月1日現在の職員数 7.5人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 7.3年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 3.4年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 6.6人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※ ⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は783人)
	(2)欠員 対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	欠員が生じた場合、早急にハローワーク、民間求人媒体、法人ホームページ等で募集をかけるが、それまでの間、法人で受託している6地区の地域包括支援センターから応援職員を出すなど法人内の他事業所の相談員も含め、あんしんすこやかセンターの業務が滞ることのない体制を整備している。
(3)質の 向上(人 材育成・ 定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒法人で育成計画を作成している。 ②⇒職員個々に達成可能な目標を設定させ、上司と目標の達成状況を確認しながら自己啓発を行う仕組みを作っている。また、専門職として、スキル向上を図ってもらうため、法人独自に実施している研修や関係機関が実施している研修など、職員に対して様々な研修機会を提供し、積極的に受講できる職場環境を整えモチベーションの向上に努めている。	
(1)相談 対応	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	3職種の専門性を活かして、的確なアセスメントを行い、必要なサービスの提供や関係機関等へ繋ぐ。相談対応したケースについては、毎朝のミーティングで情報共有し、アセスメント、対応、今後の支援方針を検討、確認することにより組織としての支援の質を確保しより良い支援につなげている。相談援助技術の向上のための研修受講を奨励し、職場内での伝達研修をしている。新人職員については、法人や区の新人研修を受講させ、担当を決めてきめ細かいOJTを実施する。	

総合相談支援	(2)PRと地域づくり活動	<p>広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている</p>	<p>・広報紙の発行回数 3回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 3回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒地域のイベント、はつらつ介護予防講座、地域の体操グループ、介護者の会、認知症カフェなど高齢者が集まる場、民生委員、町会自治会の会合等地域の支え手が集まる場、福祉関係機関、警察消防、行政機関など連携機関等においても、職員が出向いて事業説明やPRを行っている。</p>
	(3)実態把握、24時間連絡体制	<p>実態把握訪問を工夫して実施している</p>	<p>本人、家族、地域住民のほか、民生委員、町会自治会、まちづくりセンター、社協などの関係機関からの相談、情報をもとに積極的にアウトリーチを行う。毎月の異動者リストから80歳以上の転入者に対し、窓口案内を兼ねて訪問する。</p>
3-2 権利擁護事業	(1)虐待	<p>虐待対応の能力向上の取組みをしている</p>	<p>全職員で「高齢者虐待を防ごう」のマニュアルを読み合わせや、高齢者虐待の統計から、その傾向と支援者としての気付きの視点・心がけることのポイントなどを理解する。虐待研修や事例検討会に参加し、職場内で共有することで相談対応力の向上を図る。また、対応の標準化ができるよう、毎日のミーティングで虐待疑いや発展する可能性がないかケース検討を行なっている。烏山地域主任ケアマネの会が開催する研修会等を通じて地域のケアマネや事業者にも普及啓発する。</p>
	(2)成年後見	<p>成年後見対応の能力向上の取組みをしている</p>	<p>世田谷区成年後見センター主催の事例検討会に出席、制度の理解と認識を深めることで、職員のスキル向上に取り組んでいる。区民に向けては、いきいき講座で成年後見制度の講座予定。烏山地域主任ケアマネの会が開催する研修会等を通じて地域のケアマネや事業者にも普及啓発する。</p>
	(3)消費者被害	<p>消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している</p>	<p>①⇒特殊詐欺の注意喚起する広報紙を作成、みんなのカフェ、サロン、体操自主グループなど地域活動の場で、被害防止の啓発活動を行っている。 ②⇒平成31年2月に支援している高齢者が高額な布団寝具の購入契約をしていることが判明。世田谷区消費生活センターと連携しながら契約解除と支払い済みの金額一部を返還することができた。</p>
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	<p>ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる</p>	<p>烏山地域主任ケアマネ連絡会を他の支援センターと協働支援。毎月の定例会と年6回の地域合同包括ケア会議を開催予定。その他の取組み⇒ケアマネ懇談会(ケアマネカフェ)を4月と10月の年2回実施予定。②研修参加やOJTによる共有。全件介護予防マネジメント自己点検実施。ケアマネジメント技術向上等を図っている。</p>
	(2)ネットワークづくり	<p>地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる</p>	<p>①社会資源の把握・活用の取組み⇒日頃からまちづくりセンターおよび社会福祉協議会と連携し地区内の事業所等の情報を共有している。5月開催の烏山地域合同包括ケア会議では「そとでる」職員から利用等について周知を行った。 ②ネットワークづくりを目的として烏山地域合同包括ケア会議を年6回開催予定</p>
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>介護予防に関する相談において、すぐにデイサービスにつなぐのではなく、地域のサロン、ミニデイなど地域資源の活用も検討する等、職員間で自立支援に基づくマネジメントを心掛けている。昨年度は法人内で「アセスメント支援シート」を使用した事例検討会を定期的に開催した。今年度も事例検討会などの研修を設け、介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組む。</p>
	(2)一般介護予防事業	<p>住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる</p>	<p>会室を利用したいきいき体操の普及啓発に取り組む予定である。昨年度より地域の公衆浴場でまちの小さな保健室として健康相談を実施している。今年度は公衆浴場の空き時間に体操教室などのイベントを企画予定している。</p>
3-5 認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	<p>・初期集中支援チーム事業● 件 ・もの忘れチェック相談会● 件 ・認知症サポーターとの連携に取り組んでいる</p>	<p>・初期集中支援チーム事業については今年度事例数を4件予定。もの忘れチェック相談会では3件を予定している。 ・認知症支援事業や会議、家族会において認知症サポート室と連携を取りながら支援につなげている。昨年度は地域ケア会議に参加を依頼した。 ・上北沢介護者の会では認知症当事者も参加できるような開催方法を工夫している。 ・2か所の認知症カフェの後方支援をする。</p>
	(2)地域のネットワークづくり	<p>・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる</p>	<p>今年度の認知症サポーター養成講座は3回の予定。サロン・町会自治会・高齢者クラブ等と連携して開催していく。認知症高齢者事例の地域ケア会議では、民生委員や見守り協定事業者等にも参加してもらい情報共有と連携を図っている。</p>
3-6 あんしん見守り事業		<p>見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる</p>	<p>月1回ミーティングで見守りフォローリストを確認、訪問安否や進捗状況を情報共有している。会議での確認終了後にリストを更新、法人統括もチェックすることにより漏れが無いようにしている。</p>
3-7 在宅医療		<p>医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。</p>	<p>①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒相談者の相談を一緒に問題整理をする。必要に応じて、医療機関との連携が必要の際には直接連絡をし、事実確認や情報を共有し、相談対応する。情報提供する際、日頃からいくつか提案できるような情報収集する。事例や情報を職員間で共有しどの職員でも適切に対応できるように取り組む。 ②在宅療養相談者数 120人(月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み) 相談件数 216件(月ごとの相談件数の12か月分) 【内訳】・在宅療養相談 65件/入院・入所・転院相談 65件 ・その他 86件</p>

療・介 護連携		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	①地区連携医事業での工夫や効果のあった取り組み⇒地域包括ケア会議等の開催時に周知を積み重ねたことにより出席者は平均30名を上回った。事例検討においては事例提供者としても積極的な参加があった。お互いを知り顔の見える関係の構築ができてきている。 ②取り組み予定(令和元年度) 研修会2回/「在宅医療ミニ講座」関連2回/ 介護職向け医療講座2回/医療職・介護職の意見交換会等2回/事例検討等2回/打合せ2回を予定している。
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①⇒平成30年改正をふまえ主治医等への連携時活用している ②⇒自主グループ等にてシート活用。すこやか歯科健診事業等の普及啓発 ③⇒地区連携医と活用方法について一緒に考え、地区の事業者にも情報提供していく。
3-8 地域ケ ア会議		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	地域ケア会議A⇒3回 地域ケア会議B⇒3回
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	リハビリテーション専門職のアドバイスを受けながら、本人、家族や事業者などの関係者とともに、自立支援のために本人が主体的に取り組める具体策を見出せるよう、会議の持ち方を工夫する。多くの職員が事例を出すことで、自らのケアマネジメントのスキルアップの機会とする。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	会議で得られた「今後の支援方針」に沿って、本人、関係機関と連携を取りながら、事例により適切な時期にモニタリング訪問を行い、効果的な支援ができてきているか検証している。地区の課題として挙げ、烏山地域版地域ケア会議でも検証している。
3-9地 域包括 ケアの 地区展 開(福 祉の相 談窓 口)	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	相談拡充に関する会議体や研修には必ず参加し、職場内で情報共有することで職員全体がスキルアップできるよう取り組んでいる。
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	広報紙での周知や地域の祭りやイベント、地区の小学校の交流会などに参加し、PRしている。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取り組みを行っている	月に1回三者連携会議に参加し、地区診断、地区資源マップ作りに取り組んでいる。1年に1回地域の方と意見交換会を開催し、街の困りごとについて等テーマを決めてグループワークを行っている。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取り組み等) ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	三者連携による地区診断から、「上北沢・八幡山 地区現状マップ」や「上北沢地区施設紹介」の冊子の作成し、継続的に更新ができていくことから地区のネットワーク構築が進み、地域づくりにもよい効果が生まれている。介護予防の普及啓発につながる自主グループ作りや健康相談会、認知症カフェの立ち上げ支援などの働きかけが進んできている。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取り組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	8050問題をはじめとする様々な課題をもつ高齢者や家族の相談が増えている中、三職種の特性を生かしながら、インテーク、アセスメント能力の向上、権利擁護の視点の標準化について、常に意識して業務にあたるようにしていくことが大切である。個別のケース検討を地域ケア会議で実施することで、地域課題の把握にもつながるよう、職員一丸となって取り組んでいきたい。
その他の意見等		

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

26上祖師谷

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	上祖師谷
			具体的説明等
1 運営 管理	(1) 運営 方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	支援センターは誰もが住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らし続けられる地域づくりのために、最も住民の暮らしに近い「地区」から地域づくりを行う一翼を支援センターは担う。「地区の課題は地区で解決する」という意識を職員全員が常に持つとともに、まちづくりセンターや社会福祉協議会との三者連携体制と、高齢者分野に限らず幅広く相談対応ができる支援センターの機能を最大限に生かして「福祉の相談窓口」を展開していく。
	(2) 管理・ 運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	法人内所長会を毎月開催し、共有を図っている。また、法人内のネットワークシステムを活用し、常に事業計画を全職員がみられるようにしている。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒全支援センター共通の会計処理は法人の事務部署が一括して行うなど効率化を図っている。 ②⇒事務処理マニュアルを作成するとともに会計等研修会を毎年実施し適正な事務処理を行っている。
	(3) 公正・ 中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	相談者に対して、正確な情報を提供するため、常に社会資源などの最新情報を収集するよう努め、パンフレットや冊子を用いて案内している。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	法人内の他センター職員が介護予防プラン等の書類や記録を点検し、中立公正だけでなくルールに基づいて業務を遂行しているかをチェックしている。
	(4) 個人 情報・電 子データ の管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	法人全体で「個人情報保護規程」「情報セキュリティポリシー」を定め個人情報の取り扱いについて周知徹底を図っている。
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	毎年、研修を行い「個人情報」の重要性を全職員に周知している。また、法人内で全職員を対象に自己点検を実施し、点検結果から改善を図っている。
相談室等プライバシー確保の措置がされている		できる限り、相談者との会話に他に聞こえないよう個室を設けてプライバシーを守るよう努めている。	
(5) 苦情・ 接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	整備している。	
	苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができている	苦情、意見、要望については、センター内のミーティングで全職員に周知するとともに、重要な苦情については法人内に設けている第三者がメンバーとなっている苦情処理委員会に報告し、法人の課題として改善に努めている。	
(6) 安全 管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	要支援者の安否確認・避難支援がいつでも行えるよう、常にフォロワーリストを更新し、災害時に備えている。また、法人内で図上訓練を行うとともに、定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、災害・感染症対策マニュアルや事業継続計画(BCP)の整備などを行っている。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	毎年、健康診断を実施しているだけでなく、ストレスチェックを実施し職員の健康管理に努めている。さらに、メンタルヘルス研修も毎年実施している。	
(7) 経営 状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	毎月実施される法人内所長会や法人全体の幹部会において収支状況を常に把握し、健全な運営に取り組んでいる。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2 職員 体制	(1) 職員 配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	・地域包括支援センターの経験年数 3.1 年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 2.6 年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで)
		3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 6.5 人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は935人)
	(2) 欠員 対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	欠員が生じた場合、早急にハローワーク、民間求人媒体、法人ホームページ等で募集をかけるが、それまでの間、法人で受託している6地区の地域包括支援センターから応援職員を出すなど法人内の他事業所の相談員も含め、あんしんすこやかセンターの業務が滞ることのない体制を整備している。
(3) 質の 向上(人 才育成・ 定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒法人で育成計画を作成している。 ②⇒職員個々に達成可能な目標を設定させ、上司と目標の達成状況を確認しながら自己啓発を行う仕組みを作っている。また、専門職として、スキル向上を図ってもらうため、法人独自に実施している研修や関係機関が実施している研修など、職員に対して様々な研修機会を提供し、積極的に受講できる職場環境を整えモチベーションの向上に努めている。	
3-1 総合相 談支援	(1) 相談 対応	インタビュー・アセスメント能力向上の取組みをしている	①⇒該当機関につなげるときも、機関名の案内だけでなく、必要に応じて窓口での連絡に伴奏するなど、その方の能力や状況に応じた柔軟で丁寧な対応を行っている。②OJTや、毎日のミーティングを通じて質の担保に努めている。
	(2) PRと地 域づくり活 動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	・広報紙の発行回数 3回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 5回(令和元年度予定) ・その他のPR方法⇒町会長会議や民生児童委員、高齢者クラブの催事に出席し、口頭による周知を行っていく

	(3) 実態把握、24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	①町の保健室事業などを通じて、困りごと等のキャッチを行い、実態把握訪問につなげていく。 ②区民の方からの通報や相談の電話に迅速に対応し、訪問してもアセスメントに力を入れている
3-2 権利擁護事業	(1) 虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	・職員全員が東京と主催の虐待研修に参加できるよう計画的に参加していくことで、質の担保と向上につなげていく。 ・通報には、48時間以内目視を徹底するなど、児童虐待に準じた丁寧な対応を行っていく。
	(2) 成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	①社会福祉協議会と連携して、安心事業や、後見センターへのつなぎ役として機能するよう、日々のOJTのほか、研修参加を行い対応力を担保していく。
	(3) 消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	①⇒高齢者の集まる場所で講和を行うほか、被害をキャッチした際は、速やかに関係機関に情報提供し被害の拡大防止に努める。 ②⇒消費者センターからの連絡により、当センター職員がアウトリーチ（訪問）し、協働して対応を行った。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1) ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	ケアマネのスキルアップを目指した合同包括ケア会議を年5回以上開催予定（令和元年度予定） その他の取組み⇒ケアマネ支援として、ケアマネの依頼があれば同行訪問し、困難な課題の解決に伴走し、ケアマネのバックアップ機能を果たす。
	(2) ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	①社会資源の把握・活用の取組み⇒地域がら、当センターは80・50問題など障害や精神疾患を抱えるケースが多いことから、特に精神障害支援に資する包括ケア会議やケアマネの学びの場を提供していく。 ②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議、地区連携医事業勉強会等を月2回程度開催予定（令和元年度予定）
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる（不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等） 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	①地区課題や、閉じこもり防止など、自立支援につながるいきいき講座を開催する。 ②町の保健室事業を軌道に乗せ、早期発見、早期対応による自立支援に取り組む
	(2) 一般介護予防事業	住民主体の活動支援（世田谷いきいき体操普及の取組み状況等）に取り組んでいる	男性の体操グループが地域にないことから、社会福祉協議会と連携して、男性の自主グループ化を進めていく
3-5 認知症ケア推進	(1) 認知症の早期対応・早期支援	・初期集中支援チーム事業 ● 4件 ・もの忘れチェック相談会 ● 4件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる	・初期集中支援チーム事業 事例数4件を実施予定（令和元年度予定） ・もの忘れチェック相談会 事例数3件（概要：2月の相談会を活用）（令和元年度予定） ・認サボ室との連携内容⇒困難事例や、若年性認知症の相談を行い、専門的助言を得る。
	(2) 地域のネットワークづくり	・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる	①従来の大人を対象とした養成講座の実施のほか、児童向けの養成講座を開催し、認知症の方の生きやすい環境づくりに努める
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	①リスト作成時は、月1回のミーティングで全員の目によるリスクマネジメントを行い、リスク対応の優先順位を決めていく。②フォローリストは毎月更新し、課長決済を取り、対応漏れを防いでいく。 ③申請時の対応とリンクすることで、実戦での活用に役立てていく
3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒①当職員への周知の徹底と、役立ち情報の共有。②連携医事業において連携医の強力な元、CMなど事業者からの在宅療養に関する質疑応答の時間を設けた ②在宅療養相談者数 200人（月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み） 相談件数 35件（月ごとの相談件数の12か月分） 【内訳】・在宅療養相談 23件/入院・入所・転院相談 12件
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒年度初めに年間のテーマと開催日の予定をたて、サービス事業者の参加しやすい環境を作った。また、医師の協力を得て、できる限り17:30からの開催を行ったことも、事業者の参加増大につながった。③MCSを活用して、情報を発信した。 ②取組み予定（令和元年度） 「在宅医療ミニ講座」関連 1回/ 介護職向け医療講座 5回/医療職・介護職の意見交換会等 1回/事例検討等 1回/打合せ 2回

		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①⇒CMと病院が必要な情報を共有し連携して本人・家族への適切な支援、事前準備を行いながら円滑に在宅へ移行できるようにする。 ②⇒口腔ケアチェックシートを用いて口腔の問題を抽出し、必要がある方を適切な口腔ケアへつないでいく。 ③⇒MCSへ地区連携医事業の通知や報告を随時アップしていく。新規事業者にMCSの登録を勧め、情報共有に努めていく。
3-8 地域ケア会議		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	地域ケア会議A⇒年4回以上 地域ケア会議B⇒年3回程度
		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	29年度は2回、30年度は2回実施。本人を交えての会議も開催し、自立支援に努めた。
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	会議Bについては定点観測を行っている。Aについては、今年度しくみを構築
3-9 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	松澤病院、烏山病院を有する地域性から、精神保健研修や、障害の勉強会に積極的に参加している。また、80・50・50事例については、障害者支援センターとの連携強化を図る。
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	行事など催事には、3社連携の福祉の相談窓口ののぼりを掲げPRしている。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	毎月1回、所長と看護職2名が参加し、区・社協と意見交換を行っている。また、町の保健室事業に関しては、3者による福祉相談窓口も設け、安心して暮らす地域づくりに努めている。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等) ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> 自治会とのつながりが強いエリア特性を生かし、ダンディイングリッシュや町の保健室事業など、区民と行政、機関が一体となって地域包括ケアの促進に取り組んでいる。 あんしんすこやかセンターの設置場所の特性(駅や繁華街などから遠い)から、アウトリーチが相談の主体である。その迅速さとネットワークの良さが当センターの特色である。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議の取組みをさらに効果を上げるため、会議後の進捗を管理し、発展させていくような仕組みの構築が必要と考える。 年々増加する認知症高齢者とその家族の困りごとの軽減に向けて、現状では足りない取組みについて精査し、社協やまちづくりセンターなどと協働して必要な新たなしくみの構築を目指す。
その他の意見等		

あんしんすこやかセンターの自己評価点検表（令和元年度）

27烏山

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度 評価点検指標	烏山
			具体的説明等
1運営 管理	(1)運営 方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	地域住民、自治会、町会、民生委員や見守り協定締結事業者等からの相談や情報提供を受け、適宜リーチアウトし、積極的な実態把握に努めている。
	(2)管理・ 運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	年度初めに事業計画説明会を開催し、計画の内容を共有している他、月例会議でも適宜内容を確認し、計画に副った運営を心がけている。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①⇒事務処理の一部は担当制にし、報告書等の集約をしている。 ②⇒マニュアルを書類作成時に毎回確認しながら事務処理をし、法人とダブルチェックをしている。
	(3)公正・ 中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	利用者の希望するサービス内容を踏まえ、複数の事業所のパンフレットの提示や見学の提案、調整をしている。
		公正・中立性のチェック方法が具体的にある	第三者評価はなし。
	(4)個人 情報・電 子データ の管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	法人の個人情報保護規則等に基づき、8月末までに作成予定。
		具体的方策が研修等で職員に指示されている	区のシステム研修に参加している他、各種マニュアルを参照して管理している。
		相談室等プライバシー確保の措置がされている	相談室あり。
	(5)苦情・ 接遇対応	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	法人の苦情・接遇規定に基づき、8月末までに作成予定。
		苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができています	マニュアル作成次第、体制作りに取り組む予定。
(6)安全 管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	災害時対応マニュアルを作成し、対応を職員間で共有している。	
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	年1回の健康診断とストレスチェックを実施している。	
(7)経営 状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かって)	提出書類の通り。 (※自己評価とは別に、提出書類により、区で財務状況を確認した(公認会計士に委託))	
2職員 体制	(1)職員 配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数 3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている	・本年4月1日現在の職員数 10人(常勤換算) ・地域包括支援センターの経験年数 4.9年(平均。区内・区外問わず。在宅介護支援センターの経験年数は含まない。経験1年未満は月数で換算。小数点第1位まで) ・在籍平均年数 1.7年(現あんすこでの在籍年数。小数点第1位まで) 本年4月1日現在の3職種(準ずる者を含む)の職員数 6人(常勤換算)(専門3職種の3名以外も含め換算) (※⇒3職種1人当たりの高齢者人口(本年4月1日)は2242人)
	(2)欠員 対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	ハローワーク、人材紹介への求人募集を行いながら、必要時は法人内異動を行う。
	(3)質の 向上(人 材育成・ 定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①⇒本年度事業計画として、人材育成に関する方針と、研修計画を作成。外部研修に関しては、人事考課等で個人の目標管理をし、必要に応じた研修に参加させている。 ②⇒個人目標管理シートを使用し、人事考課を実施。職員ケアプランでは施設長が全職員と面談し、個人の職業人生における目標を把握し、長期計画を作成している。
3-1 総合相 談支援	(1)相談 対応	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	外部研修へ参加する他、適宜、ケース検討を行い、能力向上を図っている。
	(2)PRと地 域づくり活 動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	・広報紙の発行回数 2回(令和元年度予定) ・いきいき講座の開催回数 4回(令和元年度予定、5月、6月に実施済み) ・その他のPR方法⇒出前講座(6月に実施済み)や出張相談(4月、5月、6月に実施済み)等により地域住民へのPRを行う。
	(3)実態 把握、24 時間連絡 体制	実態把握訪問を工夫して実施している	自治会、民生委員、見守り協定締結事業者等からの通報をリスト化し、その後の対応、フィードバックが確実にできているか確認できるようにしている。異動者リストからも高齢者やサービスみ受給者等の対象者を抽出している。

3-2 権利擁護事業	(1)虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	「高齢者虐待を防ごう」の手引きや使用帳票をカウンターに設置し、相談受付時に確認できるようにしている他、新人職員への手引きの説明や相談の経過、対応内容の共有をしている。外部研修へ参加し、伝達研修をしている。
	(2)成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	成年後見制度や終活をテーマにいきいき講座を開催する他、個別の相談会の情報提供や成年後見センターへの引継ぎを適宜行っている。外部研修(事例検討会含む)へ参加し、伝達研修をしている。
	(3)消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	①⇒見守り新鮮情報をカウンターに設置したり、はつらつ介護予防講座等で配布する等注意喚起をしている。 ②⇒不動産の詐欺被害にて消費生活センター、成年後見センターと連携し、弁護士にも相談の結果、被害額と違約金が返金された事例があった。
3-3 包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	主任ケアマネ連絡会を毎月1回開催予定(令和元年度予定、4~6月実施済み) その他の取組み⇒再委託のケース以外でも適宜個別相談を受け、ケアプラン作成等の助言をしている。
	(2)ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	①社会資源の把握・活用の取組み⇒NPOと協働し出前講座を開催。社会資源の情報収集、共有を「社会資源箱」にて行っている。 ②ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議(ケアマネ向け研修会を年5回、ケアマネカフェを年2回)を開催予定(令和元年度予定)
3-4 介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	高齢者の多い集合住宅で住民主体の介護予防活動を促進するため、介護予防の啓発活動をしている。 再委託にあたり、担当者会議に出席し、必要に応じてサービスの提案や情報提供をしている。
	(2)一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	はつらつ介護予防講座、いきいき講座での基本チェックリスト実施・対象者把握に努めている他、多様な通いの場を確保するため、自主グループの立ち上げを支援している。
3-5 認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる	・初期集中支援チーム事業 事例数4件(概要:1件は独居、3件は夫婦) (令和元年度予定) ・もの忘れチェック相談会 事例数4件(概要:2件は夫婦、詐欺被害1件、当事者本人1件) (令和元年度予定) ・認サボ室との連携内容⇒
	(2)地域のネットワークづくり	・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる	認知症サポーター養成講座 7回(令和元年度予定)
3-6 あんしん見守り事業		見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	見守りの担当者によりリストを管理、月例会議で対象者の近況を共有したり、見守りの必要性の有無などを確認している。
3-7 在宅医療・介護連携		医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	①在宅療養相談窓口での工夫や効果のあった取組み⇒専門診断が必要な高齢者に単発で精神科医による往診をしてもらい、認知症の診断、成年後見制度利用につながることができた。(在宅療養資源の把握、活用) ②在宅療養相談者数 300人(月ごとの実人数の12か月分。令和元年度の見込み) 相談件数 390件(月ごとの相談件数の12か月分) 【内訳】・在宅療養相談 190件/入院・入所・転院相談 70件 ・その他 130件
		地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	①地区連携医事業での工夫や効果のあった取組み⇒地域の特性に応じ、精神疾患を通年のテーマにして開催した。 ②取組み予定(令和元年度) 研修会 2回/「在宅医療ミニ講座」関連 1回/ 介護職向け医療講座 2回/医療職・介護職の意見交換会等 2回/事例検討等 2回/打合せ 2回
		①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①⇒使用していない ②⇒使用していない ③⇒使用していない
3-8 地域ケア		地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	地域ケア会議A⇒7月、9月、11月 地域ケア会議B⇒8月、12月、2月

ケア会議		自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	家事はほとんど自身でしているが、右上腕骨折、腰椎圧迫骨折により痛みがあり、掃除の一部を訪問型サービスにて支援してもらっている方。もう一度床を雑巾がけしたい、という希望にアドバイスもらう。(7月開催予定)
		地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	担当ケアマネがいる場合は担当からの聞き取りを行い、それ以外は不定期でモニタリング訪問等をしている。
3-9地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1) 事業理解と実施体制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	外部研修へ参加し、伝達研修をする他、世田谷区保健センター、障害者相談支援センター等と適宜、情報共有を図っている。
	(2) 普及啓発	PRに取り組んでいる	区民センターのイベントでブースを出展。
	(3) ネットワークづくり	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	会議へは毎回参加し、社会福祉協議会とイベントを共催したり、まちづくりセンターの依頼による出前講座等を開催している。

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等)等 ※1	※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。	病院や住宅供給公社、自治会、民生委員等からの相談、情報提供が増えてきており、地域におけるあんしんすこやかセンターの認知が広まっている。
自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの整備 ・所内研修(定期的なケース検討や支援終了後の振り返り等) ・介護予防のための機会づくり(会場の確保や人材の発掘) ・地域のNPOや自主グループの活動内容、ボランティア等の把握
その他の意見等		・烏山地区では、熱中症予防シートに緊急連絡先を記入する取組みを今年度開始。その普及に寄与する。

地域包括支援センター運営協議会委員によるヒアリングについて

1 主旨

あんしんすこやかセンターの評価点検を行うにあたり、運営事業者による自己評価点検を行ったうえで、地域包括支援センター運営協議会の委員によるヒアリングを行い、これらを踏まえ、事務局で評価点検結果をまとめ、運営協議会で確認する。

2 運営協議会委員によるヒアリング

- (1) 委員が運営事業者の自己評価点検の内容等について、あんしんすこやかセンター職員（法人担当者を含む。）にヒアリングを行う。
- ・あんしんすこやかセンターの状況を把握するため現地の見学を行う。（区職員が同行し、進行を行う。）
- (2) 委員は、自己評価点検の内容やあんしんすこやかセンターの運営等について、質の向上に向けて必要だと考える質問等を行う。委員は、ヒアリングに基づき、コメントを評価表（別添）に記載する。

<委員ヒアリングの実施イメージ>

1	区役所またはあんしんすこやかセンター（1か所目）集合（区役所集合の場合は、区車両で移動）	20分程度（区役所からの移動）
2	あんしんすこやかセンター（1か所目）の見学と評価点検（ヒアリング）（区職員が進行）	40分程度（見学含む）
3	移動（区車両）	20分程度
4	あんしんすこやかセンター（2か所目）の見学と評価点検（ヒアリング）（区職員が進行）	40分程度（見学含む）
5	移動（区車両）	20分程度
6	あんしんすこやかセンター（3か所目）の見学と評価点検（ヒアリング）（区職員が進行）	40分程度（見学含む）
7	区役所へ移動し解散または現地解散（区役所への移動は区車両）	20分程度
		計3時間半程度

<あんしんすこやかセンターでの進行予定>

1	施設見学	5分程度
2	あんしんすこやかセンターからの説明（PR）	5分程度
3	ヒアリング	20分程度
4	まとめ	10分程度
		計40分程度

3 ヒアリングを実施するあんしんすこやかセンター

- (1) 1年間で28か所（二子玉川を含む）のあんしんすこやかセンターへの実施は困難なため、3年間で実施する。1年目は各法人につき1か所（計12か所）のあんしんすこやかセンターを対象とし、2、3年目は残りを8か所ずつ対象とする。（※運営するあん

しんすこやかセンターが1か所のみの方については、実施状況により2、3年目のいずれかにも実施することを検討する。）

	運営事業者	令和元年度(予定)	令和2年度以降
1	(社福) こうれいきょう	池尻	若林
2	(社福) 世田谷区社会福祉事業団	太子堂	上町、北沢、松原、 上北沢、上祖師谷
3	(社福) ふきのとうの会	松沢	経堂
4	(社福) 日本フレンズ奉仕団	下馬	上馬
5	(社福) 古木会	梅丘	祖師谷、成城、喜多見
6	(社福) 奉優会	深沢	代沢、奥沢
7	(社福) 正吉福祉会	新代田	※
8	(社福) 老後を幸せにする会	九品仏	等々力、上野毛
9	(社福) 大三島育徳会	用賀	二子玉川
10	(社福) ノテ福祉会	船橋	※
11	(社福) 友愛十字会	砧	※
12	(社福) 敬心福祉会	烏山	※

※実施状況により2、3年目のいずれかの実施を検討する。

4 ヒアリングを行う委員

- (1) 委員は、職種、地域等を考慮し、複数のグループに分かれ、ヒアリングを行う。
なお、日程上ご都合のつく委員に参加いただく。一部参加もお願いしたい。
日程調整のため、後日調査を依頼する。
- (2) 各年度に委員が評価点検するあんしんすこやかセンターのグループは、運営事業者や地域等のバランスを考慮し、設定する。
- (3) 想定として、あんしんすこやかセンター選出の委員(2名)と高齢福祉部長を除く委員(16名)を4名のグループに構成し、1グループが3か所のあんすこを訪問(ヒアリング)する。各グループには区職員(高齢福祉部長含む)が同行する。

<令和元年度ヒアリングメンバー案> (敬称略)

対象のあんしんすこやかセンター	想定メンバー	備考
池尻、太子堂、下馬	和気 純子、小森 幸道 佐藤 和伸、川崎 恵美子	世田谷地域
松沢、梅丘、新代田	上之園 佳子、小原 正幸 佐伯 孝英、金安 博明	北沢地域
深沢、九品仏、用賀	山口 潔、岩間 渉 高野 和則、徳永 宣行	玉川地域
船橋、砧、烏山	田中 富美子、佐藤 康平 坪井 伸子、山口 剛	砧・烏山地域

上記の各グループに、区職員(高齢福祉部長を含む)が同行する。

あんしんすこやかセンターの評価点検・運営協議会委員コメント（令和元年度）

センター名 _____

別添

採点(点数 5:よくできている 4:できている 3:普通 2:あまりできていない 1:できていない)

■は、保険者評価機能推進交付金の評価指標

※黄色のセルは提出書類あり

※「具体的説明等」の欄へは必要に応じ枠をタテに拡張し記載してください。

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	目標(評価のポイント) (小項目) ※網かけは、国の保険者機能強化推進交付金の評価指標	令和元年度(2019年度) 評価点検指標		自己評価点検		委員評価点検
				補足(具体的説明に記載する事項等) ※記載内容は令和元年度の実績・予定	採点	具体的説明等	コメント
1運営管理	(1)運営方針	①区のあんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)の事業や役割を理解した運営方針により運営されている。	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	令和元年度の事業計画書の作成にあたり、区の運営方針等で考慮した点について記載をお願いします		各あんしんすこやかセンターの自己評価点検の内容を掲載	
	(2)管理・運営体制	①事業者が支援センターへ明確な指示及び評価を行っている。助言・指導等のバックアップ体制を整備している。また事業計画が職員と共有される等、組織的運営がされている。	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	共有方法の具体的な内容について記載をお願いします			
		②能率的で正確な事務処理がされている。報告等の遅れや間違いがない。	事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①能率的な事務処理の体制等、 ②事務処理マニュアルの徹底方法について記載をお願いします。			
	(3)公正・中立性	①職員への理解、徹底ができています。②利用者へ選択肢の提示が行われている。	利用者へ選択肢の提示が行われている	具体的な提示方法について記載をお願いします			
		②公正・中立性のチェック・是正方法(第三者評価等)がある。④法人内での支援センターの独立性がある。	公正・中立性のチェック方法が具体的にある	チェック方法の具体的な内容について記載をお願いします			
	(4)個人情報・電子データの管理	①個人情報・電子データの管理に関するマニュアルが整備され、徹底されている。	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル(該当部分の写し)の提供をお願いします(作成予定の場合は概要について記載)			
		②データ管理の具体的方策(外部未接続パソコンの使用等)が職員へ(研修等で)指示されている。	具体的方策が研修等で職員に指示されている	具体的方策の内容について記載をお願いします			
		③相談時のプライバシー確保ができています。	相談室等プライバシー確保の措置がされている	プライバシー確保の具体的措置について記載をお願いします			
	(5)苦情・接遇対応	①接遇や苦情対応の方針が明確であり、苦情解決の仕組みが具体的である。	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル(該当部分の写し)の提供をお願いします(作成予定の場合は概要について記載)			
		②苦情を事業改善に活かす体制ができています。また職員に対する啓発、研修の機会が確保されている。	苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができています	具体的な体制(仕組み)の内容について記載をお願いします			
(6)安全管理	①非常時(災害・訪問中の事故等)・感染症対策について、マニュアル等に基づいた対応ができる体制が整っている。また、非常時の安全管理について、職員に対する啓発、研修の機会が確保されている。	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル(該当部分の写し)の提供をお願いします(作成予定の場合は概要について記載)				
	②職員の健康管理について適切に対応している。(メンタルヘルスを含む)	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	健康管理の具体的内容について記載をお願いします				
(7)経営状況	①経営状況が健全で、安定的、継続的に運営が可能である。	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	決算書(平成30年分の事業年度の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、資金収支計算書))			(※事務局で内容を確認する)	
2職員体制	(1)職員配置	①専門3職種を始め経験豊富な職員が配置され、事業を安定的に実施できる。配置基準に従って職員が確保されている。	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数				
		②■3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の65歳以上高齢者数/センター人員)の状況が1,500人以下となっている	3職種(専門3職種の3名以外も含む)が確保され、必要な体制がとれている				
	(2)欠員対応	①日頃からの法人内での確保・育成ができる。 ②いざというときの法人内の応援体制がある。	欠員補充がすぐできる応援体制がある	欠員補充の具体的方策について記載をお願いします			
(3)質の向上(人材育成・定着)	①人材育成計画(職場内研修、外部研修、研修成果の共有等)ができています。 ②定着、処遇改善させる方策(やる気の引出し、メンタルヘルス等)ができています。	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①人材育成計画(該当部分の写し又は概要についての記載)の提供と、②定着等の方策の概要についての記載をお願いします。				
3-1総合相談支援	(1)相談対応	①ワンストップサービスとしての自覚ができています。 ②質の担保(的確なインテーク、アセスメント)がされている。	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	インテーク・アセスメント能力向上の具体的取組みの内容について記載をお願いします			
	(2)PRと地域づくり活動	①あんしんすこやかセンターのPR(広報紙の発行、区民向け講座の開催等)ができています。 ②ネットワークづくり(会議の開催、参加等、地域の社会資源の把握等)に取り組んでいる。	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	広報紙の発行回数、いきいき講座の開催回数等について記載をお願いします			

	(3)実態把握、24時間連絡体制	①実態把握の取組み、見守りができている。⑥24時間の連絡体制が整備されている。	実態把握訪問を工夫して実施している	訪問リスト以外に工夫している内容について記載をお願いします			
3-2権利擁護事業	(1)虐待	①虐待に対する職員の理解・認識ができている。 ②啓発の取組み(予防等)を行っている。 ③早期発見・早期対応(関係機関や保福課との連携、主体的な役割認識)ができている。 ④職員のスキルアップに取り組んでいる。	虐待対応の能力向上の取組みをしている	取組みの具体的内容について記載をお願いします			
	(2)成年後見	①成年後見に対する職員の理解・認識ができている。 ②啓発の取組み(予防等)を行っている。 ③早期発見・早期対応(関係機関や保福課との連携、主体的な役割認識)ができている。 ④職員のスキルアップに取り組んでいる。	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	取組みの具体的内容について記載をお願いします			
	(3)消費者被害	①消費者被害に対する職員の理解・認識ができている。 ②啓発の取組み(予防等)を行っている。 ③早期発見・早期対応(関係機関や保福課との連携、主体的な役割認識)ができている。 ④職員のスキルアップに取り組んでいる。	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	①啓発の取組みの具体的内容について記載をお願いします ②関係所管課と連携し被害救済や予防等に対応した事例があれば記載をお願いします			
3-3包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	①ケアマネ支援に取り組んでいる。(ケアマネジャーのニーズ把握、意見交換等、ケアマネジャー向け研修会等、個別相談、指導助言等) ②職員のスキルアップに取り組んでいる。	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	ケアマネ支援の概要について記載をお願いします			
	(2)ネットワークづくり	③ネットワークづくり(社会資源の把握と日頃からの関係づくりの会議等の開催)に取り組んでいる。	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	社会資源の把握・活用の取組み、意見交換の場の設定等の概要について記載をお願いします			
3-4介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	①自立支援・介護予防の視点(本人の意思、必要なサービス、社会参加の機会や役割等)についての理解ができている。 ②職員のスキルアップ、居宅介護支援事業所への再委託にあたっての質の確保に取り組んでいる。 ③地域ケア会議の活用等に取り組んでいる。	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	地域づくりの活動の主な内容(概要)、質の向上の具体的方法について記載をお願いします ※地域ケア会議の活用は、地域ケア会議の項目で評価点検			
	(2)一般介護予防事業	①事業の理解ができている。 ②対象者把握、普及啓発に取り組んでいる。④住民主体の活動支援に取り組んでいる。 ⑤目標の認識ができている。	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	活動支援の概要について記載をお願いします			
3-5認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	①認知症の当事者及びその家族への早期対応・早期支援に取り組んでいる。	・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サボ室との連携に取り組んでいる	事業の事例数の記載及び取組みの概要、連携内容について記載をお願いします			
	(2)地域のネットワークづくり	①普及啓発に取り組んでいる。②地域のネットワークづくり(関係機関との連携含む)ができている。	・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる	サポーターの活用の例や連携等の内容について記載をお願いします			
3-6あんしん見守り事業		①事業を理解し、見守りの進行管理ができている。 ②ネットワークづくりに取り組んでいる。 ③ボランティアの発掘・活用に取り組んでいる。	見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	見守りフォローリストの取組みの具体的内容について記載をお願いします			
3-7在宅医療・介護連携		①■在宅療養相談窓口の取組み(区民や関係者を対象とした在宅医療の普及、在宅療養のためのサービス調整、入退院支援等)をしている	医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	在宅療養相談窓口で工夫していることや、効果のあった取組みについて記載をお願いします。また、在宅療養相談者数、相談件数の令和元年度の見込みについて記載をお願いします。			

		②■切れ目のない医療・介護の提供体制の構築をめざす取組み(地区連携医事業)をしている	地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	地区連携医事業について、工夫していることや、効果のあった取組みについて記載をお願いします。 また、地区連携医事業にかかる令和元年度の取組み予定について記載をお願いします。		
		③■医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及の取組みをしている	①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①～③の取組内容について具体的に記載をお願いします		
3-8地域ケア会議		①介護予防・自立支援、困難ケース等の個別ケース検討を通じた支援、地域課題の把握等に取り組んでいる。②会議の開催を行っている。	地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	開催計画(頻度等)について記載をお願いします。		
		②■地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討、対応策を実施している	自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	地域ケア会議Aの取組み状況(開催・対応状況等)の概要について記載をお願いします		
		③■地域ケア会議で検討した個別事例についてのモニタリングするルールや仕組みを構築、実行している	地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	モニタリングの具体的なルールや仕組み(概要)について記載をお願いします		
3-9地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)事業理解と実施体制	①区の方針や事業内容の理解ができています。 ②実施体制(配置職員等)と質の担保ができています。	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	取組みの具体的な内容について記載をお願いします		
	(2)普及啓発	①福祉の相談窓口のPRに取り組んでいる。	PRに取り組んでいる	PRの具体的方法について記載をお願いします		
	(3)ネットワークづくり	①まちづくりセンター・社会福祉協議会ほか関係機関との連携、地域におけるネットワークづくりに取り組んでいる。 ②資源開発等地域づくりなどに取り組んでいる。	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	三者連携会議等の参加状況、地域づくりの取組みの具体的な内容について記載をお願いします		

自己評価点検についてのコメント、アピールポイント(担当地区での特色ある取組み等)等 ※1	自己評価点検をして把握した主な課題と今後の取組み(目標・考え等を含む) ※2	その他の意見等

※1 評価点検しての全体的・共通的なコメントなどがあれば記載してください。また、評価点検表には現れないが、特にアピールしたい点などを記載してください。

※2「今後」には、来年度に限らず、向こう6年間程度を想定することも含みます。

